

第5回 一関市教育振興基本計画検討委員会 次第

日時：令和7年12月19日(金)

14:00～16:00

場所：一関市役所花泉支所4階東大会議室

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 協議
 - (1) 計画案の修正について
 - 資料①「素案修正概要」
 - 資料②「総論修正対照表」
 - 資料③「各論修正対照表」
 - (2) 事業計画案について（資料④）
 - (3) 計画概要版について（資料⑤）
 - (4) パブリックコメントについて（資料⑥・⑦）
 - (5) 今後のスケジュールについて（資料⑧）
5. その他
6. 閉 会

素案修正概要（第4回 教育振興基本計画検討委員会 指摘事項と反映結果一覧（抜粋））

1. 総論・全体構成に関する変更

対象項目	委員からの主な意見	反映内容（修正後）	変更の種別
SDGsの表記	各論にアイコンがあるが、一般には分かりにくい。関連性を説明すべき。	第2部 総論に「第7章 持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の取組」を新設し、各アイコンの意味と市の取組方針を明記。	章の新設

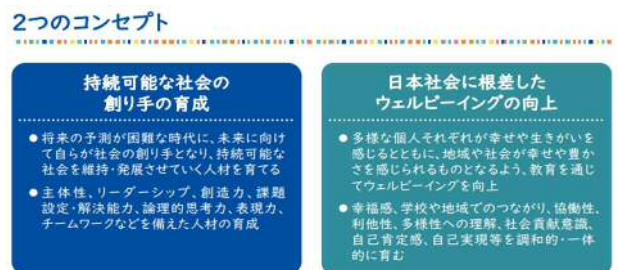

2. 各論：学校教育分野（基本方向1）

施策番号・名称	委員からの主な意見	反映内容（修正後）	変更の種別
1-3 キャリア教育	「危機管理マニュアルの改善」はキャリア教育の趣旨と異なるため、施設や安全の項目へ移すべき。	施策1-3から該当項目を削除し、施策4-3「安心・安全で持続可能な教育施設の整備」の個別施策(3)へ移動。	構成変更
1-6 いじめ・不登校	①自殺予防など「命の大切さ」は、いじめ防止の一部ではなく独立して扱うべき重要事項。 ②いじめ防止の意識に関する指標も入れるべき。	①個別施策(1)として「命の大切さを学ぶ機会の設定」を独立項目化。 ②成果指標に「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合（目標値100%）を追加。	項目独立 指標追加
1-7 特別支援教育	支援が必要な子だけでなく、共に学ぶ学級全体（インクルーシブ教育）の視点を入れるべき。	個別施策(1)に「共に学び、共に育つ集団作りを推進します」という文言を追記。	文言追記
1-9 グローバル化	指標が「英検受験率」だけでは不十分。英語や外国への興味・関心を示す指標も必要。	成果指標に「外国語を使って、外国の人と話をしたり、仲良くなったりしてみたいと思う児童の割合」を追加。	指標追加
1-10 健やかな体	①「バランスの取れた食習慣」の記述が途中で切れている。また、これは「給食」の項目が適切。 ②「運動が好き」の目標値（94%）は現状に即して小・中で分けるべき。	①「(1)健康教育」から削除し、「(2)学校給食と食育」の中に「望ましい食習慣」として記述を移動・整理。 ②成果指標を小学校（目標93%）と中学校（目標91%）に分離して設定。	構成整理 指標詳細化

3. 各論：社会教育・文化・基盤分野（基本方向2・3・4）

施策番号・名称	委員からの主な意見（会議録より）	反映内容（修正後）	変更の種別
2-3 学習環境	市民センターが主であれば「市民センター等」の「等」は削除または表現を工夫すべき。	個別施策(1)の文言を「市民センターを、住民が主体的に…」と、対象を明確化する表現に修正。	文言修正
2-4 図書館機能	保育園やこども園への「団体貸出」も実績としてあるので、明記すべき。	個別施策(3)に「保育園などへの団体貸出をはじめ、幅広い世代に…」と追記。	文言追記
2-5 子どもの読書	読書だけでなく、図書館を使った「調べ学習（調べ方）」の指導も含めると、特に高校生の不読率改善に効果的。	個別施策(3)に「将来に向けて図書館を活用した調べ方を学ぶ支援をします」と追記。	文言追記
2-6 博物館等	イベント等による親しみやすい環境づくりを評価するため、「共通入場券の発行数」を指標に入れてはどうか。	成果指標に「共通入場券発行数」を追加（目標値：70枚）。	指標追加
4-3 施設整備	避難所として機能するための安全対策についても言及すべき。	個別施策(1)に「避難所としての機能維持に努めます」との文言を追記。	文言追記

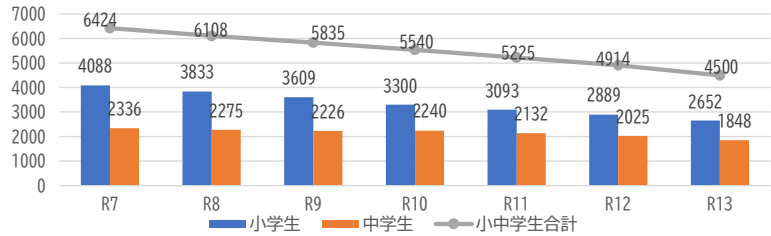
修正前	調整修正後	委員意見
<p>第1部 序論（学校教育課）</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年12月に改正された教育基本法では、国が教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、教育の振興に関する基本的な計画を定めることとされています。これに基づき、国は令和5年に第4期教育振興基本計画を策定しました。また、同法では、地方公共団体は、国の計画を参考にし、その地域の実情に応じ、教育振興のための基本的な計画を定めるよう努めることとされています。 本市では、この教育基本法の理念及び国の教育振興基本計画に基づき、平成18年度に第1期計画を、平成27年度には第2期計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、教育の充実に取り組んできました。 このたび策定する第3期一関市教育振興基本計画は、「一関市総合計画」を上位計画とし、第2期計画の成果と課題を踏まえ、国・県の計画を参考にしながら、今後10年間の教育の振興のための基本計画として定めるものです。本計画は、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示すことで、計画に沿った教育の振興を着実に進めることを目的とします。 	<p>第1部 序論（学校教育課）</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年12月に改正された教育基本法では、国が教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、教育の振興に関する基本的な計画を定めることとされています。これに基づき、国は令和5年に第4期教育振興基本計画を策定しました。また、同法では、地方公共団体は、国の計画を参考にし、その地域の実情に応じ、教育振興のための基本的な計画を定めるよう努めることとされています。 本市では、この教育基本法の理念及び国の教育振興基本計画に基づき、平成18年度に第1期計画を、平成27年度には第2期計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、教育の充実に取り組んできました。 このたび策定する第3期一関市教育振興基本計画は、「一関市総合計画」を上位計画とし、第2期計画の成果と課題を踏まえ、国・県の計画を参考にしながら、今後10年間の教育の振興のための基本計画として定めるものです。本計画は、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示すことで、計画に沿った教育の振興を着実に進めることを目的とします。 	
<p>2 計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として位置づけ、本市の教育の振興に関する施策の全体像を示す基本的な計画とします。 	<p>2 計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として位置づけ、本市の教育の振興に関する施策の全体像を示す基本的な計画とします。 	
<p>3 計画の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画では、本市教育委員会が所管する学校教育や社会教育に関する施策および事業を主な対象とします。 なお、この計画の対象範囲に含まれない施策や事業であっても、教育委員会が関係するものについては、「一関市総合計画」や他の分野別計画などに基づき、関係部局と緊密に連携して推進します。 	<p>3 計画の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画では、本市教育委員会が所管する学校教育や社会教育に関する施策および事業を主な対象とします。 なお、この計画の対象範囲に含まれない施策や事業であっても、教育委員会が関係するものについては、「一関市総合計画」や他の分野別計画などに基づき、関係部局と緊密に連携して推進します。 	
<p>4 計画の期間</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画の期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。また、社会の変化や教育課題の動向に柔軟に対応するため、計画期間を前期（5年間）と後期（5年間）に区分します。 計画期間中であっても、社会情勢の大きな変化により新たに対応すべき教育課題などが生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。 	<p>4 計画の期間</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画の期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。また、社会の変化や教育課題の動向に柔軟に対応するため、計画期間を前期（5年間）と後期（5年間）に区分します。 計画期間中であっても、社会情勢の大きな変化により新たに対応すべき教育課題などが生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。 	
<p>5 計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、「総論」と「各論」で構成します。「総論」では基本目標や施策の基本方針などを示し、「各論」は、前期・後期それぞれ5か年の計画とし、具体的な事業計画を定めます。 	<p>5 計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、「総論」と「各論」で構成します。「総論」では基本目標や施策の基本方針などを示し、「各論」は、前期・後期それぞれ5か年の計画とし、具体的な事業計画を定めます。 	
<p>6 計画の推進と進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の推進に当たっては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を活用し、継続的な 	<p>6 計画の推進と進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の推進に当たっては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を活用し、継続的な改善を図ります。 	

修正前	調整修正後	委員意見
<p>改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に掲げる施策・事業について、毎年度の進捗状況を点検し、成果と課題を明確にするため、「事務事業評価」を実施します。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度、点検・評価の結果を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめ、議会に報告します。あわせて、市のホームページなどで公表し、市民への説明責任を果たします。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に掲げる施策・事業について、毎年度の進捗状況を点検し、成果と課題を明確にするため、「事務事業評価」を実施します。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度、点検・評価の結果を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめ、議会に報告します。あわせて、市のホームページなどで公表し、市民への説明責任を果たします。 	
<p>第2部 総論</p> <p>第1章 国・県の教育施策の動向（学校教育課）</p> <p>1 国の第4期教育振興基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しています。 今後の教育施策に関する全体的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、そのもとに5つの基本的な方針を定めています。 <p>(1)未来の教育が目指す2つの姿（コンセプト）</p>  <p>(2)今後の教育を進める5つの方針</p> 	<p>第2部 総論</p> <p>第1章 国・県の教育施策の動向（学校教育課）</p> <p>1 国の第4期教育振興基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しています。 今後の教育施策に関する全体的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、そのもとに5つの基本的な方針を定めています。 <p>(1)未来の教育が目指す2つの姿（コンセプト）</p>  <p>(2)今後の教育を進める5つの方針</p> 	
<p>2 「岩手県教育振興計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県では、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画を参酌し、令和6年3月に新たな「岩手県教育振興計画」を策定しました。この計画では、基本目標を「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造するひとづくり～自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育～」とし、5つの取組の視点が示されています。 <p>【取組の視点】</p>	<p>2 「岩手県教育振興計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県では、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画を参酌し、令和6年3月に新たな「岩手県教育振興計画」を策定しました。この計画では、基本目標を「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造するひとづくり～自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育～」とし、5つの取組の視点が示されています。 <p>【取組の視点】</p>	

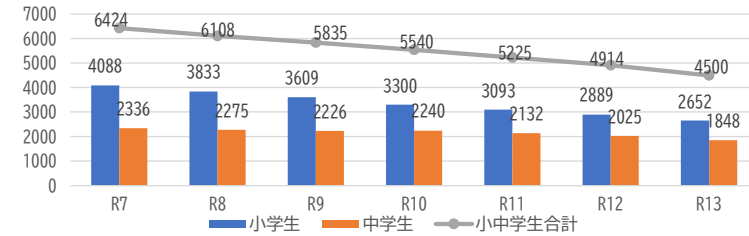
修正前	調整修正後	委員意見
<p>(1)一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保 (2)郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成 (3)岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実 (4)教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 (5)東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進</p>	<p>(1)一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保 (2)郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成 (3)岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実 (4)教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 (5)東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進</p>	
<p>3 一関市総合計画との関連 ・本市では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とし、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像とした「第3期一関市総合計画」が策定されており、この総合計画では次の3点が基本目標として掲げられています。 【基本目標】 (1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり (2)いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じるまちづくり (3)いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できるしごとづくり ・この基本目標の中で教育委員会が関係する主な項目は「(1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり」であり、「自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち」「学びで可能性を広げるまち」を実現するため、こどもの健やかな成長、こどもの学びの環境づくり、生涯学べる環境づくり、を図っていく方向性が示されています。</p>	<p>3 一関市総合計画との関連 ・本市では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とし、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像とした「第3期一関市総合計画」が策定されており、この総合計画では次の3点が基本目標として掲げられています。 【基本目標】 (1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり (2)いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じるまちづくり (3)いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できるしごとづくり ・この基本目標の中で教育委員会が関係する主な項目は「(1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり」であり、「自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち」「学びで可能性を広げるまち」を実現するため、こどもの健やかな成長、こどもの学びの環境づくり、生涯学べる環境づくり、を図っていく方向性が示されています。</p>	
<p>第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化（学校教育課） 1 少子化・人口減少と高齢化の進展 ・本市は全国と同様に、深刻な人口減少と少子高齢化に直面しています。総人口は1955年をピークに減少が続き、2045年には約7万4千人になると推計されています。 ・2025（令和7）年度には65歳以上の高齢者の割合（老年人口の割合）が約40%に達する見込みで、これは全国平均を10ポイント上回る数字です。今後、持続可能な地域社会をどう築いていくかが大きな課題です。</p>	<p>第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化（学校教育課） 1 少子化・人口減少と高齢化の進展 ・本市は全国と同様に、深刻な人口減少と少子高齢化に直面しています。総人口は1955年をピークに減少が続き、2045年には約7万4千人になると推計されています。 ・2025（令和7）年度には65歳以上の高齢者の割合（老年人口の割合）が約40%に達する見込みで、これは全国平均を10ポイント上回る数字です。今後、持続可能な地域社会をどう築いていくかが大きな課題です。</p>	
<p>2 グローバル化の進展 ・社会や経済、文化など様々な分野で国際的な連携・交流が広がる中、教育においても国際的な視点が重要になっています。これからは、コミュニケーション能力とともに、外国語の習得や最先端科学への関心といった「国際感覚」を持つ人材の育成や、異文化理解の促進が求められています。 ・一方で、そうした国際感覚を養う基盤として、自分たちの郷土の歴史や伝統、文化への理解を一層深めることも大切です。</p>	<p>2 グローバル化の進展 ・社会や経済、文化など様々な分野で国際的な連携・交流が広がる中、教育においても国際的な視点が重要になっています。これからは、コミュニケーション能力とともに、外国語の習得や最先端科学への関心といった「国際感覚」を持つ人材の育成や、異文化理解の促進が求められています。 ・一方で、そうした国際感覚を養う基盤として、自分たちの郷土の歴史や伝統、文化への理解を一層深めることも大切です。</p>	
<p>3 社会全体のデジタル化の進展 ・AIやIoTといった技術革新により、社会全体のデジタル化（DX）が急速に進んでいます。教育現場でも、GIGAスクール構想によって児童生徒1人1台の端末が整備されました。これらは授業や家庭学習で活用されているほか、教職員の仕事（校務）全般にもデジタル化が浸透しています。 ・今後は、こうしたデジタル技術を活用しながら、「一人ひとりに合わせた学び（個別最適な学び）」と「他者と協力して学ぶ力（協働的な学び）」を一体的に充実させていく必要があります。</p>	<p>3 社会全体のデジタル化の進展 ・AIやIoTといった技術革新により、社会全体のデジタル化（DX）が急速に進んでいます。教育現場でも、GIGAスクール構想によって児童生徒1人1台の端末が整備されました。これらは授業や家庭学習で活用されているほか、教職員の仕事（校務）全般にもデジタル化が浸透しています。 ・今後は、こうしたデジタル技術を活用しながら、「一人ひとりに合わせた学び（個別最適な学び）」と「他者と協力して学ぶ力（協働的な学び）」を一体的に充実させていく必要があります。</p>	

修正前	調整修正後	委員意見
<p>4 感染症や自然災害からの教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の経験から、予測が困難な事態への対応力が改めて重要視されています。 ・災害時などに、児童生徒が自ら考えて命や安全を守る行動を選び、実践できるよう指導していく必要があります。 	<p>4 感染症や自然災害からの教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の経験から、予測が困難な事態への対応力が改めて重要視されています。 ・災害時などに、児童生徒が自ら考えて命や安全を守る行動を選び、実践できるよう指導していく必要があります。 	
<p>5 地域・社会の持続的な発展の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進む社会では、持続可能な地域社会を支える「担い手」の育成が不可欠です。 ・そのためには、学校教育に地域の人々にも参画してもらい、子どもたちが地域の良さを知ることが大切です。そして、地域への愛着と誇りを持ち、課題解決に主体的に取り組む人材を育てていくことが求められています。 	<p>5 地域・社会の持続的な発展の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進む社会では、持続可能な地域社会を支える「担い手」の育成が不可欠です。 ・そのためには、学校教育に地域の人々にも参画してもらい、子どもたちが地域の良さを知ることが大切です。そして、地域への愛着と誇りを持ち、課題解決に主体的に取り組む人材を育てていくことが求められています。 	
<p>6 家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の形やライフスタイルが多様化し、地域のつながりが希薄になりつつあります。その結果、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されています。保護者が孤立しやすくなったり、古くから受け継がれてきた文化や規範が次の世代に伝わりにくくなったりすることも懸念されています。 ・そこで、地域と学校が連携・協働する取組としての学校運営支援協議会や教育振興運動、学校支援活動といった取組を一層進めることが重要です。これにより、地域課題を共有し、地域全体で家庭教育を支える仕組みを維持・継続していく必要があります。 	<p>6 家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の形やライフスタイルが多様化し、地域のつながりが希薄になりつつあります。その結果、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されています。保護者が孤立しやすくなったり、古くから受け継がれてきた文化や規範が次の世代に伝わりにくくなったりすることも懸念されています。 ・そこで、地域と学校が連携・協働する取組としての学校運営支援協議会や教育振興運動、学校支援活動といった取組を一層進めることが重要です。これにより、地域課題を共有し、地域全体で家庭教育を支える仕組みを維持・継続していく必要があります。 	
<p>7 共生社会の実現（社会的包摂）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを取り巻く環境は多様化しています。例えば、不登校や集団になじめない児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、言語や宗教の違いを抱える児童生徒など、個々の能力や生活様式の違いから個別の配慮が必要なケースが増えています。 ・これからは、こうした多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応えることが重要です。同時に、誰もが互いの違いを尊重し、共に生きる「共生社会」の実現が求められています。 	<p>7 共生社会の実現（社会的包摂）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを取り巻く環境は多様化しています。例えば、不登校や集団になじめない児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、言語や宗教の違いを抱える児童生徒など、個々の能力や生活様式の違いから個別の配慮が必要なケースが増えています。 ・これからは、こうした多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応えることが重要です。同時に、誰もが互いの違いを尊重し、共に生きる「共生社会」の実現が求められています。 	
<p>8 地球規模の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や貧困といった地球規模の課題に対応するため、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進していく必要があります。 ・ESDとは、持続可能な開発目標（SDGs）を「自分事」として捉え、主体的に考え行動する力を育む教育のことです。 	<p>8 地球規模の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や貧困といった地球規模の課題に対応するため、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進していく必要があります。 ・ESDとは、持続可能な開発目標（SDGs）を「自分事」として捉え、主体的に考え行動する力を育む教育のことです。 	
<p>第3章 一関市の教育における現状及び成果と課題</p> <p>1 児童生徒数の推移（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の小中学校の児童生徒数は、令和7年度の6,424人に対し、6年後の令和13年度には約2,000人少ない4,500人となる見込みです。これに対応するため学校統合を進め、令和4年度末時点で小学校21校、中学校14校となりました。 <p>■小中学校児童生徒数の推計（人）</p>	<p>第3章 一関市の教育における現状及び成果と課題</p> <p>1 児童生徒数の推移（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の小中学校の児童生徒数は、令和7年度の6,424人に対し、6年後の令和13年度には約2,000人少ない4,500人となる見込みです。これに対応するため学校統合を進め、令和4年度末時点で小学校21校、中学校14校となりました。 <p>■小中学校児童生徒数の推計（人）</p>	

修正前



調整修正後



出典：令和7年度以降の児童生徒数調査より推計

2 学校運営の地域参画（学校運営支援協議会）（学校教育課）

・令和6年度に、全ての市立小中学校で学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。今後は、地域の特色を生かした教育活動を通じて郷土への誇りや愛着を育み、地域と学校が一体となって子どもの成長を支える必要があります。

■学校校運営支援協議会の設置率（%）

	R 4	R 5	R 6
一関市	25.7	25.7	100.0
岩手県	64.1	79.6	92.9
全国	48.6	58.3	65.3

■「学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができる」(%)

	R 4	R 5	R 6
一関市（小5）	80	91	89
岩手県（小5）	83	90	89
一関市（中2）	80	89	88
岩手県（中2）	82	88	89

3 ことばの力を育てる教育（学校教育課）

・小学校において独自教材『言海』を用いた「ことばの時間」を設けるとともに、市立図書館と連携し、全小中学校に読書普及員を配置するなど、読書環境の整備を進めてきました。今後は、家庭への働きかけも強化し、地域全体で言語環境を整える必要があります。

■読書普及員・配置校数の経年変化（人・校）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
読書普及員（人）	24	21	21	21	21
配置校（校）	全校	全校	全校	全校	全校

■市内小・中学校における図書館の蔵書数の現状（冊・%）

	標準冊数	R6 年度末	達成状況
小学校	154,800	159,457	103.0%
中学校	122,480	127,142	103.8%
合計	279,120	286,599	103.4%

2 学校運営の地域からの支援協力（学校運営支援協議会）（学校教育課）

・令和6年度に、全ての市立小中学校で学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。今後は、地域の特色を生かした教育活動を通じて郷土への誇りや愛着を育み、地域と学校が一体となって子どもの成長を支える必要があります。

■学校校運営支援協議会の設置率（%）

	R 4	R 5	R 6
一関市	25.7	25.7	100.0
岩手県	64.1	79.6	92.9
全国	48.6	58.3	65.3

出典：一関市教育委員会事務局調べ

■「学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができる」(%)

	R 4	R 5	R 6
一関市（小5）	80	91	89
岩手県（小5）	83	90	89
一関市（中2）	80	89	88
岩手県（中2）	82	88	89

出典：令和4～6年度岩手県学習定着度状況調査

3 ことばの力を育てる教育（学校教育課）

・小学校において独自教材『言海』を用いた「ことばの時間」を設けるとともに、市立図書館と連携し、全小中学校に読書普及員を配置するなど、読書環境の整備を進めてきました。今後は、家庭への働きかけも強化し、地域全体で言語環境を整える必要があります。

■読書普及員・配置校数の経年変化（人・校）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
読書普及員（人）	24	21	21	21	21
配置校（校）	全校	全校	全校	全校	全校

出典：一関市教育委員会事務局調べ

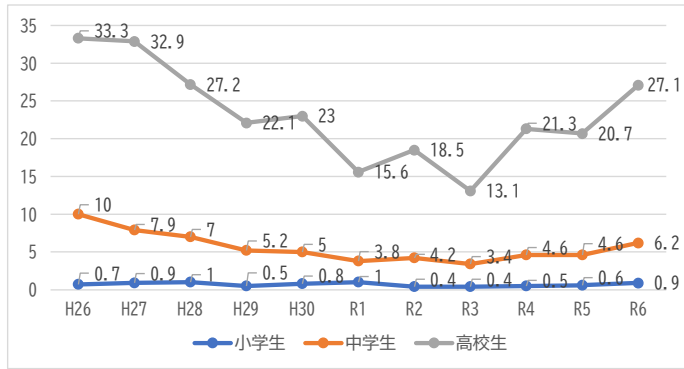
■市内小・中学校における図書館の蔵書数の現状（冊・%）

	標準冊数	R6 年度末	達成状況
小学校	154,800	159,457	103.0%
中学校	122,480	127,142	103.8%
合計	279,120	286,599	103.4%

委員意見

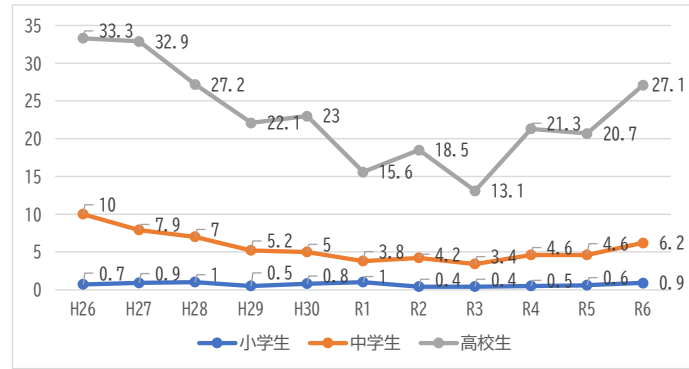
参画という言葉よりも支援協力という言葉を用いたほうが良いのではないかな。

■ 1か月に1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移 (%)



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■ 1か月に1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移 (%)

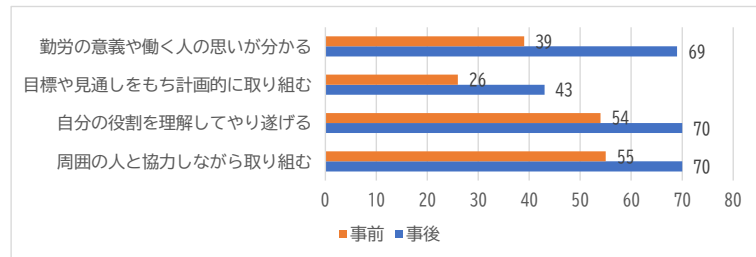


出典：令和6年度岩手県子どもの読書状況調査

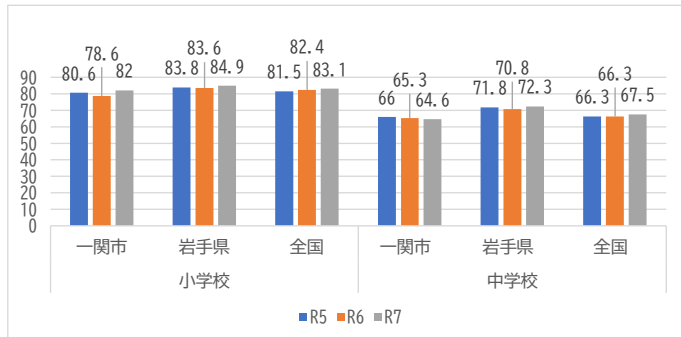
4 キャリア教育（学校教育課）

・地域に根差したキャリア教育を推進しており、特に市内全ての中学校2年生を対象とした5日間の社会体験学習は、生徒の人生設計能力の育成に貢献しています。・今後は、受入事業所の確保や取組の一層の充実が課題です。

■ 社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度） (%)



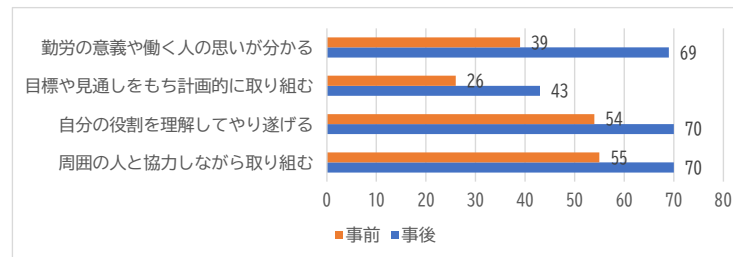
■ 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移 (%)



4 キャリア教育（学校教育課）

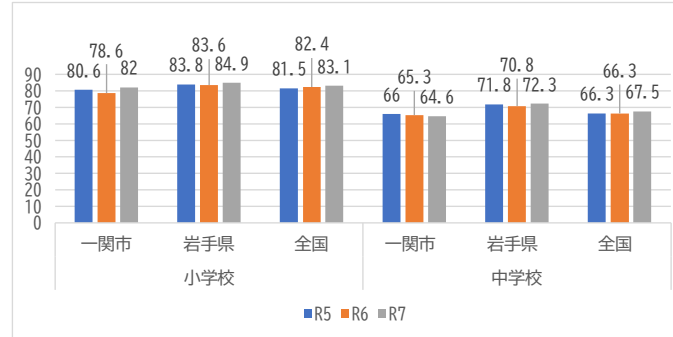
・地域に根差したキャリア教育を推進しており、特に市内全ての中学校2年生を対象とした5日間の社会体験学習は、生徒の人生設計能力の育成に貢献しています。・今後は、受入事業所の確保や取組の一層の充実が課題です。

■ 社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度） (%)



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■ 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移 (%)



出典：令和5～7年度全国学力・学習状況調査（文科省）

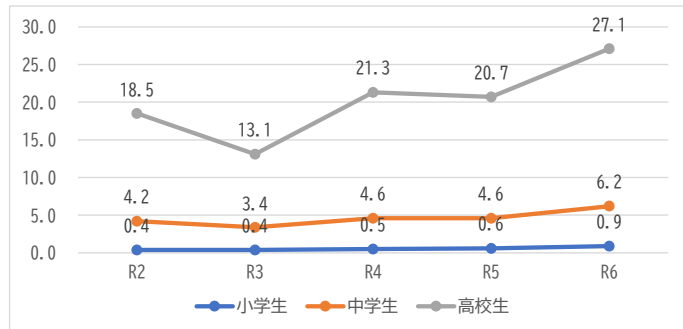
修正前		調整修正後		委員意見																																																																																																																																																																																																																						
<p>5 学力向上（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」において、本市の平均正答率は一部教科を除き全国平均を下回っており、特に記述式の問題に課題が見られます。 ・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、ICTの効果的な活用により、児童生徒一人一人の学びが着実に深まるよう努める必要があります。 <p>■ 令和6年度 各種学力テスト結果（CRT、全国学調は全国比 新入学生調、県学調は県比）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">CRT</th> <th colspan="2">全国学調</th> <th>新入学生調</th> <th colspan="2">県学調</th> </tr> <tr> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>小6</th> <th>中3</th> <th>中1</th> <th>小5</th> <th>中2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>109</td> <td>104</td> <td>106</td> <td>103</td> <td>96.3</td> <td>97.6</td> <td>98.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>算数・数学</td> <td>107</td> <td>103</td> <td>105</td> <td>94.6</td> <td>87.6</td> <td>96.7</td> <td>97.2</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>95.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和7年度 文部科学省 全国学力・学習状況調査における平均正答率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">小学校（正答率 %）</th> <th colspan="3">中学校（正答率 %）</th> </tr> <tr> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>理科</th> <th>国語</th> <th>数学</th> <th>理科（IRTスコア）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一関市</td> <td>68.0</td> <td>53.0</td> <td>54.0</td> <td>53.0</td> <td>40.0</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>67.0</td> <td>54.0</td> <td>56.0</td> <td>54.0</td> <td>43.0</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>66.8</td> <td>58.0</td> <td>57.1</td> <td>54.3</td> <td>48.3</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 記述問題への取り組み方と正答率とのクロス集計（算数・数学）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">小学校（正答率 %）</th> <th colspan="3">中学校（正答率 %）</th> </tr> <tr> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>理科</th> <th>国語</th> <th>数学</th> <th>理科（IRTスコア）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。</td> <td>69.6</td> <td>56.1</td> <td>57.2</td> <td>58.7</td> <td>53.6</td> <td>542</td> </tr> <tr> <td>書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。</td> <td>58.9</td> <td>39.5</td> <td>42.6</td> <td>48.6</td> <td>29.4</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>書く問題は全く解答しなかった。</td> <td>42.9</td> <td>22.4</td> <td>26.0</td> <td>41.2</td> <td>13.5</td> <td>425</td> </tr> </tbody> </table>			CRT			全国学調		新入学生調	県学調		小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2	国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3		算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2	英語								95.2		小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）			国語	算数	理科	国語	数学	理科（IRTスコア）	一関市	68.0	53.0	54.0	53.0	40.0	499	岩手県	67.0	54.0	56.0	54.0	43.0	501	全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503		小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）			国語	算数	理科	国語	数学	理科（IRTスコア）	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。	69.6	56.1	57.2	58.7	53.6	542	書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。	58.9	39.5	42.6	48.6	29.4	468	書く問題は全く解答しなかった。	42.9	22.4	26.0	41.2	13.5	425	<p>5 学力向上（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」において、本市の平均正答率は一部教科を除き全国平均を下回っており、特に記述式の問題に課題が見られます。 ・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、ICTの効果的な活用により、児童生徒一人一人の学びが着実に深まるよう努める必要があります。 <p>■ 令和6年度 各種学力テスト結果（CRT、全国学調は全国比 新入学生調、県学調は県比）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">CRT (%)</th> <th>全国学調 (%)</th> <th>新入学生調 (%)</th> <th>県学調 (%)</th> </tr> <tr> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>小6</th> <th>中3</th> <th>中1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>109</td> <td>104</td> <td>106</td> <td>103</td> <td>96.3</td> <td>97.6</td> </tr> <tr> <td>算数・数学</td> <td>107</td> <td>103</td> <td>105</td> <td>94.6</td> <td>87.6</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和7年度 文部科学省 全国学力・学習状況調査における平均正答率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">小学校（正答率 %）</th> <th colspan="3">中学校（正答率 %）</th> </tr> <tr> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>理科</th> <th>国語</th> <th>数学</th> <th>理科（IRTスコア）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一関市</td> <td>68.0</td> <td>53.0</td> <td>54.0</td> <td>53.0</td> <td>40.0</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>67.0</td> <td>54.0</td> <td>56.0</td> <td>54.0</td> <td>43.0</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>66.8</td> <td>58.0</td> <td>57.1</td> <td>54.3</td> <td>48.3</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 記述問題への取り組み方と正答率とのクロス集計（算数・数学）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">小学校（正答率 %）</th> <th colspan="3">中学校（正答率 %）</th> </tr> <tr> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>理科</th> <th>国語</th> <th>数学</th> <th>理科（IRTスコア）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。</td> <td>69.6</td> <td>56.1</td> <td>57.2</td> <td>58.7</td> <td>53.6</td> <td>542</td> </tr> <tr> <td>書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。</td> <td>58.9</td> <td>39.5</td> <td>42.6</td> <td>48.6</td> <td>29.4</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>書く問題は全く解答しなかった。</td> <td>42.9</td> <td>22.4</td> <td>26.0</td> <td>41.2</td> <td>13.5</td> <td>425</td> </tr> </tbody> </table>			CRT (%)			全国学調 (%)	新入学生調 (%)	県学調 (%)	小4	小5	小6	小6	中3	中1	国語	109	104	106	103	96.3	97.6	算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	英語								小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）			国語	算数	理科	国語	数学	理科（IRTスコア）	一関市	68.0	53.0	54.0	53.0	40.0	499	岩手県	67.0	54.0	56.0	54.0	43.0	501	全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503		小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）			国語	算数	理科	国語	数学	理科（IRTスコア）	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。	69.6	56.1	57.2	58.7	53.6	542	書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。	58.9	39.5	42.6	48.6	29.4	468	書く問題は全く解答しなかった。	42.9	22.4	26.0	41.2	13.5	425	
	CRT			全国学調		新入学生調	県学調																																																																																																																																																																																																																			
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2																																																																																																																																																																																																																		
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3																																																																																																																																																																																																																			
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2																																																																																																																																																																																																																		
英語								95.2																																																																																																																																																																																																																		
	小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）																																																																																																																																																																																																																						
	国語	算数	理科	国語	数学	理科（IRTスコア）																																																																																																																																																																																																																				
一関市	68.0	53.0	54.0	53.0	40.0	499																																																																																																																																																																																																																				
岩手県	67.0	54.0	56.0	54.0	43.0	501																																																																																																																																																																																																																				
全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503																																																																																																																																																																																																																				
	小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）																																																																																																																																																																																																																						
	国語	算数	理科	国語	数学	理科（IRTスコア）																																																																																																																																																																																																																				
全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。	69.6	56.1	57.2	58.7	53.6	542																																																																																																																																																																																																																				
書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。	58.9	39.5	42.6	48.6	29.4	468																																																																																																																																																																																																																				
書く問題は全く解答しなかった。	42.9	22.4	26.0	41.2	13.5	425																																																																																																																																																																																																																				
	CRT (%)			全国学調 (%)	新入学生調 (%)	県学調 (%)																																																																																																																																																																																																																				
	小4	小5	小6	小6	中3	中1																																																																																																																																																																																																																				
国語	109	104	106	103	96.3	97.6																																																																																																																																																																																																																				
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7																																																																																																																																																																																																																				
英語																																																																																																																																																																																																																										
	小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）																																																																																																																																																																																																																						
	国語	算数	理科	国語	数学	理科（IRTスコア）																																																																																																																																																																																																																				
一関市	68.0	53.0	54.0	53.0	40.0	499																																																																																																																																																																																																																				
岩手県	67.0	54.0	56.0	54.0	43.0	501																																																																																																																																																																																																																				
全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503																																																																																																																																																																																																																				
	小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）																																																																																																																																																																																																																						
	国語	算数	理科	国語	数学	理科（IRTスコア）																																																																																																																																																																																																																				
全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。	69.6	56.1	57.2	58.7	53.6	542																																																																																																																																																																																																																				
書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。	58.9	39.5	42.6	48.6	29.4	468																																																																																																																																																																																																																				
書く問題は全く解答しなかった。	42.9	22.4	26.0	41.2	13.5	425																																																																																																																																																																																																																				
<p>6 いじめと不登校への対応（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数は全国平均より低いが、積極的な認知が進み、年度ごとに増えてきています。いじめはどこでも誰にでも起こりうることから、積極的に認知することで「見逃しゼロ」へとつなぐことが大切です。 ・不登校児童生徒数は全国平均よりも少ないものの年々増加傾向にあり、大きな課題となっています。 ・未然防止と早期対応、関係機関が連携した組織的な取組を継続する必要があります。 <p>■ いじめの認知件数及び不登校児童生徒の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">いじめの認知件数 (1,000人あたりの件数)</th> <th colspan="2">不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)</th> </tr> <tr> <th>一関市</th> <th>全国</th> <th>一関市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>小学校</td> <td>23.9件</td> <td>89.1件</td> <td>11.8人</td> <td>17.0人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	区分	いじめの認知件数 (1,000人あたりの件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)		一関市	全国	一関市	全国	R4	小学校	23.9件	89.1件	11.8人	17.0人	<p>6 いじめと不登校への対応（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数は、積極的な認知が進み、年度ごとに増えてきています。認知したいじめを確実に解消していくことが大切です。 ・不登校児童生徒数は全国平均よりも少ないものの年々増加傾向にあり、大きな課題となっています。 ・未然防止と早期対応、関係機関が連携した組織的な取組を継続する必要があります。 <p>■ いじめの認知件数及び不登校児童生徒の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">いじめの認知件数 (1,000人あたりの件数)</th> <th colspan="2">不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)</th> </tr> <tr> <th>一関市</th> <th>全国</th> <th>一関市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td>小学校</td> <td>23.9件</td> <td>89.1件</td> <td>11.8人</td> <td>17.0人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27.6件</td> <td>34.3件</td> <td>51.0人</td> <td>59.8人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>小学校</td> <td>37.5件</td> <td>96.5件</td> <td>15.4人</td> <td>21.4人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	区分	いじめの認知件数 (1,000人あたりの件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)		一関市	全国	一関市	全国	R4	小学校	23.9件	89.1件	11.8人	17.0人	中学校	27.6件	34.3件	51.0人	59.8人	R5	小学校	37.5件	96.5件	15.4人	21.4人	<p>不登校は出現率が低いことが望ましい一方、いじめは国や県も「積極的に認知し、重大事態を防ぐ」という方針を示しており、認知件数が低いことが一概に良いとは言えないため、文章表現を検討してほしい。</p>																																																																																																																																																																											
年度	区分			いじめの認知件数 (1,000人あたりの件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)																																																																																																																																																																																																																				
		一関市	全国	一関市	全国																																																																																																																																																																																																																					
R4	小学校	23.9件	89.1件	11.8人	17.0人																																																																																																																																																																																																																					
年度	区分	いじめの認知件数 (1,000人あたりの件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)																																																																																																																																																																																																																						
		一関市	全国	一関市	全国																																																																																																																																																																																																																					
R4	小学校	23.9件	89.1件	11.8人	17.0人																																																																																																																																																																																																																					
	中学校	27.6件	34.3件	51.0人	59.8人																																																																																																																																																																																																																					
R5	小学校	37.5件	96.5件	15.4人	21.4人																																																																																																																																																																																																																					

修正前						調整修正後						委員意見
R 5	中学校	27.6 件	34.3 件	51.0 人	59.8 人	R 6	中学校	26.7 件	38.1 件	59.0 人	67.1 人	
	小学校	37.5 件	96.5 件	15.4 人	21.4 人		小学校	32.1 件	-	19.4 人	-	
	中学校	26.7 件	38.1 件	59.0 人	67.1 人		中学校	25.5 件	-	66.6 人	-	
R 6	小学校	32.1 件	-	19.4 人	-	出典：令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文科省）						
	中学校	25.5 件	-	66.6 人	-	（文部科学省 令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）						

7 特別支援教育（学校教育課）

・多様化するニーズに応えるため、就学前から小学校への円滑な接続支援や、学校サポーターの配置による個に応じた支援を継続します。教職員の専門性を向上させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指します。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合（％）



■支援員等配置人数の推移（人）

	特別支援コーディネーター配置人数	学校サポーター配置人数	幼稚園のきめ細かな指導支援員配置人数
R 3	3人	29校に45人	4人
R 4	3人	27校に40人	4人
R 5	3人	24校に43人	なし ※児童保育課へ移管
R 6	3人	24校に43人	なし ※児童保育課へ移管
R 7	3人	24校に38人	なし ※児童保育課へ移管

8 ICTの活用（学校教育課）

・GIGA スクール構想で整備された1人1台端末を活用し、教育の質の向上と、情報社会を生き抜く力の育成を図ります。全ての教員が授業で効果的に ICT を活用できるよう、取組を推進する必要があります。

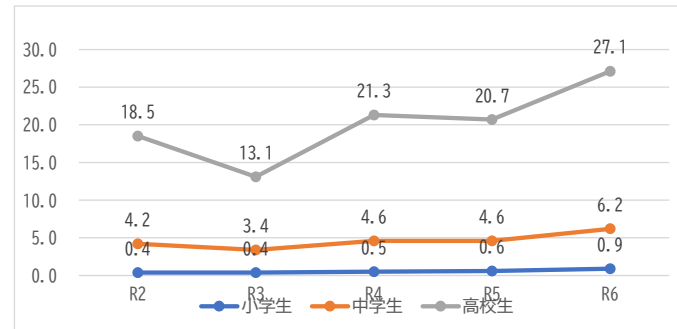
■教員の ICT 活用指導力の状況（％）

		R 4	R 5	R 6
教材研究・指導の準備・評価・	小	85.5	86.3	84.8

7 特別支援教育（学校教育課）

・多様化するニーズに応えるため、就学前から小学校への円滑な接続支援や、学校サポーターの配置による個に応じた支援を継続します。教職員の専門性を向上させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指します。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合（％）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■支援員等配置人数の推移（人）

	特別支援コーディネーター配置人数	学校サポーター配置人数	幼稚園のきめ細かな指導支援員配置人数
R 3	3人	29校に45人	4人
R 4	3人	27校に40人	4人
R 5	3人	24校に43人	なし ※児童保育課へ移管
R 6	3人	24校に43人	なし ※児童保育課へ移管
R 7	3人	24校に38人	なし ※児童保育課へ移管

出典：一関市教育委員会事務局調べ

8 ICTの活用（学校教育課）

・GIGA スクール構想で整備された1人1台端末を活用し、教育の質の向上と、情報社会を生き抜く力の育成を図ります。全ての教員が授業で効果的に ICT を活用できるよう、取組を推進する必要があります。

■教員の ICT 活用指導力の状況（％）

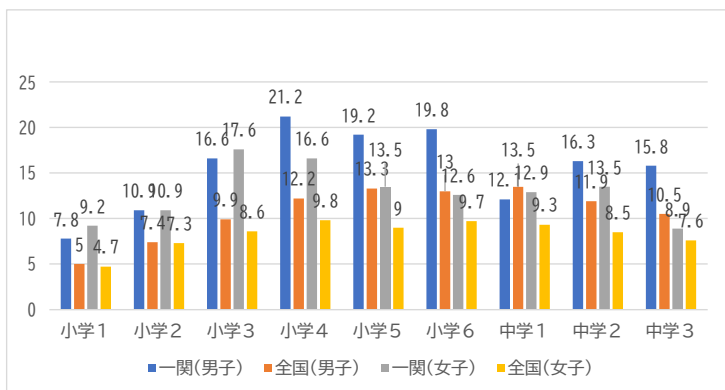
		R 4	R 5	R 6
教材研究・指導の準備・評価・校務	小	85.5	86.3	84.8
などに ICT を活用する能力	中	78.2	80.9	81.5

修正前					調整修正後					委員意見																																																																																									
校務などに ICT を活用する能力	中	78.2	80.9	81.5	授業中に ICT を活用して指導する能力	小	76.7	76.0	77.8																																																																																										
授業中に ICT を活用して指導する能力	小	76.7	76.0	77.8		中	58.8	66.0	65.8																																																																																										
児童生徒の ICT 活用を指導する能力	中	58.8	66.0	65.8	児童生徒の ICT 活用を指導する能力	小	79.5	79.7	78.2																																																																																										
	小	79.5	79.7	78.2		中	62.2	69.4	67.4																																																																																										
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	中	62.2	69.4	67.4	情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小	88.7	89.0	88.2																																																																																										
	小	88.7	89.0	88.2		中	70.4	78.6	79.8																																																																																										
	中	70.4	78.6	79.8	出典：令和4～6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省）																																																																																														
（教育の情報化実態調査）																																																																																																			
<p>9 グローバル化への対応（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働できる人材を育成するため、挑戦する意欲を育む環境づくりが重要で。 ・多様な文化・価値観への理解と尊重を重視するとともに、具体的な取組の一環として、英検受験料の助成を行い、児童生徒の英語学習への意欲向上と実践的な語学力の習得を支援する必要があります。 <p>■ 英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較※（）内は助成を受けた人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5級</th> <th>4級</th> <th>3級</th> <th>準2級以上</th> <th>合計</th> <th>受験率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>294 (265)</td> <td>345 (290)</td> <td>268 (231)</td> <td>74 (55)</td> <td>980 (840)</td> <td>38.7% (33.1%)</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>382 (341)</td> <td>462 (341)</td> <td>339 (271)</td> <td>154 (112)</td> <td>1,337 (1,065)</td> <td>50.6% (40.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出典：一関市教育委員会事務局調べ</p>												5級	4級	3級	準2級以上	合計	受験率	R5	294 (265)	345 (290)	268 (231)	74 (55)	980 (840)	38.7% (33.1%)	R6	382 (341)	462 (341)	339 (271)	154 (112)	1,337 (1,065)	50.6% (40.3%)																																																																				
	5級	4級	3級	準2級以上	合計	受験率																																																																																													
R5	294 (265)	345 (290)	268 (231)	74 (55)	980 (840)	38.7% (33.1%)																																																																																													
R6	382 (341)	462 (341)	339 (271)	154 (112)	1,337 (1,065)	50.6% (40.3%)																																																																																													
<p>9 グローバル化への対応（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働できる人材を育成するため、挑戦する意欲を育む環境づくりが重要です。 ・多様な文化・価値観への理解と尊重を重視するとともに、具体的な取組の一環として、英検受験料の助成を行い、児童生徒の英語学習への意欲向上と実践的な語学力の習得を支援する必要があります。 <p>■ 英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較※（）内は助成を受けた人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5級</th> <th>4級</th> <th>3級</th> <th>準2級以上</th> <th>合計</th> <th>受験率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>294 (265)</td> <td>345 (290)</td> <td>268 (231)</td> <td>74 (55)</td> <td>980 (840)</td> <td>38.7% (33.1%)</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>382 (341)</td> <td>462 (341)</td> <td>339 (271)</td> <td>154 (112)</td> <td>1,337 (1,065)</td> <td>50.6% (40.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出典：一関市教育委員会事務局調べ</p>												5級	4級	3級	準2級以上	合計	受験率	R5	294 (265)	345 (290)	268 (231)	74 (55)	980 (840)	38.7% (33.1%)	R6	382 (341)	462 (341)	339 (271)	154 (112)	1,337 (1,065)	50.6% (40.3%)																																																																				
	5級	4級	3級	準2級以上	合計	受験率																																																																																													
R5	294 (265)	345 (290)	268 (231)	74 (55)	980 (840)	38.7% (33.1%)																																																																																													
R6	382 (341)	462 (341)	339 (271)	154 (112)	1,337 (1,065)	50.6% (40.3%)																																																																																													
<p>10 健やかな体の育成（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力調査において、本市の児童生徒は持久力や柔軟性に課題があります。 ・また、肥満傾向児の割合が全国平均より高いため、運動習慣と望ましい食習慣の定着に向けた取組が必要です。 <p>■ 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>性別</th> <th>区分</th> <th>握力 kg</th> <th>上体起こし cm</th> <th>長座体前屈 cm</th> <th>反復横跳び回</th> <th>20m ジョットラン 目</th> <th>50m走 秒</th> <th>立ち幅跳び cm</th> <th>ボール投げ m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">小学校</td> <td rowspan="2">男</td> <td>一関市</td> <td>17.03</td> <td>18.86</td> <td>32.60</td> <td>41.59</td> <td>48.90</td> <td>9.63</td> <td>152.43</td> <td>22.34</td> </tr> <tr> <td>全国 (R4)</td> <td>16.73</td> <td>20.01</td> <td>34.35</td> <td>42.73</td> <td>51.19</td> <td>9.30</td> <td>156.04</td> <td>21.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">女</td> <td>一関市</td> <td>17.22</td> <td>18.08</td> <td>36.86</td> <td>40.45</td> <td>39.62</td> <td>9.76</td> <td>144.89</td> <td>14.49</td> </tr> <tr> <td>全国 (R4)</td> <td>16.45</td> <td>18.50</td> <td>37.81</td> <td>39.93</td> <td>40.44</td> <td>9.57</td> <td>148.68</td> <td>13.42</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中学校</td> <td rowspan="2">男</td> <td>一関市</td> <td>30.80</td> <td>25.24</td> <td>43.62</td> <td>51.84</td> <td>78.02</td> <td>8.02</td> <td>198.99</td> <td>20.82</td> </tr> <tr> <td>全国 (R4)</td> <td>30.21</td> <td>26.59</td> <td>45.14</td> <td>52.95</td> <td>83.08</td> <td>7.83</td> <td>203.79</td> <td>21.03</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">女</td> <td>一関市</td> <td>24.03</td> <td>21.01</td> <td>46.06</td> <td>45.75</td> <td>50.25</td> <td>9.06</td> <td>165.85</td> <td>12.38</td> </tr> <tr> <td>全国 (R4)</td> <td>23.99</td> <td>22.54</td> <td>47.30</td> <td>47.86</td> <td>56.25</td> <td>8.76</td> <td>172.96</td> <td>13.32</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出典：令和4年度全国体力・運動能力調査（文科省）</p> <p>■ 肥満傾向児童・生徒の出現率（%）</p>												性別	区分	握力 kg	上体起こし cm	長座体前屈 cm	反復横跳び回	20m ジョットラン 目	50m走 秒	立ち幅跳び cm	ボール投げ m	小学校	男	一関市	17.03	18.86	32.60	41.59	48.90	9.63	152.43	22.34	全国 (R4)	16.73	20.01	34.35	42.73	51.19	9.30	156.04	21.88	女	一関市	17.22	18.08	36.86	40.45	39.62	9.76	144.89	14.49	全国 (R4)	16.45	18.50	37.81	39.93	40.44	9.57	148.68	13.42	中学校	男	一関市	30.80	25.24	43.62	51.84	78.02	8.02	198.99	20.82	全国 (R4)	30.21	26.59	45.14	52.95	83.08	7.83	203.79	21.03	女	一関市	24.03	21.01	46.06	45.75	50.25	9.06	165.85	12.38	全国 (R4)	23.99	22.54	47.30	47.86	56.25	8.76	172.96	13.32
	性別	区分	握力 kg	上体起こし cm	長座体前屈 cm	反復横跳び回	20m ジョットラン 目	50m走 秒	立ち幅跳び cm	ボール投げ m																																																																																									
小学校	男	一関市	17.03	18.86	32.60	41.59	48.90	9.63	152.43	22.34																																																																																									
		全国 (R4)	16.73	20.01	34.35	42.73	51.19	9.30	156.04	21.88																																																																																									
	女	一関市	17.22	18.08	36.86	40.45	39.62	9.76	144.89	14.49																																																																																									
		全国 (R4)	16.45	18.50	37.81	39.93	40.44	9.57	148.68	13.42																																																																																									
中学校	男	一関市	30.80	25.24	43.62	51.84	78.02	8.02	198.99	20.82																																																																																									
		全国 (R4)	30.21	26.59	45.14	52.95	83.08	7.83	203.79	21.03																																																																																									
	女	一関市	24.03	21.01	46.06	45.75	50.25	9.06	165.85	12.38																																																																																									
		全国 (R4)	23.99	22.54	47.30	47.86	56.25	8.76	172.96	13.32																																																																																									

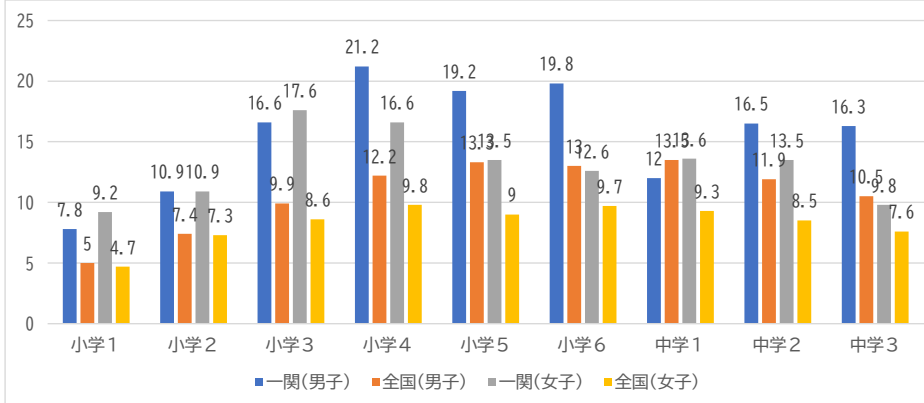
修正前

		全国 (R4)	23.99	22.54	47.30	47.86	56.25	8.76	172.96	13.32
--	--	------------	-------	-------	-------	-------	-------	------	--------	-------

■令和6年度 肥満傾向児童・生徒の出現率(%)



調整修正後



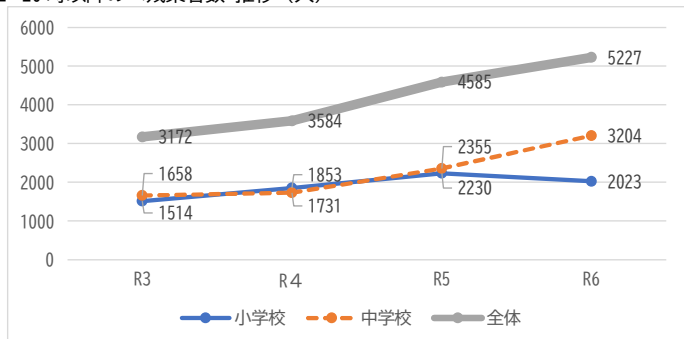
出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査

委員意見

11 働き方改革（学校教育課）

- ・教職員が健康でやりがいを持って働き続けられるよう、時間外勤務の削減や校務支援システムの活用などを通じて、働き方改革を推進します。
- ・部活動の負担軽減や教職員のワークライフバランスの確保が今後の課題です。

■20時以降のべ残業者数 推移（人）



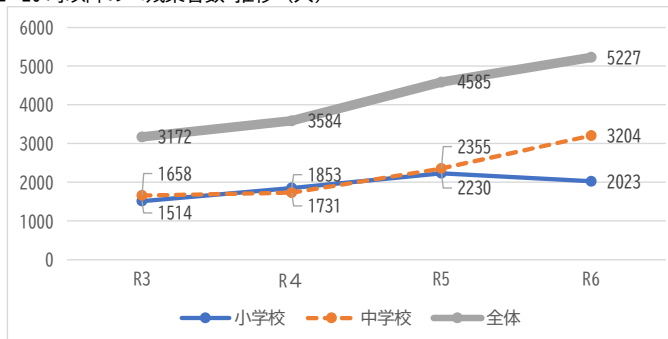
■時間外在校等時間

R 6	小学校（10月～3月）	32時間 24分
	中学校（10月～3月）	36時間 21分
	全体平均	33時間 59分
R 7	小学校（4月～8月）	33時間 28分
	中学校（4月～8月）	38時間 05分
	全体平均	35時間 19分

11 働き方改革（学校教育課）

- ・教職員が健康でやりがいを持って働き続けられるよう、時間外勤務の削減や校務支援システムの活用などを通じて、働き方改革を推進します。
- ・部活動の負担軽減や教職員のワークライフバランスの確保が今後の課題です。

■20時以降のべ残業者数 推移（人）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■時間外在校等時間

R 6	小学校（10月～3月）	32時間 24分
	中学校（10月～3月）	36時間 21分
	全体平均	33時間 59分
R 7	小学校（4月～8月）	33時間 28分
	中学校（4月～8月）	38時間 05分
	全体平均	35時間 19分

出典：一関市教育委員会事務局調べ

12 地域との連携（いきがづくり課）

・放課後子ども教室や学校支援活動などを通じて、地域と学校の連携を推進してきました。今後もこれらの取組を通じ、地域全体で子どもを育てる環境づくりが求められます。

■ 放課後子ども教室、学校支援活動の実施状況（令和6年度）

区分	開設数	年間開催数	利用状況等
放課後子ども教室	14 か所	834 日	児童生徒参加人数（延べ）22,443 人
学校支援活動	20 校	492 日	地域ボランティア参加人数（延べ）1,475 人

12 地域との連携（いきがづくり課）

・放課後子ども教室や学校支援活動などを通じて、地域と学校の連携を推進してきました。今後もこれらの取組を通じ、地域全体で子どもを育てる環境づくりが求められます。

■ 放課後子ども教室、学校支援活動の実施状況（令和6年度）

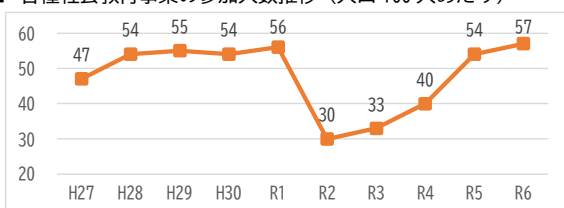
区分	開設数	年間開催数	利用状況等
放課後子ども教室	14 か所	834 日	児童生徒参加人数（延べ）22,443 人
学校支援活動	20 校	492 日	地域ボランティア参加人数（延べ）1,475 人

出典：いきがづくり課調べ

13 社会教育の状況（いきがづくり課）

・市民センターを中心に多様な社会教育事業を展開しています。今後は、若者や子育て世代を含む、より幅広い市民のニーズを捉え、住民の主体的な学習活動を支援することが求められます。

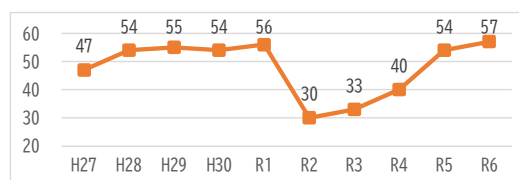
■ 各種社会教育事業の参加人数推移（人口100人あたり）



13 社会教育の状況（いきがづくり課）

・市民センターを中心に多様な社会教育事業を展開しています。今後は、若者や子育て世代を含む、より幅広い市民のニーズを捉え、住民の主体的な学習活動を支援することが求められます。

■ 各種社会教育事業の参加人数推移（人口100人あたり）（人）

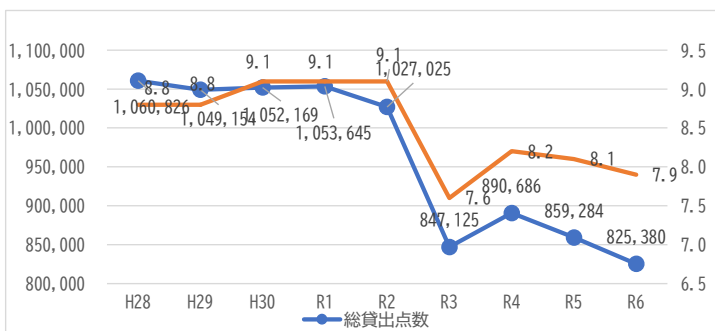


出典：いきがづくり課調べ

14 市立図書館（一関図書館）

・市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供していますが、近年、一人当たりの貸出点数が減少傾向にあります。市民の読書意欲をさらに高めるため、図書館サービスの充実が求められます。

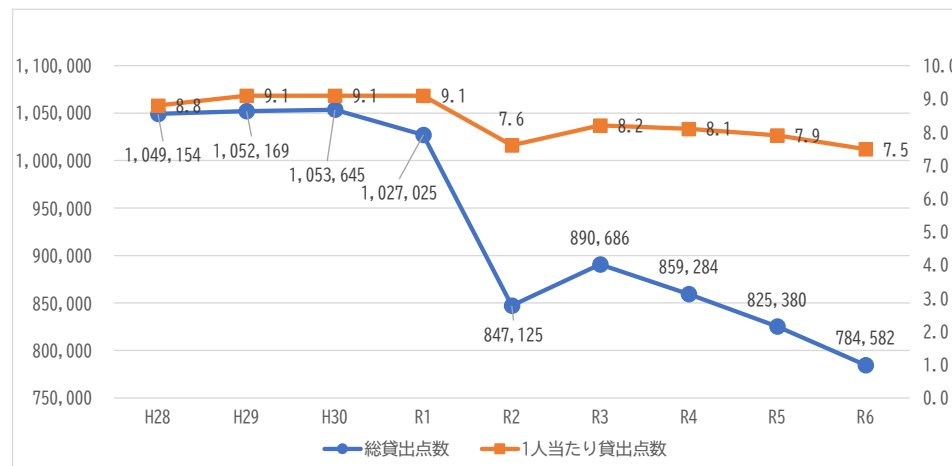
■ 市立図書館の貸出冊数と市民一人当たり年間貸出点数の推移



14 市立図書館（一関図書館）

・市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供していますが、近年、一人当たりの貸出点数が減少傾向にあります。市民の読書意欲をさらに高めるため、図書館サービスの充実が求められます。

■ 市立図書館の貸出冊数と市民一人当たり年間貸出点数の推移（冊）

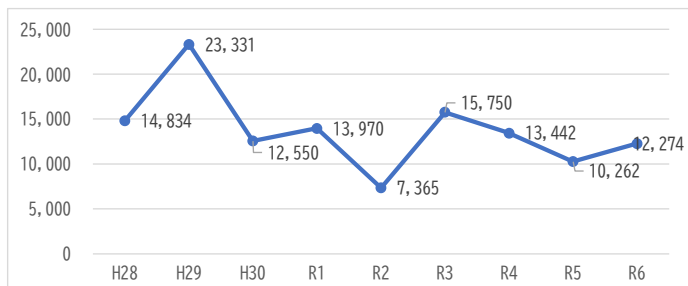


出典：岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」令和7年度公表

15 博物館等（一関市博物館）

・博物館等における展示活動や教育普及活動により、地域の歴史や文化、文化財等に対する市民の学習意欲要求に応じてきました。今後も各館の特徴を生かした活動の充実が求められます。

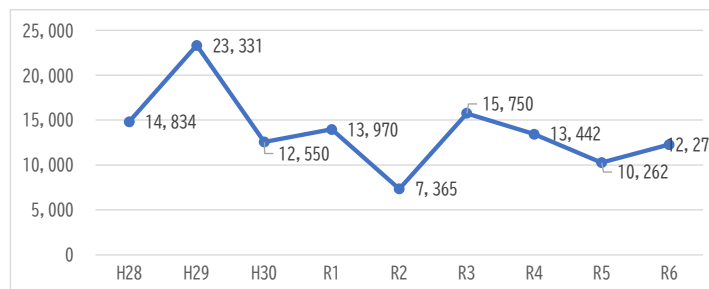
■ 一関市博物館の入館者数推移（人）



15 博物館等（一関市博物館）

・博物館等における展示活動や教育普及活動により、地域の歴史や文化、文化財等に対する市民の学習要求に応じてきました。今後も各館の特徴を生かした活動の充実が求められます。

■ 一関市博物館の入館者数推移（人）



出典：一関市博物館調べ

16 文化財（文化財課）

・市内には、骨寺村荘園遺跡をはじめ、数多くの貴重な文化財があります。今後も文化財の調査研究を進めるとともに、適切な保存と効果的な活用が求められます。

■ 文化財の件数（件）

	国指定等文化財	国登録有形文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
R7年度末	8	31	35	179	253

(市教育委員会調べ)

16 文化財（文化財課）

・市内には、骨寺村荘園遺跡をはじめ、数多くの貴重な文化財があります。今後も文化財の調査研究を進めるとともに、適切な保存と効果的な活用が求められます。

■ 文化財の件数（件）

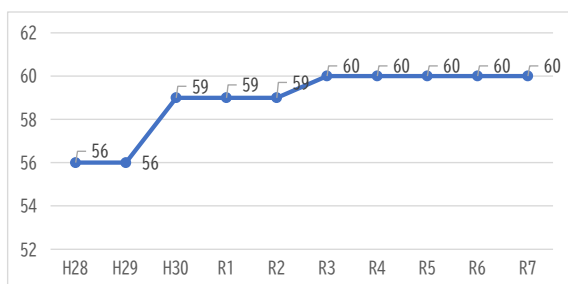
	国指定等文化財	国登録有形文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
R7年度末	8	31	35	179	253

出典：一関市教育委員会事務局調べ

17 地域文化の伝承（文化財課）

・市内には民俗芸能など、歴史の中で育まれた数多くの地域文化が伝わっています。後継者育成を支援するとともに、市民が地域の歴史や文化を身近に学習できる機会の充実が求められています。

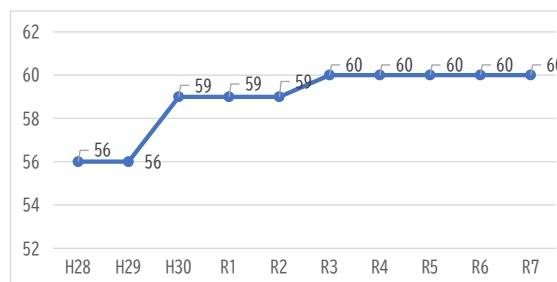
■ 民俗芸能団体数の推移（団体数）



17 地域文化の伝承（文化財課）

・市内には民俗芸能など、歴史の中で育まれた数多くの地域文化が伝わっています。後継者育成を支援するとともに、市民が地域の歴史や文化を身近に学習できる機会の充実が求められています。

■ 民俗芸能団体数の推移（団体数）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

修正前	調整修正後	委員意見
<p>郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一関には豊かな自然や、先人たちが切り拓いてきた素晴らしい歴史と文化があります。私たちはこれらを一関の魅力として誇り、学びを通じて、自分たちの住む地域を発展させ、このまち一関を輝かせてきました。 ・社会の変化が激しい現代では、これまでの一関の取組を継承しながら、予測困難な状況が生じてても変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決して未来を拓いていくことが求められています。 ・このような時代だからこそ、一関の未来を担う子どもたち、そして市民一人ひとりが、郷土への愛着と誇り、夢と志を持ち、将来にわたってそれぞれの立場で社会に貢献し、自分と他者の幸せを創造できる力を育むことが必要となります。 ・今後、社会情勢や市民のライフスタイル、教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質は変わりません。それは、教育が「ひとづくり」であるという、いつの時代にも通じる普遍的な考え方です。そして、これまで市民が作り上げてきた一関を誇りとし、未来に引き継ぎ、新たな一関を創る「ひとづくり」を進めることこそが、一関の教育が目指す姿です。 ・これらの考えを踏まえ、一関市教育委員会は「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標として位置付けました。 	<p>郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一関には豊かな自然や、先人たちが切り拓いてきた素晴らしい歴史と文化があります。私たちはこれらを一関の魅力として誇り、学びを通じて、自分たちの住む地域を発展させ、このまち一関を輝かせてきました。 ・社会の変化が激しい現代では、これまでの一関の取組を継承しながら、予測困難な状況が生じてても変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決して未来を拓いていくことが求められています。 ・このような時代だからこそ、一関の未来を担う子どもたち、そして市民一人ひとりが、郷土への愛着と誇り、夢と志を持ち、将来にわたってそれぞれの立場で社会に貢献し、自分と他者の幸せを創造できる力を育むことが必要となります。 ・今後、社会情勢や市民のライフスタイル、教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質は変わりません。それは、教育が「ひとづくり」であるという、いつの時代にも通じる普遍的な考え方です。そして、これまで市民が作り上げてきた一関を誇りとし、未来に引き継ぎ、新たな一関を創る「ひとづくり」を進めることこそが、一関の教育が目指す姿です。 ・これらの考えを踏まえ、一関市教育委員会は「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標として位置付けました。 	<p>っていく『ひとをつくっていく』このことが一関の教育であります。」という部分の接続が少し分かりにくいと感じるため、表現を工夫してほしい。</p>
<p>第5章 施策の基本方向と横断的重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標を実現するため、以下の4つの基本方針と、それらを横断する4つの取組の視点を設定します。 	<p>第5章 施策の基本方向と横断的重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標を実現するため、以下の4つの基本方針と、それらを横断する4つの取組の視点を設定します。 	
<p>1 基本方向</p> <p>基本方向1：社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちが自分の良さや可能性を尊重されるとともに、豊かな心と健やかな身体を育みながら、持続可能な社会の創り手として、予測が困難で変化の激しい社会を自立的に生きていくことのできる「ひとづくり」を進めます。 <p>基本方向2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人が生きがいを持ってより豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続ける 	<p>1 基本方向</p> <p>基本方向1：社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちが自分の良さや可能性を尊重されるとともに、豊かな心と健やかな身体を育みながら、持続可能な社会の創り手として、予測が困難で変化の激しい社会を自立的に生きていくことのできる「ひとづくり」を進めます。 <p>基本方向2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人が生きがいを持ってより豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることができる学習機会を創出するとともに、学んだ成果を地域の活動につなげ、地域課題の解決と地域の教育力の向上を図ることのできる 	

修正前	調整修正後	委員意見
<p>ことができる学習機会を創出するとともに、学んだ成果を地域の活動につなげ、地域課題の解決と地域の教育力の向上を図ることのできる「ひとづくり」を目指します。また、学校教育と社会教育が連携した学びと地域づくりを推進し地域の活力を創造していきます。</p> <p>基本方向3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境を構築し、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。 <p>基本方向4：教育活動を支える基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学習活動の基盤となる安全安心で、良好な教育環境、学習環境、施設の整備を推進するなど、質の高い教育活動を可能とする環境の整備に取り組みます。また、教職員の指導力向上に努めるとともに、働き方改革や教職員のサポート体制の強化を進め、質の高い教育を提供します。 	<p>る「ひとづくり」を目指します。また、学校教育と社会教育が連携した学びと地域づくりを推進し地域の活力を創造していきます。</p> <p>基本方向3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境を構築し、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。 <p>基本方向4：教育活動を支える基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学習活動の基盤となる安全安心で、良好な教育環境、学習環境、施設の整備を推進するなど、質の高い教育活動を可能とする環境の整備に取り組みます。また、教職員の指導力向上に努めるとともに、働き方改革や教職員のサポート体制の強化を進め、質の高い教育を提供します。 	
<p>2 横断的重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 各基本方針に基づく施策を展開する上で、以下の4つの視点を横断的に重視します。 <p>重点事項1：ことばを大切にすること</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学びの基礎である「ことば」の力を育むため、市立図書館と連携した読書活動の推進や「ことばのテキスト『言海』」の活用などを通じて、思考力、表現力、コミュニケーション能力を育成します。 <p>重点事項2：グローバル人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育を通して国際感覚を豊かにすることはもとより、地域の歴史や文化を深く学ぶことを通じて自らのアイデンティティを確立し、多様な文化や価値観を尊重する態度を育成します。 <p>重点事項3：学校と地域の協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育振興運動や市民センターを核として、地域全体が教育の当事者であるとの認識を共有し、それぞれの役割を果たしながら子どもたちの成長を支える仕組みを構築します。 <p>重点事項4：文化財・文化施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨寺村荘園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、探究的な学びやふるさと学習の「生きた教材」として積極的に活用し、郷土への誇りを育みます。 	<p>2 横断的重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 各基本方針に基づく施策を展開する上で、以下の4つの視点を横断的に重視します。 <p>重点事項1：ことばを大切にすること</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学びの基礎である「ことば」の力を育むため、市立図書館と連携した読書活動の推進や「ことばのテキスト『言海』」の活用などを通じて、思考力、表現力、コミュニケーション能力を育成します。 <p>重点事項2：グローバル人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育を通して国際感覚を豊かにすることはもとより、地域の歴史や文化を深く学ぶことを通じて自らのアイデンティティを確立し、多様な文化や価値観を尊重する態度を育成します。 <p>重点事項3：学校と地域の協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営支援協議会を核にしなが、教育振興運動や市民センターと連携して、地域全体が教育の当事者であるとの認識を共有し、それぞれの役割を果たしながら子どもたちの成長を支える仕組みを構築します。 <p>重点事項4：文化財・文化施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨寺村荘園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、探究的な学びやふるさと学習の「生きた教材」として積極的に活用し、郷土への誇りを育みます。 	
<p>第6章 施策の推進にあたっての視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての個別施策は、以下の3つの視点(軸)を常に意識して推進します。これにより、施策間の連携を図り、計画全体としての一貫性と相乗効果を高めます。 <p>(1)生涯を通じた学びの接続(縦軸)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育から小・中学校、高等学校、さらに生涯学習へと、ライフステージに応じた学びが円滑に接続されるよう、各段階間の連携を強化します。 	<p>第6章 施策の推進にあたっての視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての個別施策は、以下の3つの視点(軸)を常に意識して推進します。これにより、施策間の連携を図り、計画全体としての一貫性と相乗効果を高めます。 <p>(1)生涯を通じた学びの接続(縦軸)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育から小・中学校、高等学校、さらに生涯学習へと、ライフステージに応じた学びが円滑に接続されるよう、各段階間の連携を強化します。 	

修正前	調整修正後	委員意見
<p>(2)社会全体の連携・協働（横軸）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの役割を担い、一体となって教育を推進する体制を構築します。 <p>(3)郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去から受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、未来へと継承していく活動を通じて、郷土への誇りと愛着を育み、主体的に地域社会に関わる人材を育成します。 	<p>(2)社会全体の連携・協働（横軸）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの役割を担い、一体となって教育を推進する体制を構築します。 <p>(3)郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去から受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、未来へと継承していく活動を通じて、郷土への誇りと愛着を育み、主体的に地域社会に関わる人材を育成します。 	
	<p>第7章 持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。 ・本市は2021年度、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されており、本計画においてもSDGsの要素を反映して、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。 	<p>各論に記載されているSDGsマークについて事前の説明が必要ではないか。</p>

修正前	調整修正後	委員意見																																																														
<p>基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実</p> <p>基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。 <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とともに子どもを育む「地域に開かれた学校づくり」の展開に向けて、地域の特色や学校運営への理解を共有し、協議会を進めています。 令和6年度から全市立小中学校に学校運営支援協議会が設置され、地域と学校が協働する体制が整いました。 地域への愛着を育む取組の一層の充実のために、学校運営支援協議会での熟議や協議を通じて学校課題の改善を図り、地域との連携・協働による地域の特色を生かした学校づくりを進める必要があります。  <p>写真 「大原の名人」の職場を訪ねて（大原小学校）</p> <table border="1" data-bbox="519 612 976 727"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一関市</td> <td>25.7</td> <td>25.7</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>64.1</td> <td>79.6</td> <td>92.9</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>48.6</td> <td>58.3</td> <td>65.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 学校運営支援協議会の設置率（％）</p> <p>【個別施策】</p> <p>(1) 地域とともに歩む学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営支援協議会を核として、地域住民の学校運営への理解を進めるとともに、学校と地域の連携・協働による特色ある教育活動を展開し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。 <p>(2) 特色ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう支援し、郷土への誇りと愛着を育みます。 <p>【成果指標】</p> <table border="1" data-bbox="107 1145 1016 1449"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> <th>参考値 (県, R6)</th> <th>参考値 (国)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）</td> <td>小：89 中：88</td> <td>小：94 中：93</td> <td>小：93 中：89</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった児童生徒の割合（％）</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>93.1</td> <td>89.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査・全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査</p>		R4	R5	R6	一関市	25.7	25.7	100.0	岩手県	64.1	79.6	92.9	全国	48.6	58.3	65.3	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (国)	コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89		コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった児童生徒の割合（％）	100	100	93.1	89.0	<p>基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実</p> <p>基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれ、信頼される安全・安心な学校づくりを進めるとともに、地域との連携・協働により、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。 <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とともに子どもを育む「地域に開かれた学校づくり」の展開に向けて、地域の特色や学校運営への理解を共有し、協議会を進めています。 令和6年度から全市立小中学校に学校運営支援協議会が設置され、地域と学校が協働する体制が整いました。 地域への愛着を育む取組の一層の充実のために、学校運営支援協議会での熟議や協議を通じて学校課題の改善を図り、地域との連携・協働による地域の特色を生かした学校づくりを進める必要があります。 地震や台風、クマや不審者など地域の中に潜む様々な危機に対して、環境にあった対応マニュアルを作成・共有し、有事の際に地域とともに実行していくことが大切です。 <p>■ 学校運営支援協議会の設置率（％）</p> <table border="1" data-bbox="1469 724 1926 839"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一関市</td> <td>25.7</td> <td>25.7</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>64.1</td> <td>79.6</td> <td>92.9</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>48.6</td> <td>58.3</td> <td>65.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：一関市教育委員会事務局調べ</p>  <p>写真「名人の仕事場をたずねよう」食に関する校外学習（大原小学校）</p> <p>【個別施策】</p> <p>(1) 地域とともに歩む学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営支援協議会を核として、地域住民の学校運営への理解を進めるとともに、学校と地域の連携・協働による特色ある教育活動や非常時の緊急対応を展開し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に開かれた信頼される安全・安心な学校づくりを推進します。 <p>(2) 特色ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう支援し、郷土への誇りと愛着を育みます。 <p>【成果指標】</p> <table border="1" data-bbox="1025 1254 1944 1501"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> <th>参考値 (県, R6)</th> <th>参考値 (国, R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）</td> <td>小：89 中：88</td> <td>小：94 中：93</td> <td>小：93 中：89</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>93.1</td> <td>89.0</td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	一関市	25.7	25.7	100.0	岩手県	64.1	79.6	92.9	全国	48.6	58.3	65.3	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (国, R7)	コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89		コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域	100	100	93.1	89.0	<p>・写真（大原の名人の仕事）と本文の関連性が不明確であり、分かりやすい説明を付すべき。</p>
	R4	R5	R6																																																													
一関市	25.7	25.7	100.0																																																													
岩手県	64.1	79.6	92.9																																																													
全国	48.6	58.3	65.3																																																													
指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (国)																																																												
コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89																																																													
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった児童生徒の割合（％）	100	100	93.1	89.0																																																												
	R4	R5	R6																																																													
一関市	25.7	25.7	100.0																																																													
岩手県	64.1	79.6	92.9																																																													
全国	48.6	58.3	65.3																																																													
指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (国, R7)																																																												
コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89																																																													
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域	100	100	93.1	89.0																																																												

や保護者の相互理解が深まった児童
生徒の割合（％）

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査・全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進

【取組方針】

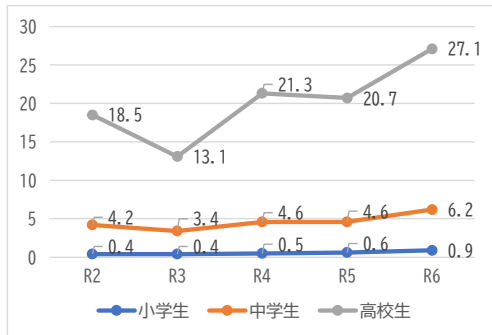
- 本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進します。これにより、豊かな言語能力と郷土への誇りを育むとともに、コミュニケーション力の向上を目指します。



【現状と課題】

- 読書普及員の配置により読書環境は向上しましたが、児童生徒の読書量には個人差が見られます。また、「ことばの時間」は全小学校で実施されていますが、学校によって取り組み内容と期間に差が見られ、指導目的の再確認が求められます。
- 「ことばの先人」出前授業は希望校で行っていますが、実施校に偏りがみられています。

■ 1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移



出典：令和6年度「子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 「ことばと読書」に関する取組

- 学校図書館と市立図書館の連携を強化し、児童生徒の多様な読書ニーズに答えます。読書普及員と連携し、読書活動を活性化します。

(2) 「ことばの響き」に関する取組

- 「ことばのテキスト『言海』」を活用し、各学校の工夫による取組を通して語彙（ごい）を豊富にし、言葉の感性を磨きます。
- 「ことばのテキスト『言海』」について、発達段階に応じた内容とするため、必要に応じて改訂を行います。

(3) 「ことばの先人」に関する取組

- 博物館等と連携し、「ことばの先人」について学ぶ機会を提供し、郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（肯定回答）（%）	小：83 中：84	小：88 中：89

出典：子どもの読書状況調査

基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進

【取組方針】

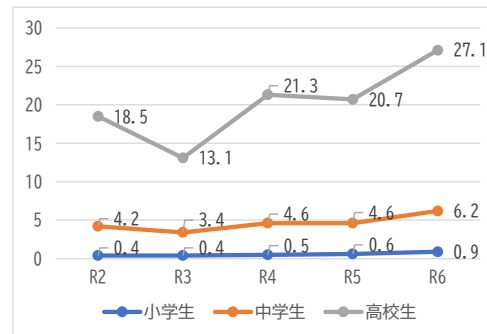
- 本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進します。これにより、心の豊かさや言葉の感性、語彙の豊かさなど、豊かな言語能力と郷土への誇りを育むとともに、コミュニケーション力の向上を目指します。



【現状と課題】

- 読書普及員の配置により読書環境は向上しましたが、児童生徒の読書量には個人差が見られます。また、「ことばの時間」は全小学校で実施されていますが、学校によって取り組み内容と期間に差が見られ、指導目的の再確認が求められます。
- 「ことばの先人」出前授業は希望校で行っていますが、実施校に偏りがみられています。

■ 1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移（%）



出典：令和6年度「子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 「ことばと読書」に関する取組

- 学校図書館と市立図書館の連携を強化し、児童生徒の多様な読書ニーズに応えます。読書普及員と連携し、読書活動を活性化します。

(2) 「ことばの響き」に関する取組

- 「ことばのテキスト『言海』」を活用し、各小学校の工夫による取組を通して語彙（ごい）を豊富にし、言葉の感性を磨きます。
- 「ことばのテキスト『言海』」について、発達段階に応じた内容とするため、必要に応じて改訂を行います。

(3) 「ことばの先人」に関する取組

- 博物館等と連携し、「ことばの先人」について学ぶ機会を提供し、児童生徒に郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（肯定回答）（%）	小：83 中：84	小：88 中：89

出典：子どもの読書状況調査

・施策名にある「言葉の力」の概念定義を最初に明確にすべきである。

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本施策1-3 キャリア教育の推進

【取組方針】

・職業人だけでなく、家庭や社会の一員として役割を果たしながら自分らしく生きる力、社会に参画できる力を育成します。

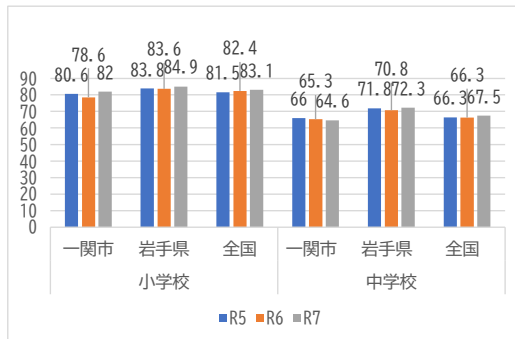
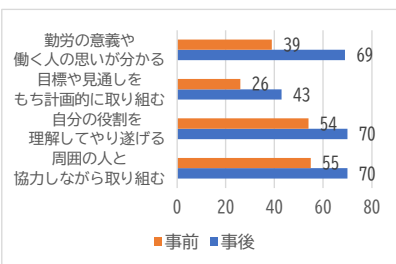


【現状と課題】

- ・5日間の中学生社会体験学習を通して、生徒は社会人基礎力を身に付けてきました。一方で、希望と異なる事業所で体験することになった生徒に目標を見いださせるなど、動機付けに課題があります。
- ・夢や目標をもっている児童生徒の割合は、全国や県と比較して高い成果が出ているとは言えません。様々なキャリア教育の取組が、児童生徒にとって自分の生き方を考える機会につながる事が大切です。

■社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（%）

■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（%）



出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

【個別施策】

(1) キャリア教育の充実

・小学校から中学校までの発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進し、中学生社会体験学習を核として職業観・勤労観、自己決定力を育みます。

(2) 復興教育の充実

・震災の教訓を継承する復興教育を推進し、「いきる・かかわる・そなえる」の視点で防災・減災意識と実践力を高め、未来の担い手としてたくましく生きる力を育みます。

(3) 危機管理マニュアルの改善

・非常時の行動、災害への備えなどについての危機管理マニュアルを適宜見直ししながら、安全安心な学校生活の実現に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した中学校生徒の割合 (%)	小：82 中：64.6	小：83 中：70	小：83.1 中：67.5

出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本施策1-3 キャリア教育の推進

【取組方針】

・職業人だけでなく、家庭や社会の一員として役割を果たしながら自分らしく生きる力、社会に参画できる力を育成します。

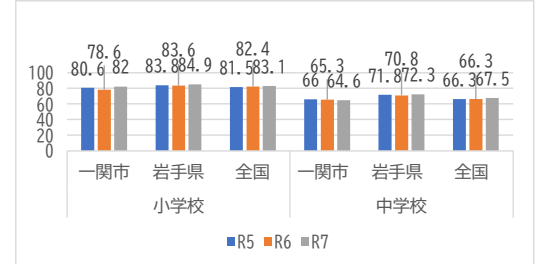
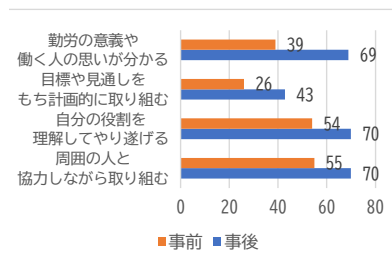


【現状と課題】

- ・5日間の中学生社会体験学習を通して、生徒は社会人基礎力を身に付けてきました。一方で、希望と異なる事業所で体験することになった生徒に目標を見いださせるなど、動機付けに課題があります。
- ・夢や目標をもっている児童生徒の割合は、全国や県と比較して高い成果が出ているとは言えません。様々なキャリア教育の取組が、児童生徒にとって自分の生き方を考える機会につながる事が大切です。

■社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（%）

■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（%）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

【個別施策】

(1) キャリア教育の充実

・小学校から中学校までの発達段階に応じたキャリア教育を推進し、他者との好ましい人間関係を築く中で自分を知り、長所を伸ばそうとする意識を持つようにするとともに、自己の将来を考える人生設計力を育みます。

(2) 中学生の社会体験学習の充実

・学校、家庭、地域、行政、事業所、関係機関が連携し、全ての市立中学校で地域の教育力を生かした社会体験学習を実施し、望ましい職業観・勤労観、自己決定力を育みます。

(3) 地域を理解し地域に関わる児童生徒の育成

・地域の産業、文化、自然などについて理解するとともに、復興教育の視点の「いきる」「かかわる」とも関連させながら、地域の未来の担い手としてたくましく生きる力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した中学校生徒の割合 (%)	小：82 中：64.6	小：83 中：70	小：83.1 中：67.5

出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

・個別施策に「復興教育の充実」と「危機管理マニュアルの改善」が含まれているのは、キャリア教育の目的と合致せず、命に関わる施策や施設整備の項目に移すべき。

基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進

【取組方針】

- ・これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を育成するため、個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。



【現状と課題】

- ・小学校全学年で行う標準学力検査（国語・算数）では、どの学年の結果も全国平均と同等又はそれ以上となっていますが、理由を尋ねられたり順序立てて説明したりする問題には小中学校共通で課題があり、無答率も一定数あります。
- ・一人一台端末や利用アプリケーションソフト、大型提示装置などのICT機器の活用は、教員間・学校間でばらつきが見られます。
- ・家庭での望ましい学習習慣の定着も引き続き重要な課題です。

■「国語」「算数・数学」「英語」の平均正答率の全国比（県学調・新入学生調は県比）（%）

	C R T			全国学調		新入生学調	県学調	
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3	
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2
英語								95.2

出典：令和6年度各種学力テスト等

【個別施策】

(1) 確かな学力の定着と向上

- ・学習指導の実践研究を通じ、児童生徒が意欲を持てる「わかる授業」づくりを推進します。授業にアウトプットの場面を設けるなど、指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・モジュール時間活用などにより、基礎的・基本的な技能を育み、集中力の向上を目指します。各種調査結果の分析に基づき、学校と教委が課題や授業改善の方向性を共有し、調査結果を保護者に情報提供します。
- ・ICT機器を効果的に活用し、個々の学習状況に応じた学びや協働的な学びを充実させ、思考力・判断力・表現力を育てます。
- ・学習内容の定着を図るため、家庭学習の習慣形成に努めます。

(2) 教員の授業力の向上

- ・授業改善パンフレットを適宜更新しながら、日々の授業づくりを支援します。
- ・学習指導専門員や指導主事、ICT専門員による学校訪問を充実させ、授業改善を推進します。
- ・研究校で実践的研究を行い、成果を公開研究会で共有します。また、総合訪問等で指導主事が指導方法改善の助言を行います。教員の資質向上のため、自主的・主体的な研修を奨励します。ICT利活用を支援するとともに、オンライン研修を導入し、多忙時も研修に参加しやすい環境を整えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (全国, R6)
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 (%)	小：87.6 中：84.7	小：90 中：90	小：86.6 中：86.6	小：84.9 中：84.7
授業等で%機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合 (%)	78	85	82	

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査

基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進

【取組方針】

- ・これからの社会で活躍するために必要な**確かな学力**である、**知識や技能、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する**資質・能力を育成するため、個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。



【現状と課題】

- ・小学校全学年で行う**基礎的な学習内容の定着状況を見る**標準学力検査（国語・算数）では、どの学年の結果も全国平均と同等又はそれ以上となっていますが、理由を尋ねられたり順序立てて説明したりする**応用や活用に関する**問題には小中学校共通で課題があり、無答率も一定数あります。
- ・一人一台端末や利用アプリケーションソフト、大型提示装置などのICT機器の活用は、教員間・学校間でばらつきが見られます。
- ・家庭での望ましい学習習慣の定着も引き続き重要な課題です。

■「国語」「算数・数学」「英語」の平均正答率の全国比（県学調・新入学生調は県比）（%）

	C R T			全国学調		新入生学調	県学調	
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3	
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2
英語								95.2

出典：令和6年度各種学力テスト等

【個別施策】

(1) 確かな学力の定着と向上

- ・学習指導の実践研究を通じ、児童生徒が意欲を持てる「わかる授業」づくりを推進します。授業にアウトプットの場面を設けるなど、指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・モジュール時間活用などにより、基礎的・基本的な技能を育み、集中力の向上を目指します。各種調査結果の分析に基づき、学校と教委が課題や授業改善の方向性を共有し、調査結果を保護者に情報提供します。
- ・ICT機器を効果的に活用し、個々の学習状況に応じた学びや協働的な学びを充実させ、思考力・判断力・表現力を育てます。
- ・学習内容の定着を図るため、家庭学習の習慣形成に努めます。

(2) 教員の授業力の向上

- ・授業改善パンフレットを適宜更新しながら、日々の授業づくりを支援します。
- ・学習指導専門員や指導主事、ICT専門員による学校訪問を充実させ、授業改善を推進します。
- ・研究校で実践的研究を行い、成果を公開研究会で共有します。また、総合訪問等で指導主事が指導方法改善の助言を行います。教員の資質向上のため、自主的・主体的な研修を奨励します。ICT利活用を支援するとともに、オンライン研修を導入し、多忙時も研修に参加しやすい環境を整えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (全国, R6)
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 (%)	小：87.6 中：84.7	小：90 中：90	小：86.6 中：86.6	小：84.9 中：84.7
授業等で%機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合 (%)	78	85	82	

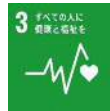
出典：令和7年度全国学力・学習状況調査

・施策名にある「確かな学力」の定義を明確にすべきである。

基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進

【取組方針】

- ・ 道徳教育、体験活動を一層充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して自分の大切さとともに他の人の大切さも認める心、規範意識や協調性、責任感、感性など豊かな心を育みます。



【現状と課題】

- ・ 道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う教育活動を行ってきました。今後も自立した人間として他者とよりよく生きることができるようになることが大切です。
- ・ 学校ごとに自然体験や社会体験活動が行われ、直接体験を通じた気づきにより豊かな感性が育まれています。引き続き思いやりの心や規範意識、協調性、責任感など豊かな人間性を育むことが必要です。

指標名	(R4)	(R5)	(R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小：74 中：69	小：74 中：74	小：76 中：74
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合(%)	小：97 中：96	小：95 中：97	小：95 中：97

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

【個別施策】

(1) 道徳教育、体験活動の充実

- ・ 道徳の授業を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、自他を大切にすることを育みます。
- ・ 体験活動を通して、様々な人々や自然と関わりながら、達成感や有用感、自己肯定感を育みます。
- ・ 学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標をもって豊かな心を育む教育に取り組みます。
- ・ 体育や文化芸術の分野などで優れた成績を収めた市内の学校に在籍する児童生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2) 福祉・ボランティア教育の充実

- ・ 福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域活動への参加などを通して、ボランティア精神や相手意識を養う教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小：76 中：74	小：80 中：80	小：76 中：80
学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができた児童生徒の割合(%)	小：89 中：88	小：94 中：93	小：90 中：89
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合(%)	小：95 中：97	小：100 中：100	小：96 中：96

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進

【取組方針】

- ・ 道徳教育、体験活動を一層充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して自分の大切さとともに他の人の大切さも認める心、規範意識や協調性、責任感、感性など豊かな心を育みます。



【現状と課題】

- ・ 道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う教育活動を行ってきました。今後も自立した人間として他者とよりよく生きることができるようになることが大切です。
- ・ 学校ごとに自然体験や社会体験、文化・芸術に関する活動が行われ、直接体験を通じた気づきにより豊かな感性が育まれています。引き続き思いやりの心や規範意識、協調性、責任感など豊かな人間性を育むことが必要です。

指標名	R4	R5	R6
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小：74 中：69	小：74 中：74	小：76 中：74
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合(%)	小：97 中：96	小：95 中：97	小：95 中：97

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

【個別施策】

(1) 道徳教育、体験活動の充実

- ・ 道徳の授業を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、自他を大切にすることを育みます。
- ・ 体験活動を通して、様々な人々や自然と関わりながら、達成感や有用感、自己肯定感を育みます。
- ・ 学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標をもって豊かな心を育む教育に取り組みます。
- ・ 体育や文化芸術の分野などで優れた成績を収めた市内の学校に在籍する児童生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2) 福祉・ボランティア教育の充実

- ・ 福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域活動への参加などを通して、ボランティア精神や相手意識を養う教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小：76 中：74	小：80 中：80	小：76 中：80
学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができた児童生徒の割合(%)	小：89 中：88	小：94 中：93	小：90 中：89
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合(%)	小：95 中：97	小：100 中：100	小：96 中：96

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

・「豊かな心」の定義が道徳・体験・ボランティアに偏りすぎており、芸術や文化など他の要素を切り離している印象がある。

基本施策1-6 いじめ不登校への対応

【取組方針】

- ・いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- ・いじめの認知及び解消に向けた取組を行っていますが、重大事態の未然防止が課題です。
- ・いじめの「見逃しゼロ」を実現するためには、僅かな事象もいじめとして適切に認知し、児童生徒のSOSを受け止める姿勢を徹底することが課題です。

■ 不登校児童生徒の出現率(1000人当たりの不登校児童生徒数)(人)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	11.8	17.0	51.0	59.8
R5	15.4	21.4	59.0	67.1
R6	19.4	データ未	66.6	データ未

■ 1校当たりのいじめの認知件数(1000人当たりの認知件数)(件)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	23.9	89.1	27.6	34.3
R5	37.5	96.5	26.7	38.1
R6	32.1	データ未	25.5	データ未

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

【個別施策】

(1)不登校対応の充実

- ・不登校児童生徒に対しては、教育支援センターの機能を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援やフリースクールなどとの連携により、誰一人取り残さない学びの保障を実現します。
- ・小学校から中学校への円滑な接続を図るため、小中連携を強化し、児童生徒一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を推進します。
- ・教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、社会的自立支援員などによる教育相談や不登校対応への支援の充実を図ります。

(2)いじめの防止

- ・未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめ認知や対応を迅速化し、いじめの見逃しゼロを目指します。
- ・命の大切さを学ぶ学習や自殺予防教育を推進し、児童生徒が自らの生き方を前向きに捉え、心豊かに成長できるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県,R6)
学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合	小：84 中：84	小：90 中：90	小：85 中：85
認知したいじめが解消した割合	小：98.1 中：95.7	小：100 中：100	小：80.0 中：80.7

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

基本施策1-6 いじめ不登校への対応

【取組方針】

- ・いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- ・いじめの認知及び解消に向けた取組を行っていますが、重大事態の未然防止が課題です。
- ・いじめの「見逃しゼロ」を実現するためには、僅かな事象もいじめとして適切に認知し、児童生徒のSOSを受け止める姿勢を徹底することが課題です。

■ 不登校児童生徒の出現率(1000人当たりの不登校児童生徒数)(人)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	11.8	17.0	51.0	59.8
R5	15.4	21.4	59.0	67.1
R6	19.4	データ未	66.6	データ未

■ 1校当たりのいじめの認知件数(1000人当たりの認知件数)(件)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	23.9	89.1	27.6	34.3
R5	37.5	96.5	26.7	38.1
R6	32.1	データ未	25.5	データ未

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

【個別施策】

(1)命の大切さを学ぶ機会の設定

- ・命の大切さを学ぶ学習やスクールカウンセラーの活用を推進し、児童生徒が自らの生き方を前向きに捉え、心豊かに成長できるよう支援します。

(2)不登校対応の充実

- ・不登校児童生徒に対しては、教育支援センターの機能を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援やフリースクールなどとの連携により、誰一人取り残さない学びの保障を実現します。
- ・小学校から中学校への円滑な接続を図るため、小中連携を強化し、児童生徒一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を推進します。
- ・教育相談員やスクールカウンセラーなどによる支援も推進し、教育相談や不登校対応の充実を図ります。

(3)いじめの防止

- ・未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめ認知や対応を迅速化し、いじめの見逃しゼロを目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県,R6)
学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合	小：84 中：84	小：90 中：90	小：85 中：85
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小：98.2 中：96.6	小：100 中：100	小：97.7 中：96.6

・いじめ防止の個別施策に含まれる「命の大切さ」「自殺予防教育」は、いじめ防止の一環として扱うのではなく、より重要な項目として前面に出すべき。

認知したいじめが解消した割合	小：98.1	小：100	小：80.0
	中：95.7	中：100	中：80.7

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査

基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進

【取組方針】

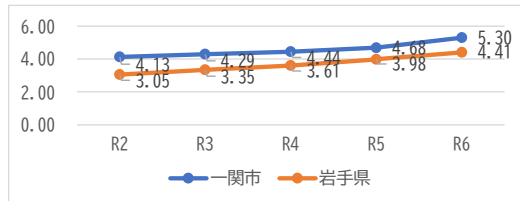
- ・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添い、社会的自立と社会参画に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- ・特に、就学前の相談から小学校、中学校へと支援情報が円滑に引き継がれる仕組みの強化が求められています。
- ・指導・支援の充実に向けて、学習指導要領の趣旨やそれぞれの学びの場の特性を理解した上で、幼児児童生徒一人一人を見取り、教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を行うことが大切です。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)特別支援教育体制の充実

- ・支援や介助を要する児童生徒に対し、必要に応じ学校サポーターを配置し、一人一人の可能性を引き出します。
- ・特別支援に関する教員の指導力向上のため、研修等を計画的に実施します。
- ・医療機関や児童相談所等と連携し、児童生徒の充実した学校生活を支援します。
- ・児童生徒の困難な状況を適切に把握し、学校・保護者と可能な支援を考えます。
- ・発達支援等が必要な幼児のため「幼児ことばの教室」を設置し、自立活動支援や保護者相談に応じます。

(2)就学支援体制の充実

- ・必要な支援内容や情報を次の学校や担当者に円滑に伝える引継ぎシートを活用し、児童生徒一人一人に必要な支援や指導を行うとともに、児童生徒及び保護者の思いや願いを把握し、一人一人にとって適切な学びの場を共に考えます。
- ・市の特別支援教育コーディネーターや専門家チームによる学校訪問や児童生徒の観察、相談支援により適切な学びの場を共に考えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「特別の教育課程届」が適切にまとめられている学校の割合 (%)	100	100	
「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合 (%)	100	100	100 (県)

出典：いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査

基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進

【取組方針】

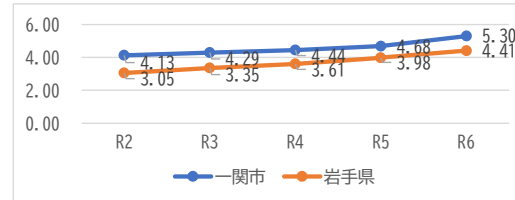
- ・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添うとともに、**誰一人取り残されずに社会的自立と社会参画が実現するように**、支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要であり、**支援する側、支援される側の相互理解も大切です。**
- ・特に、就学前の相談から小学校、中学校へと支援情報が円滑に引き継がれる仕組みの強化が求められています。
- ・指導・支援の充実に向けて、学習指導要領の趣旨やそれぞれの学びの場の特性を理解した上で、幼児児童生徒一人一人を見取り、教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を行うことが大切です。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合 (%)



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)特別支援教育体制の充実

- ・支援や介助を要する児童生徒に対し、必要に応じ学校サポーターを配置し、一人一人の可能性を引き出します。
- ・特別支援に関する教員の指導力向上のため、研修等を計画的に実施します。
- ・医療機関や児童相談所等と連携し、児童生徒の充実した学校生活を支援します。
- ・児童生徒の困難な状況を適切に把握し、**個に応じた特別の教育課程の編成を支援するとともに、共に学び、共に育つ集団作りを推進します。**
- ・発達支援等が必要な幼児のため「幼児ことばの教室」を設置し、自立活動支援や保護者相談に応じます。

(2)就学支援体制の充実

- ・必要な支援内容や情報を次の学校や担当者に円滑に伝える引継ぎシートを活用し、児童生徒一人一人に必要な支援や指導を行うとともに、児童生徒及び保護者の思いや願いを把握し、一人一人にとって適切な学びの場を共に考えます。
- ・市の特別支援教育コーディネーターや専門家チームによる学校訪問や児童生徒の観察、相談支援により適切な学びの場を共に考えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (県, R7)
「特別の教育課程届」が適切にまとめられている学校の割合 (%)	100	100	
「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合 (%)	100	100	100

出典：いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査

・「自立して生きる力」はすべての生徒に関わるテーマであり、施策の内容が特別な支援が必要な児童に限定されているのは、見出しが広すぎる。

基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進【新設】

【取組方針】

- ・GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質を向上させるとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。



【現状と課題】

- ・一人一台端末や電子黒板、プロジェクターなどのハード面の整備に加え、教育活動に必要なアプリケーションの導入も進み、ICTを活用する基盤が整備されました。その活用についても進展が見られますが、教員のICT活用指導力には差が見られます。
- ・一人一台端末の持ち帰りを行っている学校は少数で、その推進は情報モラル教育と両輪で進めていく必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況(%)

		R4	R5	R6
教材研究・指導の準備・校務などにICTを活用する能力	小学校	85.5	86.3	84.8
	中学校	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小学校	76.7	76.0	77.8
	中学校	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小学校	79.5	79.7	78.2
	中学校	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小学校	88.7	89.0	88.2
	中学校	70.4	78.6	79.8

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

【個別施策】

(1)ICTの効果的な活用による学びの変革

- ・ICT共同実施や教育研究所ICT部会による研究成果の共有などを通じて、計画的に教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。また、ICT専門員・サポーターを効果的に配置し、教員のICT活用指導力向上を支援します。更にデジタル教科書やAIドリルなどの活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

(2)情報社会に対応する資質・能力の育成

- ・情報モラル教育を発展させ、児童生徒がデジタル社会の主体的なよき使い手となるためのICT教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値(R7)	目標値(R12)
授業中にICTを活用して指導する能力(%)	小:77.8	小:90
	中:65.8	中:80
児童生徒のICT活用を指導する能力(%)	小:78.2	小:90
	中:67.4	中:80

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進【新設】

【取組方針】

- ・GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質を向上させるとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。



【現状と課題】

- ・一人一台端末や電子黒板、プロジェクターなどのハード面の整備に加え、教育活動に必要なアプリケーションの導入も進み、ICTを活用する基盤が整備されました。その活用についても進展が見られますが、教員のICT活用指導力には差が見られます。
- ・一人一台端末の持ち帰りを行っている学校は少数で、その推進は情報モラル教育と両輪で進めていく必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況(%)

		R4	R5	R6
教材研究・指導の準備・校務などにICTを活用する能力	小学校	85.5	86.3	84.8
	中学校	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小学校	76.7	76.0	77.8
	中学校	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小学校	79.5	79.7	78.2
	中学校	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小学校	88.7	89.0	88.2
	中学校	70.4	78.6	79.8

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

【個別施策】

(1)ICTの効果的な活用による学びの変革

- ・ICT共同実施や教育研究所ICT部会による研究成果の共有などを通じて、計画的に教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。また、ICT専門員・サポーターを効果的に配置し、教員のICT活用指導力向上を支援します。更にデジタル教科書やAIドリルなどの活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

(2)情報社会に対応する資質・能力の育成

- ・情報モラル教育を発展させ、児童生徒がデジタル社会の主体的なよき使い手となるためのICT教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値(R7)	目標値(R12)
授業中にICTを活用して指導する能力(%)	小:77.8	小:90
	中:65.8	中:80
児童生徒のICT活用を指導する能力(%)	小:78.2	小:90
	中:67.4	中:80

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

基本施策1-9 グローバル化への対応

【取組方針】

- ・グローバル化に対応するため、外国語によるコミュニケーション能力の育成はもちろんのこと、国際理解教育を充実させて多様な文化や価値観を尊重する態度を養い、共に生きる社会を主体的に築く力を育みます。



【現状と課題】

- ・ALTとの授業や英語検定料の助成は、児童生徒の外国語学習への意欲を高める上で成果を上げています。
- ・一方、地域社会の国際化が進み、多様な文化背景を持つ住民が増加する中、異文化理解を深め、共に生きるための実践的な力を育む機会の創出が課題です。
- ・加えて、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の整備や、全ての子どもたちが互いの文化を尊重し合える環境づくりも必要です。

■英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較（人） ※（ ）内は助成を受けた人数

	5級	4級	3級	準2級	合計	受験率（%）
R5	294	345	268	74	980	38.7
	(265)	(290)	(231)	(55)	(840)	(33.1)
R6	382	462	339	154	1,337	50.6
	(341)	(341)	(271)	(112)	(1,065)	(40.3)

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 国際理解教育の推進

- ・ALT配置や国際交流事業を通じて、異文化理解を含めたコミュニケーション能力の育成に加え、多様な文化を尊重し、共に生きる力を育みます。

(2) 外国語能力向上の支援

- ・目標を持って外国語学習に取り組めるよう、中学校在籍の生徒を対象に英語検定料の助成を行います。

(3) 日本語指導の実施

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒などへの日本語習得の支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
英検受験率（%）	中：50.6	中：60

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策1-9 グローバル化への対応

【取組方針】

- ・グローバル化に対応するため、外国語によるコミュニケーション能力の育成はもちろんのこと、国際理解教育を充実させて多様な文化や価値観を尊重する態度を養い、共に生きる社会を主体的に築く力を育みます。



【現状と課題】

- ・ALTとの授業や英語検定料の助成は、児童生徒の外国語学習への意欲を高める上で成果を上げています。
- ・一方、地域社会の国際化が進み、多様な文化背景を持つ住民が増加する中、異文化理解を深め、共に生きるための実践的な力を育む機会の創出が課題です。
- ・加えて、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の整備や、全ての子どもたちが互いの文化を尊重し合える環境づくりも必要です。

■英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較（人） ※（ ）内は助成を受けた人数

	5級	4級	3級	準2級	合計	受験率（%）
R5	294	345	268	74	980	38.7
	(265)	(290)	(231)	(55)	(840)	(33.1)
R6	382	462	339	154	1,337	50.6
	(341)	(341)	(271)	(112)	(1,065)	(40.3)

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 国際理解教育の推進

- ・ALT配置や国際交流事業などを通じて、異文化理解を含めたコミュニケーション能力の育成に加え、多様な文化を尊重し、共に生きる力を育みます。

(2) 外国語能力向上の支援

- ・目標を持って外国語学習に取り組めるよう、中学校在籍の生徒を対象に英語検定料の助成を行います。

(2) 日本語指導の実施

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒などへの日本語習得の支援を継続的に行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
外国語を使って、外国の人と話をしたり、仲良くなったりしてみたいと思う児童の割合（%）	小：76.0	小：90.0
英検受験率（%）	中：50.6	中：60

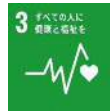
出典：令和7年度岩手県学習着度調査児童質問紙、市教育委員会事務局調べ

・成果指標が英検受験率のみであるのは、目標（国際理解、外国語能力向上）とマッチしていない。子どもたちの英語に対する興味関心など、他の客観的な指標を検討すべき。

基本施策 1-10 健やかな体を育む教育の推進

【取組方針】

- ・児童生徒や教職員の健康の保持増進に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。



【現状と課題】

- ・健康診断は医師会等の協力により円滑に行われていますが、受診報告があっても未対応の家庭があります。
- ・児童生徒の体力・運動能力は、一部種目で国・県の平均を下回る傾向がみられます。
栄養教諭等と連携し、望ましい食習慣に関する授業を実施しています。
- ・スマホ等の長時間使用により生活習慣が崩れる危険があり、児童生徒・保護者対象の講演会等を実施しています。

■運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合

	R4	R5	R6
一関市	91	90	89
岩手県	86	88	89

出典：岩手県体力・運動能力等調査

【個別施策】

(1)健康教育の充実

- ・学校医・家庭と連携し、健康観察・健康診断を通じてきめ細かな保健管理を行います。
- ・バランスの取れた食習慣
- ・運動習慣の形成のため、学校・家庭が連携します。
- ・発達段階に応じた病気や危険薬物に関する学習の展開に努めます。

(2)学校給食と食育指導の充実

- ・食の安全に配慮し必要な栄養量を満たす献立に加え、可能な範囲で郷土食や地場産品を提供していきます。
- ・栄養教諭等の専門性を生かした食育を推進し、望ましい食習慣を形成します。また、地場産物活用で郷土の食文化への理解も深めます。
- ・学校給食センターの適切な維持管理と効率化に努めます。

(3)学校体育の充実

- ・体育の授業や学校独自の活動を通し、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたり運動を継続する基礎を身につけさせます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (%)	89	94	89

出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査

基本施策 1-10 健やかな体を育む教育の推進

【取組方針】

- ・児童生徒や教職員の健康の保持増進に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。



【現状と課題】

- ・健康診断は医師会等の協力により円滑に行われていますが、受診報告があっても未対応の家庭があります。
- ・児童生徒の体力・運動能力は、一部種目で国・県の平均を下回る傾向がみられます。
栄養教諭等と連携し、望ましい食習慣に関する授業を実施しています。
- ・スマホ等の長時間使用により生活習慣が崩れる危険があり、児童生徒・保護者対象の講演会等を実施しています。

■運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (%)

	R4	R5	R6
一関市	91	90	89
岩手県	86	88	89

出典：岩手県体力・運動能力等調査

【個別施策】

(1)健康教育の充実

- ・学校医・家庭と連携し、健康観察・健康診断を通じてきめ細かな保健管理を行います。
- ・**規則正しい生活習慣（食、運動、睡眠など）の形成を推進します。**
- ・運動習慣の形成のため、学校・家庭が連携します。
- ・発達段階に応じた病気や危険薬物に関する学習の展開に努めます。

(2)学校給食と食育指導の充実

- ・食の安全に配慮し必要な栄養量を満たす献立に加え、可能な範囲で郷土食や地場産品を提供していきます。
- ・栄養教諭等の専門性を生かした食育を推進し、望ましい食習慣を形成します。また、地場産品活用で郷土の食文化への理解も深めます。
- ・学校給食センターの適切な維持管理と効率化に努めます。

(3)学校体育の充実

- ・体育の授業や学校独自の活動を通し、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたり運動を継続する基礎を身につけさせます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (%)	小:88 中:86	小:93 中:91	小:91 中:87

出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査（小学校は4～6年生のデータ）

・健康教育の充実には、食習慣だけでなく運動習慣や生活習慣（睡眠）も含めるべきであり、「バランスの取れた食習慣」は「学校給食と食育指導の充実」の項目に移すべき。
・現状と課題にある健康診断の未受診率を、課題解決の指標として設定することも検討すべき。
・指標について、小学校と中学校で分けたほうが、わかりやすいのではないかと。

基本施策 1-11 質の高い幼児教育の推進

【取組方針】

・幼児期の発達の特性を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育へ円滑に接続させます。



【現状と課題】

・幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。遊びを通した総合的な学びの充実とともに、小学校教育への円滑な接続のための幼保小の連携の推進が必要です。

項目	現状
指導主事を招聘しての園内研究会の実施回数	各園ともに年1回
「架け橋期のカリキュラム」作成のための幼保小連携に関する合同研修会の開催	年2回

出典：市教育委員会事務局調べ



【個別施策】

(1) 特色ある幼児教育の推進

・「ことばの時間」を位置づけ、豊かな感性や表現力を育むための活動を推進します。
 ・各園の実態に応じて「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をよりどころにし、特色のある実践を展開します。

(2) 架け橋期のカリキュラム開発

・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。
 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「架け橋期のカリキュラム」作成のため、幼児施設と連携している学校の割合 (%)	—	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 1-11 質の高い幼児教育の推進

【取組方針】

・幼児期の発達の特性を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育へ円滑に接続させます。



【現状と課題】

・幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。遊びを通した総合的な学びの充実とともに、小学校教育への円滑な接続のための幼保小の連携の推進が必要です。

項目	現状
指導主事を招聘しての園内研究会の実施回数	各園ともに年1回
「架け橋期のカリキュラム」作成のための幼保小連携に関する合同研修会の開催	年2回

出典：市教育委員会事務局調べ



【個別施策】

(1) 特色ある幼児教育の推進

・「ことばの時間」を位置づけ、豊かな感性や表現力を育むための活動を推進します。
 ・各園の実態に応じて「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をよりどころにし、特色のある実践を展開します。

(2) 架け橋期のカリキュラム開発

・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。
 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「架け橋期のカリキュラム」作成のため、幼児施設と連携している学校の割合 (%)	71.4	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策2-1 社会教育の充実

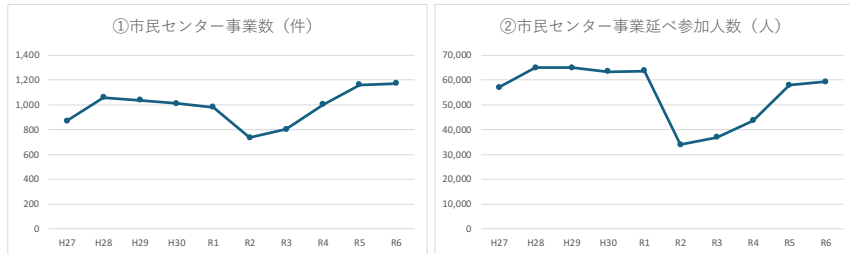
【取組方針】

- ・市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人となつながら、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民のウェルビーイング（心身ともに良好な状態）の実現を目指します。



【現状と課題】

- ・市民センターを中心に多様な社会教育事業が展開され、人と人とのつながりが育まれており、市民の自己実現やウェルビーイングの向上に資するものです。
- ・今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを捉えた主体的な活動支援や、学びの成果を地域活動へつなげる仕組みづくり、世代間交流の環境整備が課題です。



出典：いきがづくり課調べ

【個別施策】

(1) 社会教育の推進

- ・多様な主体と連携し、誰もが身近に学べる環境づくりを推進します。また、市民センターなどにおいて、地域のニーズや社会の変化を捉えた実践的な学びの場を提供します。

(2) 学びの成果を生かす環境づくり

- ・市民が学習で得た知識や技能を、地域活動や自己表現の場で生かし、社会参加につなげる環境づくりに努めます。学びの成果を地域に還元し、自己実現と地域の活性化を両立させます。

(3) 地域づくりに取り組む人材・団体の育成

- ・市民センターを拠点とした実践的な学習機会を通じて、地域課題の解決に主体的に関わる人材や団体を育成します。また、自主的な学習・地域づくり活動を奨励・支援し、地域協働のまちづくりを推進します。

(4) グローバルな人材の育成

- ・国際化・多文化共生社会に対応するため、国際性を身に付ける教育を推進します。あわせて、郷土の歴史や文化に関する教育を通じて、子どもたちのアイデンティティや多様な価値観を尊重する力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数 (件)	1,172	1,172
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業の参加者数 (人)	59,220	59,220

出典：いきがづくり課調べ

基本施策2-1 社会教育の充実

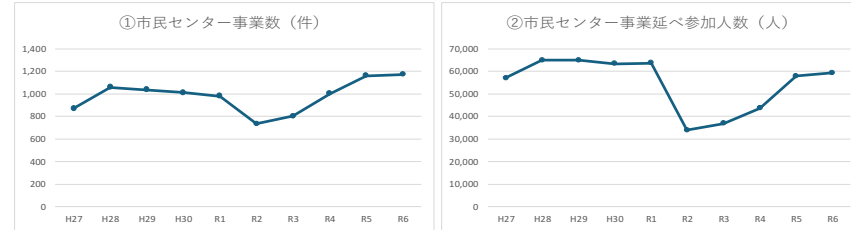
【取組方針】

- ・市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人となつながら、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民のウェルビーイング（心身ともに良好な状態）の実現を目指します。



【現状と課題】

- ・市民センターを中心に多様な社会教育事業が展開され、人と人とのつながりが育まれており、市民の自己実現やウェルビーイングの向上に資するものです。
- ・今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを捉えた主体的な活動支援や、学びの成果を地域活動へつなげる仕組みづくり、世代間交流の環境整備が課題です。



出典：いきがづくり課調べ

【個別施策】

(1) 社会教育の推進

- ・多様な主体と連携し、誰もが身近に学べる環境づくりを推進します。また、市民センターにおいて、地域のニーズや社会の変化を捉えた実践的な学びの場を提供します。

(2) 学びの成果を生かす環境づくり

- ・市民が学習で得た知識や技能を、地域活動や自己表現の場で生かし、社会参加につなげる環境づくりに努めます。学びの成果を地域に還元し、自己実現と地域の活性化を両立させます。

(3) 地域づくりに取り組む人材・団体の育成

- ・市民センターを拠点とした実践的な学習機会を通じて、地域課題の解決に主体的に関わる人材や団体を育成します。また、自主的な学習・地域づくり活動を奨励・支援し、地域協働のまちづくりを推進します。

(4) グローバルな人材の育成

- ・国際化・多文化共生社会に対応するため、国際性を身に付ける教育を推進します。あわせて、郷土の歴史や文化に関する教育を通じて、子どもたちのアイデンティティや多様な価値観を尊重する力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数 (件)	1,172	1,200
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業の参加者数 (人)	59,220	60,000

出典：いきがづくり課調べ

・成果指標の目標値が現状値 (R7) と同じである (1,172 件、59,220 人) ため、運営側の積極性が失われる可能性がある。

基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進

【取組方針】

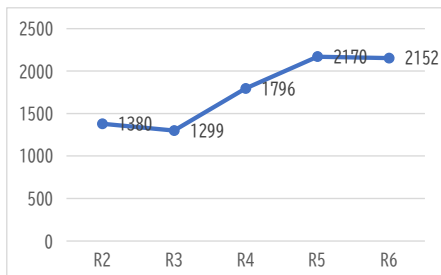
- 教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上させます。



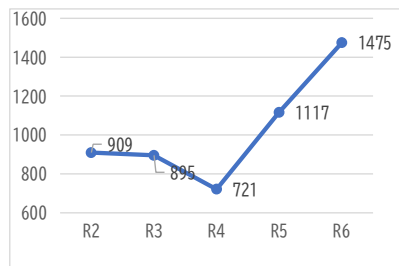
【現状と課題】

- 少子化や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。
- 核家族化や共働き世帯の増加により、家庭教育への一層の支援が求められています。また、地域全体で子どもを育む環境づくりを更に促進し、持続可能な支援体制を構築する必要があります。

■ 市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数



■ 学校支援活動事業ボランティア参加人数



出典：いきがづくり課調べ

【個別施策】

(1) 家庭教育の充実

- しつけやコミュニケーションづくりなど、家庭の教育力向上のため、関係機関・団体と連携協力しながら各種講座の充実と家庭の教育力向上に努めるとともに、市民センターでの家庭教育事業や企業への出前講座を行うことで、家庭教育に関する学びの場を提供します。

(2) 地域学校協働活動の推進

- 学校支援活動事業による地域ボランティアや放課後子ども教室の指導員の確保など、幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した活動の実施を進めます。

(3) 教育振興運動の推進

- 子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数 (人)	2,152	2,152
学校支援活動の実施学校数	20校	35校

出典：いきがづくり課調べ

基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進

【取組方針】

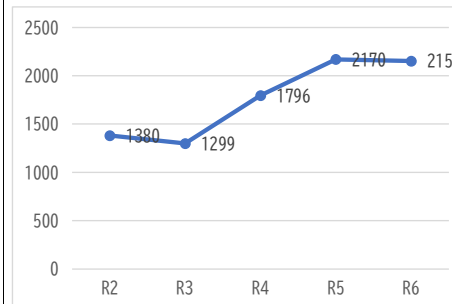
- 教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上させます。



【現状と課題】

- 少子化や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。
- 核家族化や共働き世帯の増加により、家庭教育への一層の支援が求められています。また、地域全体で子どもを育む環境づくりを更に促進し、持続可能な支援体制を構築する必要があります。

■ 市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数 (人)



出典：いきがづくり課調べ

■ 学校支援活動の実施学校数 (校)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
学校支援活動の実施学校数	11	11	10	13	20

【個別施策】

(1) 家庭教育の充実

- しつけやコミュニケーションづくりなど、家庭の教育力向上のため、関係機関・団体と連携協力しながら各種講座の充実と家庭の教育力向上に努めるとともに、市民センターでの家庭教育事業や企業への出前講座を行うことで、家庭教育に関する学びの場を提供します。

(2) 地域学校協働活動の推進

- 学校支援活動事業による地域ボランティアや放課後子ども教室の指導員の確保など、幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した活動の実施を進めます。

(3) 教育振興運動の推進

- 子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数 (人)	2,152	2,200
学校支援活動の実施学校数	20校	35校

出典：いきがづくり課調べ

基本施策 2-3 学習環境の充実

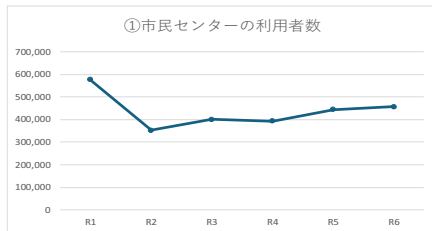
【取組方針】

- 生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、市民センターなどの快適な利用環境の維持・向上に努めます。



【現状と課題】

- 市民の学びの場であり地域づくりの拠点として活用が進められていますが、施設の老朽化対応や、現代の学習ニーズに応じた環境整備を進める必要があります。
- 社会教育主事講習の受講支援などによって指導者の育成が進められていますが、指導者の確保と育成を更に強化し、生涯学習を支える人的資源の充実が求められています。



	R2	R3	R4	R5	R6
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数	2	1	0	1	4

【個別施策】

(1) 社会教育環境の充実

- 市民センターを、住民が主体的に学び・つながり・協働する拠点と位置づけ、地域の特色や課題に応じた学習活動を通じて機能強化を図り、地域課題の解決や人材育成を促進します。あわせて、社会教育施設を市民の生涯学習と地域づくりの拠点として整備し、誰もが安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

(2) 指導体制の充実

- 社会教育主事などの専門職員を配置し、事業企画等への専門的な指導助言や支援を行う体制を整え、人材を養成します。また、指定管理者との意思疎通のため職員派遣や意見交換を行うほか、いちのせき市民活動センターによる巡回支援も実施し、事業の充実と運営体制の強化を図ります。国・県・市独自の研修も充実させ、職員の資質向上に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センターの利用者数 (人)	423,216	423,216
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数 (件)	8	20

出典：いきがづくり課調べ

基本施策 2-3 学習環境の充実

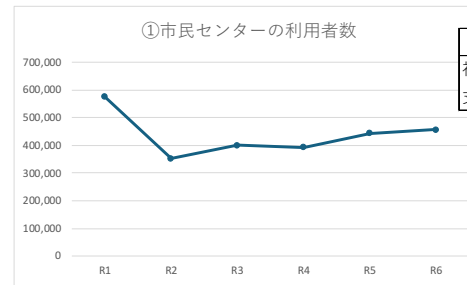
【取組方針】

- 生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、市民センターの快適な利用環境の維持・向上に努めます。



【現状と課題】

- 市民の学びの場であり地域づくりの拠点として活用が進められていますが、施設の老朽化対応や、現代の学習ニーズに応じた環境整備を進める必要があります。
- 社会教育主事講習の受講支援などによって指導者の育成が進められていますが、指導者の確保と育成を更に強化し、生涯学習を支える人的資源の充実が求められています。



	R2	R3	R4	R5	R6
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数	2	1	0	1	4

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 社会教育環境の充実

- 市民センターを、住民が主体的に学び・つながり・協働する拠点と位置づけ、地域の特色や課題に応じた学習活動を通じて機能強化を図り、地域課題の解決や人材育成を促進します。あわせて、社会教育施設を市民の生涯学習と地域づくりの拠点として整備し、誰もが安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

(2) 指導体制の充実

- 社会教育主事などの専門職員を配置し、事業企画等への専門的な指導助言や支援を行う体制を整え、人材を養成します。また、指定管理者との意思疎通のため職員派遣や意見交換を行うほか、いちのせき市民活動センターによる巡回支援も実施し、事業の充実と運営体制の強化を図ります。国・県・市独自の研修も充実させ、職員の資質向上に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センターの利用者数 (人)	423,216	424,000
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数 (件)	8	20

出典：いきがづくり課調べ

基本施策2-4 図書館機能の充実

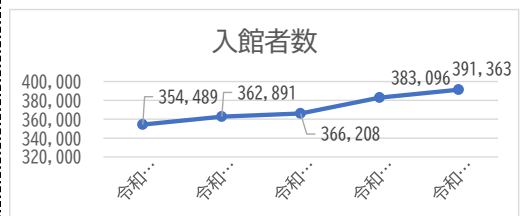
【取組方針】

- 資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。
- また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します。

【現状と課題】

- 市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供してきましたが、市民一人当たりの貸出し点数は、令和元年度以降減少傾向が続いています。
- 人口減少下において、知識・情報拠点としての図書館の役割は重要であり、各年齢層へのサービス（大活字本の普及など）や、転入者へのサービス周知が必要です。
- 令和5年に図書館を利用していない市民が54%と約半数が利用されていないと考えられることから、利用習慣の定着など、より本や資料に親しめる環境づくりが課題です。

※現状を説明する表・グラフ



資料：一関市立図書館調べ



【個別施策】

- 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館**
 - 資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。
- 一関の文化を育み、継承する図書館**
 - 地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供します。
- すべての市民に情報を届ける図書館**
 - 資料の貸出しや情報提供を充実させ、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。
- 学びの成果を挑戦につなげる図書館**
 - 市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を生かせる支援をします。地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集い、交流する図書館をつくります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R7・県)
入館者数 (人)	391,363	400,000	-
市民一人当たり年間貸出点数 (点)	7.9	8.0	4.1

出典：一関市立図書館資料、岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」

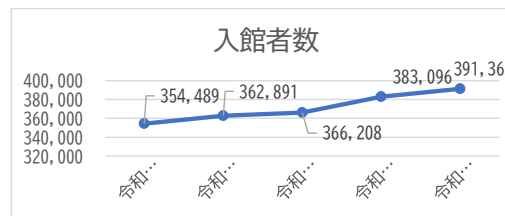
基本施策2-4 図書館機能の充実

【取組方針】

- 資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。
- また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します。

【現状と課題】

- 市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供してきましたが、市民一人当たりの貸出し点数は、令和元年度以降減少傾向が続いています。
- 人口減少下において、知識・情報拠点としての図書館の役割は重要であり、各年齢層へのサービス（大活字本の普及など）や、転入者へのサービス周知が必要です。
- 令和5年に図書館を利用していない市民が54%と約半数が利用されていないと考えられることから、利用習慣の定着など、より本や資料に親しめる環境づくりが課題です。



資料：一関市立図書館調べ



移動図書館車

【個別施策】

- 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館**
 - 資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。
- 一関の文化を育み、継承する図書館**
 - 地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供します。
- すべての市民に情報を届ける図書館**
 - 資料の貸出しや情報提供を充実させ、**保育園などへの団体貸出をはじめ**、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。
- 学びの成果を挑戦につなげる図書館**
 - 市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を生かせる支援をします。地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集い、交流する図書館をつくります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R7・県)
入館者数 (人)	391,363	400,000	-
市民一人当たり年間貸出点数 (点)	7.9	8.0	4.1

出典：一関市立図書館資料、岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」

基本施策2-5 子どもの読書活動の推進

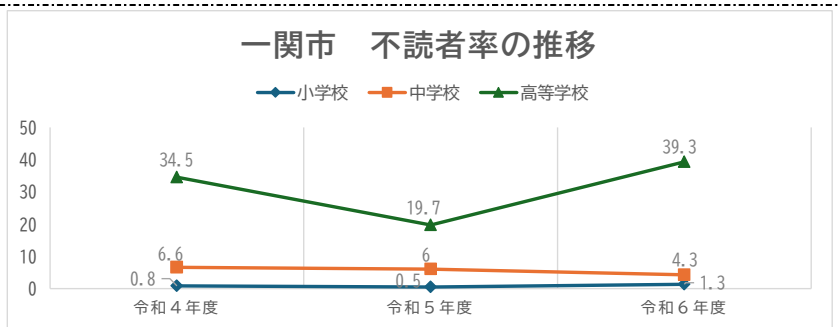
【取組方針】

- ・読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進していくため具体的施策を進めます。



【現状と課題】

- ・子どもたちの環境の変化は、近年のデジタル機器利用時間の増加による読書時間の減少、読書意欲の低下があります。このため、多様な子どもたちへの読書機会提供の必要性、そしてデジタル化・多様化する社会に対応した読書環境の整備が求められています。



出典：令和6年度「岩手県子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 多様な読書機会の確保

- ・全ての子どもたちが本に接するための環境整備として、多様な書籍や電子書籍の充実、多言語対応を進めます。また、学校図書館と市立図書館が連携し、ライフステージに応じた読書機会を提供することで不読率の改善を目指します。

(2) デジタル読書環境の整備

- ・市立図書館及び学校図書館などにおいてICTを活用し、電子書籍の利用促進を図り、デジタル社会に対応した読書環境を整備・充実させます。

(3) 子どもの視点に立った読書活動の推進

- ・子どもが主体的に読書を行えるよう、家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりを推進します。家庭での読み聞かせ支援や、地域、学校などにおける本の楽しさを体験する機会の充実に努めます。

(2) 学校等における読書活動の推進

- ・ことばを大切にしている教育プロジェクトを推進し、学校図書館の蔵書の充実と活用を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R6・県)
小学生の不読者率 (%)	1.3	0.0	0.9
学校、市立図書館で読んだ本の冊数 (%)	15.4	17.0	16.5

出典：岩手県子どもの読書状況調査

基本施策2-5 子どもの読書活動の推進

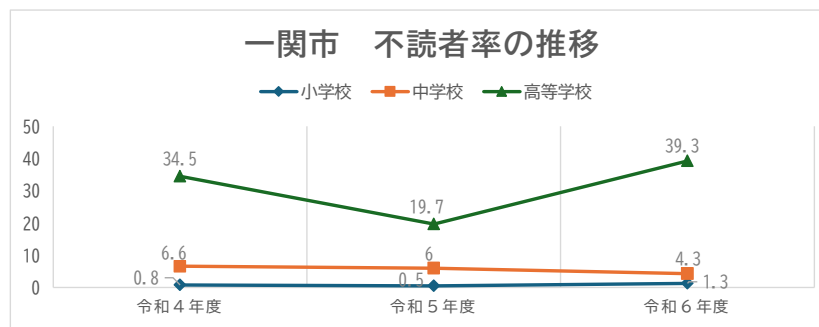
【取組方針】

- ・読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進していくため具体的施策を進めます。



【現状と課題】

- ・子どもたちの環境の変化は、近年のデジタル機器利用時間の増加による読書時間の減少、読書意欲の低下があります。このため、多様な子どもたちへの読書機会提供の必要性、そしてデジタル化・多様化する社会に対応した読書環境の整備が求められています。



出典：令和6年度「岩手県子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 多様な読書機会の確保

- ・全ての子どもたちが本に接するための環境整備として、多様な書籍や電子書籍の充実、多言語対応を進めます。また、学校図書館と市立図書館が連携し、ライフステージに応じた読書機会を提供することで不読率の改善を目指します。

(2) デジタル読書環境の整備

- ・市立図書館及び学校図書館などにおいてを活用し、電子書籍の利用促進を図り、デジタル社会に対応した読書環境を整備・充実させます。

(3) 子どもの視点に立った読書活動の推進

- ・子どもが主体的に読書を行えるよう、家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりを推進します。家庭での読み聞かせ支援や、地域、学校などにおける本の楽しさを体験する機会の充実に努めます。

- ・将来に向けて図書を活用した調べ方を学ぶ支援をします。

(4) 学校等における読書活動の推進

- ・ことばを大切にしている教育プロジェクトを推進し、学校図書館の蔵書の充実と活用を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R6・県)
小学生の不読者率 (%)	1.3	0.0	0.9
学校、市立図書館で読んだ本の冊数 (%)	15.4	17.0	16.5

出典：岩手県子どもの読書状況調査

・読書活動に、情操教育だけでなく調べ学習（調べる楽しさ）も含めて取り組むべき。

基本施策2-6 博物館等機能の充実

【取組方針】

- ・資料収集、保管、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの特長を生かしながら機能の充実に努めます。



【現状と課題】

- ・各施設は、市民をはじめ、周辺住民や観光客、子どもから高齢者までと、幅広く利用されています。
- ・多種多様な利用者のニーズに対応し、各施設の特長を生かした学びの環境を充実させる必要があります。

【個別施策】

(1) 地域の歴史・文化等に関する学習支援

- ・各施設の特長を生かした資料収集、保管、調査研究活動を基とする展示活動や教育普及活動などを通じて、地域の歴史・文化などに関する市民等の学習活動を支援します。

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

- ・博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園の各施設が連携し、学校や市民センターなどとも協力しながら、市民等が歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
博物館等（博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園）入館者数（人）	27,420	27,560
共通入場券発行数（枚）	52	62

出典：文化財調査委員会議資料ほか

基本施策2-6 博物館等機能の充実

【取組方針】

- ・資料収集、保管、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの特長を生かしながら機能の充実に努めます。



【現状と課題】

- ・各施設は、市民をはじめ、周辺住民や観光客、子どもから高齢者までと、幅広く利用されています。
- ・多種多様な利用者のニーズに対応し、各施設の特長を生かした学びの環境を充実させる必要があります。

【個別施策】

(1) 地域の歴史・文化等に関する学習支援

- ・各施設の特長を生かした資料収集、保管、調査研究活動を基とする展示活動や教育普及活動などを通じて、地域の歴史・文化などに関する市民等の学習活動を支援します。

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

- ・博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園の各施設が連携し、学校や市民センターなどとも協力しながら、市民等が歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
博物館等（博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園）入館者数（人）	27,420	27,600
共通入場券発行数（枚）	52	70

出典：一関市博物館調べ

基本施策3-1 文化財の保存と活用

【取組方針】

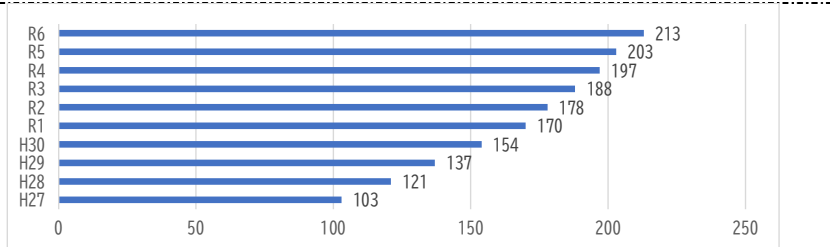
- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに生かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承します。



【現状と課題】

- 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、文化財や歴史的な景観の維持・継承が困難となっています。
- 地域資源である文化財に身近に触れ、学ぶ機会の充実と、特徴ある地域づくりに活用することが求められています。
- 標柱・解説版の設置など、文化財への理解を深める取組の継続が必要です。
- 骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組は一区切りとなりましたが、「ひらいずみ遺産」の構成資産として、県や関係市町と連携した一体的な保存管理、調査研究、活用が必要です。

■文化財標柱・解説板整備事業



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)文化財の保存、調査及び活用

- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め、文化財指定や計画的な修復などにより適切に保存するとともに、市民による保存管理の取組を支援し、次世代への継承に努めます。
- 博物館などでの展示、歴史的建造物の公開、イベントの開催、情報発信などを通じて、市民が文化財に触れる機会を充実させ、観光振興や地域づくりに生かします。
- 地域の特色を踏まえ、地域と一体となった持続可能な文化財保護と活用の方法を検討します。

(2)骨寺村荘園遺跡の保全と活用

- 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、地元団体などと協働で体験交流事業などに取り組むとともに、担い手確保や関係人口増加の取組を検討します。
- 骨寺村荘園遺跡の調査研究を進め資産価値の向上に努め、公開に向けた史跡整備を検討します。
- 史跡と重要文化的景観の一体的な保存活用を図り、「ひらいずみ遺産」として県や関係市町と連携し、世界遺産「平泉」との一体的な活用や情報発信に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
文化財標柱・解説板設置数(基)	230	280

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策3-1 文化財の保存と活用

【取組方針】

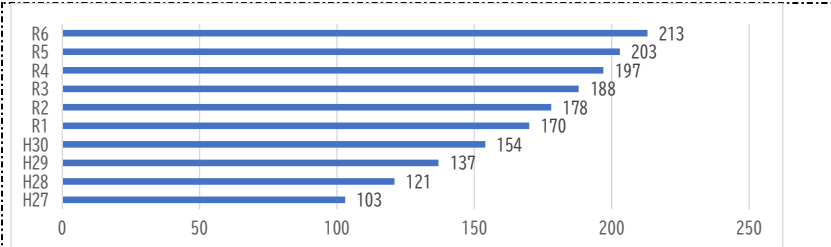
- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに生かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承します。



【現状と課題】

- 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、文化財や歴史的な景観の維持・継承が困難となっています。
- 地域資源である文化財に身近に触れ、学ぶ機会の充実と、特徴ある地域づくりに活用することが求められています。
- 標柱・解説版の設置など、文化財への理解を深める取組の継続が必要です。
- 骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組は一区切りとなりましたが、「ひらいずみ遺産」の構成資産として、県や関係市町と連携した一体的な保存管理、調査研究、活用が必要です。

■文化財標柱・解説板整備事業(基)



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)文化財の保存、調査及び活用

- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め、文化財指定や計画的な修復などにより適切に保存するとともに、市民による保存管理の取組を支援し、次世代への継承に努めます。
- 博物館などでの展示、歴史的建造物の公開、イベントの開催、情報発信などを通じて、市民が文化財に触れる機会を充実させ、観光振興や地域づくりに生かします。
- 地域の特色を踏まえ、地域と一体となった持続可能な文化財保護と活用の方法を検討します。

(2)骨寺村荘園遺跡の保全と活用

- 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、地元団体などと協働で体験交流事業などに取り組むとともに、担い手確保や関係人口増加の取組を検討します。
- 骨寺村荘園遺跡の調査研究を進め資産価値の向上に努め、公開に向けた史跡整備を検討します。
- 史跡と重要文化的景観の一体的な保存活用を図り、「ひらいずみ遺産」として県や関係市町と連携し、世界遺産「平泉」との一体的な活用や情報発信に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
文化財標柱・解説板設置数(基)	230	280

指定文化財件数（件）

253

258

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策3-2 地域文化の伝承

【取組方針】

・地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を醸成します。



【現状と課題】

- ・ライフスタイルの多様化や少子高齢化などを背景に、後継者が不足し、地域の風俗慣習や民俗芸能の維持が難しくなっています。
- ・地域固有の自然や歴史文化の価値と魅力、先人の業績を市民に伝え、郷土への誇りと愛着心の醸成につなげることが求められています。



【個別施策】

(1) 風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承

- ・地域の歴史と文化に生まれ、伝承されてきた風俗慣習や民俗芸能を次世代に伝えていくために、調査研究と記録保存を進め、保存団体など、地域及び学校と連携しながら伝承活動や後継者育成を支援します。
- ・民俗資料館での展示、講座の開催などにおいて、「生きた文化財」として民俗資料に触れ、体験できる機会を充実させ、地域文化伝承の担い手確保につなげます。

(2) 偉人・先人の顕彰

- ・地域ゆかりの偉人・先人たちの業績について、学芸員による出前授業など学校で学ぶ機会を提供するとともに、調査研究を進め、その成果を博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアムなどでの展示や講座の開催などにおいて市民と共有し、郷土への誇りと愛着心の高揚につなげます。

(3) 地域団体等への支援

- ・地域のすぐれた自然や歴史・文化の伝承を図るため、関係する地域団体などとの協力体制を構築するとともに、地域おこし活動を行う地域団体や伝承活動を行う郷土史グループなどに対し、専門的見地から相談、助言などの支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
活動中の民俗芸能団体数(団体)	60	60

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策3-2 地域文化の伝承

【取組方針】

・地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を醸成します。



【現状と課題】

- ・ライフスタイルの多様化や少子高齢化などを背景に、後継者が不足し、地域の風俗慣習や民俗芸能の維持が難しくなっています。
- ・地域固有の自然や歴史文化の価値と魅力、先人の業績を市民に伝え、郷土への誇りと愛着心の醸成につなげることが求められています。



【個別施策】

(1) 風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承

- ・地域の歴史と文化に生まれ、伝承されてきた風俗慣習や民俗芸能を次世代に伝えていくために、調査研究と記録保存を進め、保存団体など、地域及び学校と連携しながら伝承活動や後継者育成を支援します。
- ・民俗資料館での展示、講座の開催などにおいて、「生きた文化財」として民俗資料に触れ、体験できる機会を充実させ、地域文化伝承の担い手確保につなげます。

(2) 偉人・先人の顕彰

- ・地域ゆかりの偉人・先人たちの業績について、学芸員による出前授業など学校で学ぶ機会を提供するとともに、調査研究を進め、その成果を博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアムなどでの展示や講座の開催などにおいて市民と共有し、郷土への誇りと愛着心の高揚につなげます。

(3) 地域団体等への支援

- ・地域のすぐれた自然や歴史・文化の伝承を図るため、関係する地域団体などとの協力体制を構築するとともに、地域おこし活動を行う地域団体や伝承活動を行う郷土史グループなどに対し、専門的見地から相談、助言などの支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
活動中の民俗芸能団体数(団体)	60	60

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

【取組方針】

- 校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。



【現状と課題】

- 教職員の長時間勤務が課題であり、時間外勤務が国の基準を上回っています。主な要因として授業準備、生徒指導、部活動、保護者対応などが挙げられます。
- 部活動の地域展開を進めていますが、指導者及び運営費用の確保が重大な課題です。
- 校務 DX 推進の必要性があるものの、教職員の%スキル不足や、推進体制と意識の不一致が課題となっています。

項目	令和 6 年度
時間外在校等時間調査	33 時間 59 分
部活動の地域移行割合	全日型：4 団体 休日型：43 団体
ICT 活用による校務効率化（事務軽減）優良事例の取入れ率	一関市：19% 全国：34.7%

出典：教育委員会事務局調べ・全国学習状況調査（学校質問紙調査）

【個別施策】

(1)校務 DX による業務の効率化

- 校務支援システムを活用し、成績処理、文書作成、保護者連絡のデジタル化を進めます。
- オンラインツールを用い、会議やアンケート業務を自動化・効率化します。
- AI 支援ツールを活用し、授業準備や評価作業を効率化します。
- ICT 推進員及び ICT サポーターによる、教職員の ICT スキル向上研修を実施し、技術熟練度を高めます。

(2)教職員の健康・働きやすさ向上

- 学校行事を精選し、業務の整理・統廃合を進めます。
- 勤務時間の可視化により、記録を基に長時間勤務を改善します。
- 時間管理に関する啓発を行い、仕事効率化の意識向上を図ります。
- 教職員の健康状況を定期確認し、心身の不調の早期把握に努めます。

(3)持続可能な部活動への転換

- 部活動の地域展開を計画的に進めます。
- 市長部局と連携して、一関市地域クラブ活動推進協議会により指導者の確保、活動場所の調整、運営体制を構築します。
- 地域部活動から地域スポーツ活動への移行を目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7_8 月段階)	目標値 (R12)
月平均時間外在校等時間（時間）	小：33.5 中：38.1	小：30 中：30
学校部活動から地域部活動等に地域展開した割合（%）	30.9	80
働き方改革に係る教職員の ICT 積極的活用率（%）	19	80

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

【取組方針】

- 校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。



【現状と課題】

- 教職員の長時間勤務が課題であり、時間外勤務が国の基準を上回っています。主な要因として授業準備、生徒指導、部活動、保護者対応などが挙げられます。
- 部活動の地域展開を進めていますが、指導者及び運営費用の確保が重大な課題です。
- 校務 DX 推進の必要性があるものの、教職員の%スキル不足や、推進体制と意識の不一致が課題となっています。

項目	令和 6 年度
時間外在校等時間調査	33 時間 59 分
部活動の地域移行割合	全日型：4 団体 休日型：43 団体
ICT 活用による校務効率化（事務軽減）優良事例の取入れ率	一関市：19% 全国：34.7%

出典：教育委員会事務局調べ・全国学習状況調査（学校質問紙調査）

【個別施策】

(1)校務 DX による業務の効率化

- 校務支援システムを活用し、成績処理、文書作成、保護者連絡のデジタル化を進めます。
- オンラインツールを用い、会議やアンケート業務を自動化・効率化します。
- AI 支援ツールを活用し、授業準備や評価作業を効率化します。
- ICT 推進員及び ICT サポーターによる、教職員の ICT スキル向上研修を実施し、技術熟練度を高めます。

(2)教職員の健康・働きやすさ向上

- 学校行事を精選し、業務の整理・統廃合を進めます。
- 勤務時間の可視化により、記録を基に長時間勤務を改善します。
- 時間管理に関する啓発を行い、仕事効率化の意識向上を図ります。
- 教職員の健康状況を定期確認し、心身の不調の早期把握に努めます。

(3)持続可能な部活動への転換

- 部活動の地域展開を計画的に進めます。
- 市長部局と連携して、一関市地域クラブ活動推進協議会により指導者の確保、活動場所の調整、運営体制を構築します。
- 地域部活動から地域スポーツ活動への移行を目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7_8 月段階)	目標値 (R12)
月平均時間外在校等時間（時間）	小：33.5 中：38.1	小：30 中：30
学校部活動から地域部活動等に地域展開した割合（%）	30.9	80
働き方改革に係る教職員の ICT 積極的活用率（%）	19	80

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策4-2 教育機会の均等確保

【取組方針】

・経済的理由や地理的条件などにかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、就学に係る支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・経済的な理由により、学用品の購入や給食費、部活動への参加、更には進学など、修学が困難な家庭が存在し、教育格差につながるものが懸念されます。
- ・また、学校統合などに伴い遠距離通学となる児童生徒が増加しており、通学における時間的・身体的な負担が、学習活動や体力面に影響を与えることも懸念されるため、経済的負担とあわせた軽減が課題です。
- ・「一関市こども計画」においても、全ての子どもの健やかな育ちを保障する観点から、経済的困窮世帯への支援の重要性が指摘されています。

【就学援助実跡】

年度	区分	認定者(人)	全児童生徒数(人)	割合(%)
R4	小学校	399	4,740	8.4
	中学校	278	2,603	10.7
R5	小学校	379	4,530	8.4
	中学校	225	2,539	8.9
R6	小学校	369	4,321	8.5
	中学校	258	2,431	10.6

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 経済的理由への支援

- ・就学援助制度や奨学金貸与制度について、学校や市の広報などを通じて周知を徹底します。また、申請手続の簡素化や相談体制の充実に努め、円滑な運用を進めるなど、経済的に困難な状況にある家庭への支援を継続します。
- ・私立学校に通う生徒への支援も継続し、多様な進路選択の機会を保障します。

(2) 地理的条件等への支援

- ・学校再編などに伴う遠距離通学者の負担を軽減するため、スクールバスの安全確保と効率的な運行計画に努めます。また、通学費の補助など、実情に応じた通学支援を継続します。
- ・親元を離れて就学する生徒に対しても、必要な支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値(R7)	目標値(R12)
就学援助制度の申請率(%)	98	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策4-2 教育機会の均等確保

【取組方針】

・経済的理由や地理的条件などにかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、就学に係る支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・経済的な理由により、学用品の購入や給食費、部活動への参加、更には進学など、修学が困難な家庭が存在し、教育格差につながるものが懸念されます。
- ・また、学校統合などに伴い遠距離通学となる児童生徒が増加しており、通学における時間的・身体的な負担が、学習活動や体力面に影響を与えることも懸念されるため、経済的負担とあわせた軽減が課題です。
- ・「一関市こども計画」においても、全ての子どもの健やかな育ちを保障する観点から、経済的困窮世帯への支援の重要性が指摘されています。

【就学援助実跡】

年度	区分	認定者(人)	全児童生徒数(人)	割合(%)
R4	小学校	399	4,740	8.4
	中学校	278	2,603	10.7
R5	小学校	379	4,530	8.4
	中学校	225	2,539	8.9
R6	小学校	369	4,321	8.5
	中学校	258	2,431	10.6

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 経済的理由への支援

- ・就学援助制度や奨学金貸与制度について、学校や市の広報などを通じて周知を徹底します。また、申請手続の簡素化や相談体制の充実に努め、円滑な運用を進めるなど、経済的に困難な状況にある家庭への支援を継続します。
- ・私立学校に通う生徒への支援も継続し、多様な進路選択の機会を保障します。

(2) 地理的条件等への支援

- ・学校再編などに伴う遠距離通学者の負担を軽減するため、スクールバスの安全確保と効率的な運行計画に努めます。また、通学費の補助など、実情に応じた通学支援を継続します。
- ・親元を離れて就学する生徒に対しても、必要な支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値(R7)	目標値(R12)
就学援助制度の申請率(%)	98	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

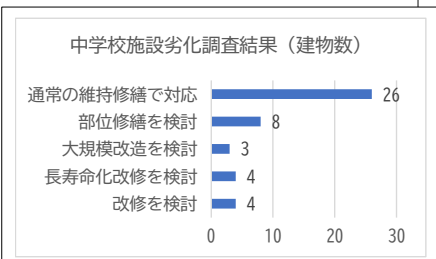
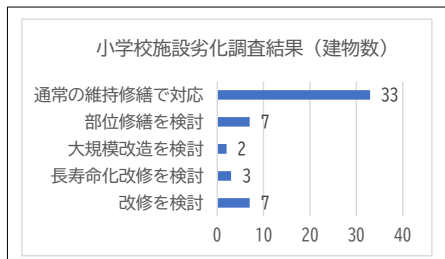
【取組方針】

- ・児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設などの環境改善に取り組むとともに、少子化などに対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。



【現状と課題】

- ・学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから安全性の確保が重要です。
- ・全体的に学校施設の老朽化が進んでおり、児童生徒などの安全確保のため、長寿命化計画などに基づき、各学校の長寿命化や建て替えについて、計画的に進める必要があります。



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 計画的な学校施設の長寿命化と環境改善

- ・児童生徒が、安全で質の高い教育環境の中で学習することができるよう、学校の建て替えや老朽化した校舎の改修を計画的に進めます。また、体育館の空調設備設置や一斉放射線測定の実施など、計画的な教育環境の改善を進めます。

(2) 将来を見据えた学校規模の適正化

- ・児童生徒が質の高い教育を受けられる環境を整備するため、児童生徒の推移状況や地域コミュニティにおける学校の役割、地理的要因などを踏まえ、教育環境の在り方について PTA 等と現状及び課題を共有しながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
体育館の空調設備設置状況 (%) (普通教室は令和7年度現在 100%)	0	50.0

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

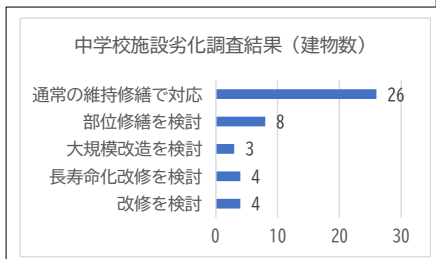
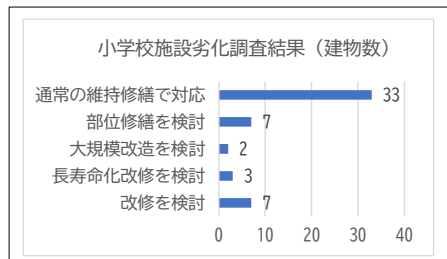
【取組方針】

- ・児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設などの環境改善に取り組むとともに、少子化などに対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。



【現状と課題】

- ・学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから安全性の確保が重要です。
- ・全体的に学校施設の老朽化が進んでおり、児童生徒などの安全確保のため、長寿命化計画などに基づき、各学校の長寿命化や建て替えについて、計画的に進める必要があります。



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 計画的な学校施設の長寿命化と環境改善

- ・児童生徒が、安全で質の高い教育環境の中で学習することができるよう、学校の建て替えや老朽化した校舎の改修、**体育館の空調設備設置など計画的な教育環境の改善を進めます。また、一斉放射線測定の実施や避難所としての機能維持に努めます。**

(2) 将来を見据えた学校規模の適正化

- ・児童生徒が質の高い教育を受けられる環境を整備するため、児童生徒の推移状況や地域コミュニティにおける学校の役割、地理的要因などを踏まえ、教育環境の在り方について PTA 等と現状及び課題を共有しながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

(3) 危機管理マニュアルの改善

- ・非常時の行動、災害への備えなどについての危機管理マニュアルを適宜見直ししながら、**安全安心な学校生活の実現に努めます。**

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
体育館の空調設備設置状況 (%) (普通教室は令和7年度現在 100%)	0	50.0

出典：市教育委員会事務局調べ

・学校が災害時の避難所となる機能について、マニュアルの整備など、避難所として機能するための対策についても言及すべき。

資料③：各論修正対照表

修正前	調整修正後	委員意見																																																														
<p>基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実</p> <p>基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。 <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とともに子どもを育む「地域に開かれた学校づくり」の展開に向けて、地域の特色や学校運営への理解を共有し、協議会を進めています。 令和6年度から全市立小中学校に学校運営支援協議会が設置され、地域と学校が協働する体制が整いました。 地域への愛着を育む取組の一層の充実のために、学校運営支援協議会での熟議や協議を通じて学校課題の改善を図り、地域との連携・協働による地域の特色を生かした学校づくりを進める必要があります。  <p>写真 「大原の名人」の職場を訪ねて（大原小学校）</p> <table border="1" data-bbox="519 612 976 727"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一関市</td> <td>25.7</td> <td>25.7</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>64.1</td> <td>79.6</td> <td>92.9</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>48.6</td> <td>58.3</td> <td>65.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 学校運営支援協議会の設置率（％）</p> <p>【個別施策】</p> <p>(1) 地域とともに歩む学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営支援協議会を核として、地域住民の学校運営への理解を進めるとともに、学校と地域の連携・協働による特色ある教育活動を展開し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。 <p>(2) 特色ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう支援し、郷土への誇りと愛着を育みます。 <p>【成果指標】</p> <table border="1" data-bbox="107 1145 1014 1449"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> <th>参考値 (県, R6)</th> <th>参考値 (国)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）</td> <td>小：89 中：88</td> <td>小：94 中：93</td> <td>小：93 中：89</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった児童生徒の割合（％）</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>93.1</td> <td>89.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査・全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査</p>		R4	R5	R6	一関市	25.7	25.7	100.0	岩手県	64.1	79.6	92.9	全国	48.6	58.3	65.3	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (国)	コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89		コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった児童生徒の割合（％）	100	100	93.1	89.0	<p>基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実</p> <p>基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれ、信頼される安全・安心な学校づくりを進めるとともに、地域との連携・協働により、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。 <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とともに子どもを育む「地域に開かれた学校づくり」の展開に向けて、地域の特色や学校運営への理解を共有し、協議会を進めています。 令和6年度から全市立小中学校に学校運営支援協議会が設置され、地域と学校が協働する体制が整いました。 地域への愛着を育む取組の一層の充実のために、学校運営支援協議会での熟議や協議を通じて学校課題の改善を図り、地域との連携・協働による地域の特色を生かした学校づくりを進める必要があります。 地震や台風、クマや不審者など地域の中に潜む様々な危機に対して、環境にあった対応マニュアルを作成・共有し、有事の際に地域とともに実行していくことが大切です。 <p>■ 学校運営支援協議会の設置率（％）</p> <table border="1" data-bbox="1469 724 1924 839"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一関市</td> <td>25.7</td> <td>25.7</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>64.1</td> <td>79.6</td> <td>92.9</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>48.6</td> <td>58.3</td> <td>65.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：一関市教育委員会事務局調べ</p>  <p>写真「名人の仕事場をたずねよう」食に関する校外学習（大原小学校）</p> <p>【個別施策】</p> <p>(1) 地域とともに歩む学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営支援協議会を核として、地域住民の学校運営への理解を進めるとともに、学校と地域の連携・協働による特色ある教育活動や非常時の緊急対応を展開し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に開かれた信頼される安全・安心な学校づくりを推進します。 <p>(2) 特色ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう支援し、郷土への誇りと愛着を育みます。 <p>【成果指標】</p> <table border="1" data-bbox="1025 1257 1946 1500"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> <th>参考値 (県, R6)</th> <th>参考値 (国, R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）</td> <td>小：89 中：88</td> <td>小：94 中：93</td> <td>小：93 中：89</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>93.1</td> <td>89.0</td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	一関市	25.7	25.7	100.0	岩手県	64.1	79.6	92.9	全国	48.6	58.3	65.3	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (国, R7)	コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89		コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域	100	100	93.1	89.0	<p>・写真（大原の名人の仕事）と本文の関連性が不明確であり、分かりやすい説明を付すべき。</p>
	R4	R5	R6																																																													
一関市	25.7	25.7	100.0																																																													
岩手県	64.1	79.6	92.9																																																													
全国	48.6	58.3	65.3																																																													
指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (国)																																																												
コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89																																																													
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった児童生徒の割合（％）	100	100	93.1	89.0																																																												
	R4	R5	R6																																																													
一関市	25.7	25.7	100.0																																																													
岩手県	64.1	79.6	92.9																																																													
全国	48.6	58.3	65.3																																																													
指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (国, R7)																																																												
コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89																																																													
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域	100	100	93.1	89.0																																																												

や保護者の相互理解が深まった児童
生徒の割合（％）

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査・全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進

【取組方針】

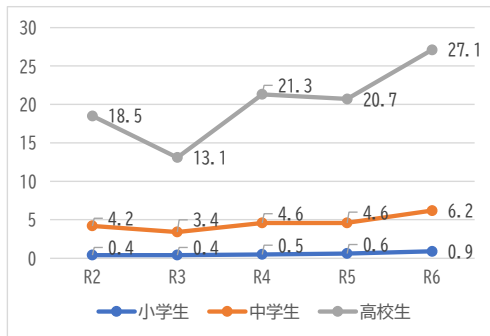
- 本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進します。これにより、豊かな言語能力と郷土への誇りを育むとともに、コミュニケーション力の向上を目指します。



【現状と課題】

- 読書普及員の配置により読書環境は向上しましたが、児童生徒の読書量には個人差が見られます。また、「ことばの時間」は全小学校で実施されていますが、学校によって取り組み内容と期間に差が見られ、指導目的の再確認が求められます。
- 「ことばの先人」出前授業は希望校で行っていますが、実施校に偏りがみられています。

■ 1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移



出典：令和6年度「子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 「ことばと読書」に関する取組

- 学校図書館と市立図書館の連携を強化し、児童生徒の多様な読書ニーズに答えます。読書普及員と連携し、読書活動を活性化します。

(2) 「ことばの響き」に関する取組

- 「ことばのテキスト『言海』」を活用し、各学校の工夫による取組を通して語彙（ごい）を豊富にし、言葉の感性を磨きます。
- 「ことばのテキスト『言海』」について、発達段階に応じた内容とするため、必要に応じて改訂を行います。

(3) 「ことばの先人」に関する取組

- 博物館等と連携し、「ことばの先人」について学ぶ機会を提供し、郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（肯定回答）（%）	小：83 中：84	小：88 中：89

出典：子どもの読書状況調査

基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進

【取組方針】

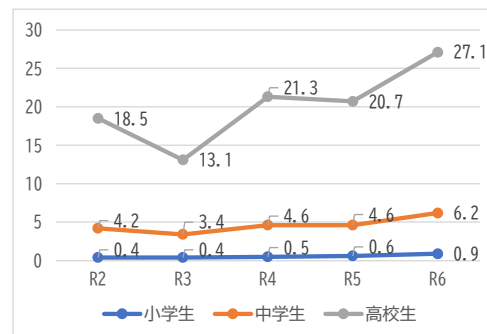
- 本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進します。これにより、心の豊かさや言葉の感性、語彙の豊かさなど、豊かな言語能力と郷土への誇りを育むとともに、コミュニケーション力の向上を目指します。



【現状と課題】

- 読書普及員の配置により読書環境は向上しましたが、児童生徒の読書量には個人差が見られます。また、「ことばの時間」は全小学校で実施されていますが、学校によって取り組み内容と期間に差が見られ、指導目的の再確認が求められます。
- 「ことばの先人」出前授業は希望校で行っていますが、実施校に偏りがみられています。

■ 1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移（%）



出典：令和6年度「子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 「ことばと読書」に関する取組

- 学校図書館と市立図書館の連携を強化し、児童生徒の多様な読書ニーズに応えます。読書普及員と連携し、読書活動を活性化します。

(2) 「ことばの響き」に関する取組

- 「ことばのテキスト『言海』」を活用し、各小学校の工夫による取組を通して語彙（ごい）を豊富にし、言葉の感性を磨きます。
- 「ことばのテキスト『言海』」について、発達段階に応じた内容とするため、必要に応じて改訂を行います。

(3) 「ことばの先人」に関する取組

- 博物館等と連携し、「ことばの先人」について学ぶ機会を提供し、児童生徒に郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（肯定回答）（%）	小：83 中：84	小：88 中：89

出典：子どもの読書状況調査

・施策名にある「言葉の力」の概念定義を最初に明確にすべきである。

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本施策1-3 キャリア教育の推進

【取組方針】

・職業人だけでなく、家庭や社会の一員として役割を果たしながら自分らしく生きる力、社会に参画できる力を育成します。

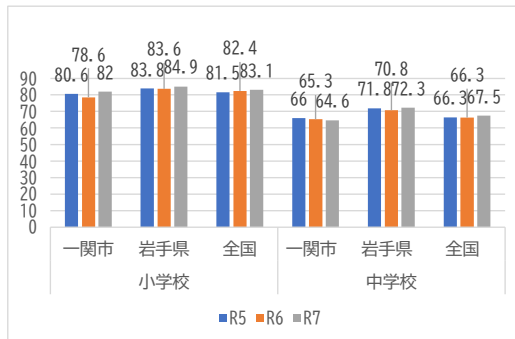
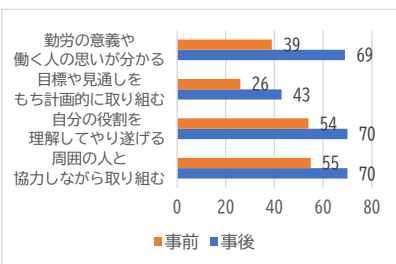


【現状と課題】

- ・5日間の中学生社会体験学習を通して、生徒は社会人基礎力を身に付けてきました。一方で、希望と異なる事業所で体験することになった生徒に目標を見いださせるなど、動機付けに課題があります。
- ・夢や目標をもっている児童生徒の割合は、全国や県と比較して高い成果が出ているとは言えません。様々なキャリア教育の取組が、児童生徒にとって自分の生き方を考える機会につながる事が大切です。

■社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（％）

■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（％）



出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

【個別施策】

(1) キャリア教育の充実

・小学校から中学校までの発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進し、中学生社会体験学習を核として職業観・勤労観、自己決定力を育みます。

(2) 復興教育の充実

・震災の教訓を継承する復興教育を推進し、「いきる・かかわる・そなえる」の視点で防災・減災意識と実践力を高め、未来の担い手としてたくましく生きる力を育みます。

(3) 危機管理マニュアルの改善

・非常時の行動、災害への備えなどについての危機管理マニュアルを適宜見直ししながら、安全安心な学校生活の実現に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した中学校生徒の割合（％）	小：82 中：64.6	小：83 中：70	小：83.1 中：67.5

出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本施策1-3 キャリア教育の推進

【取組方針】

・職業人だけでなく、家庭や社会の一員として役割を果たしながら自分らしく生きる力、社会に参画できる力を育成します。

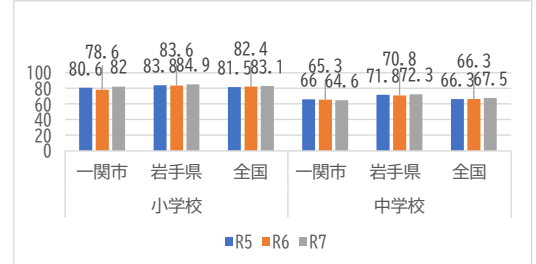
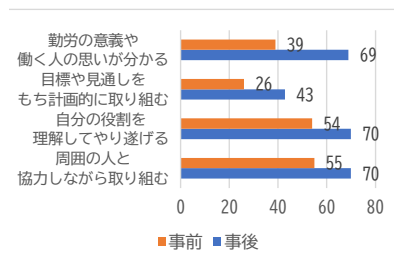


【現状と課題】

- ・5日間の中学生社会体験学習を通して、生徒は社会人基礎力を身に付けてきました。一方で、希望と異なる事業所で体験することになった生徒に目標を見いださせるなど、動機付けに課題があります。
- ・夢や目標をもっている児童生徒の割合は、全国や県と比較して高い成果が出ているとは言えません。様々なキャリア教育の取組が、児童生徒にとって自分の生き方を考える機会につながる事が大切です。

■社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（％）

■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（％）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

【個別施策】

(1) キャリア教育の充実

・小学校から中学校までの発達段階に応じたキャリア教育を推進し、他者との好ましい人間関係を築く中で自分を知り、長所を伸ばそうとする意識を持つようにするとともに、自己の将来を考える人生設計力を育みます。

(2) 中学生の社会体験学習の充実

・学校、家庭、地域、行政、事業所、関係機関が連携し、全ての市立中学校で地域の教育力を生かした社会体験学習を実施し、望ましい職業観・勤労観、自己決定力を育みます。

(3) 地域を理解し地域に関わる児童生徒の育成

・地域の産業、文化、自然などについて理解するとともに、復興教育の視点の「いきる」「かかわる」とも関連させながら、地域の未来の担い手としてたくましく生きる力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した中学校生徒の割合（％）	小：82 中：64.6	小：83 中：70	小：83.1 中：67.5

出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

・個別施策に「復興教育の充実」と「危機管理マニュアルの改善」が含まれているのは、キャリア教育の目的と合致せず、命に関わる施策や施設整備の項目に移すべき。

基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進

【取組方針】

- ・これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を育成するため、個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。



【現状と課題】

- ・小学校全学年で行う標準学力検査（国語・算数）では、どの学年の結果も全国平均と同等又はそれ以上となっていますが、理由を尋ねられたり順序立てて説明したりする問題には小中学校共通で課題があり、無答率も一定数あります。
- ・一人一台端末や利用アプリケーションソフト、大型提示装置などのICT機器の活用は、教員間・学校間でばらつきが見られます。
- ・家庭での望ましい学習習慣の定着も引き続き重要な課題です。

■「国語」「算数・数学」「英語」の平均正答率の全国比（県学調・新入学生調は県比）（%）

	C R T			全国学調		新入生学調	県学調	
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3	
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2
英語								95.2

出典：令和6年度各種学力テスト等

【個別施策】

(1) 確かな学力の定着と向上

- ・学習指導の実践研究を通じ、児童生徒が意欲を持てる「わかる授業」づくりを推進します。授業にアウトプットの場面を設けるなど、指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・モジュール時間活用などにより、基礎的・基本的な技能を育み、集中力の向上を目指します。各種調査結果の分析に基づき、学校と教委が課題や授業改善の方向性を共有し、調査結果を保護者に情報提供します。
- ・ICT機器を効果的に活用し、個々の学習状況に応じた学びや協働的な学びを充実させ、思考力・判断力・表現力を育てます。
- ・学習内容の定着を図るため、家庭学習の習慣形成に努めます。

(2) 教員の授業力の向上

- ・授業改善パンフレットを適宜更新しながら、日々の授業づくりを支援します。
- ・学習指導専門員や指導主事、ICT専門員による学校訪問を充実させ、授業改善を推進します。
- ・研究校で実践的研究を行い、成果を公開研究会で共有します。また、総合訪問等で指導主事が指導方法改善の助言を行います。教員の資質向上のため、自主的・主体的な研修を奨励します。ICT利活用を支援するとともに、オンライン研修を導入し、多忙時も研修に参加しやすい環境を整えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (全国, R6)
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 (%)	小：87.6 中：84.7	小：90 中：90	小：86.6 中：86.6	小：84.9 中：84.7
授業等で%機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合 (%)	78	85	82	

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査

基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進

【取組方針】

- ・これからの社会で活躍するために必要な**確かな学力である、知識や技能、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する**資質・能力を育成するため、個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。



【現状と課題】

- ・小学校全学年で行う**基礎的な学習内容の定着状況を見る**標準学力検査（国語・算数）では、どの学年の結果も全国平均と同等又はそれ以上となっていますが、理由を尋ねられたり順序立てて説明したりする**応用や活用に関する**問題には小中学校共通で課題があり、無答率も一定数あります。
- ・一人一台端末や利用アプリケーションソフト、大型提示装置などのICT機器の活用は、教員間・学校間でばらつきが見られます。
- ・家庭での望ましい学習習慣の定着も引き続き重要な課題です。

■「国語」「算数・数学」「英語」の平均正答率の全国比（県学調・新入学生調は県比）（%）

	C R T			全国学調		新入生学調	県学調	
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3	
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2
英語								95.2

出典：令和6年度各種学力テスト等

【個別施策】

(1) 確かな学力の定着と向上

- ・学習指導の実践研究を通じ、児童生徒が意欲を持てる「わかる授業」づくりを推進します。授業にアウトプットの場面を設けるなど、指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・モジュール時間活用などにより、基礎的・基本的な技能を育み、集中力の向上を目指します。各種調査結果の分析に基づき、学校と教委が課題や授業改善の方向性を共有し、調査結果を保護者に情報提供します。
- ・ICT機器を効果的に活用し、個々の学習状況に応じた学びや協働的な学びを充実させ、思考力・判断力・表現力を育てます。
- ・学習内容の定着を図るため、家庭学習の習慣形成に努めます。

(2) 教員の授業力の向上

- ・授業改善パンフレットを適宜更新しながら、日々の授業づくりを支援します。
- ・学習指導専門員や指導主事、ICT専門員による学校訪問を充実させ、授業改善を推進します。
- ・研究校で実践的研究を行い、成果を公開研究会で共有します。また、総合訪問等で指導主事が指導方法改善の助言を行います。教員の資質向上のため、自主的・主体的な研修を奨励します。ICT利活用を支援するとともに、オンライン研修を導入し、多忙時も研修に参加しやすい環境を整えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (全国, R6)
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 (%)	小：87.6 中：84.7	小：90 中：90	小：86.6 中：86.6	小：84.9 中：84.7
授業等で%機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合 (%)	78	85	82	

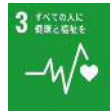
出典：令和7年度全国学力・学習状況調査

・施策名にある「確かな学力」の定義を明確にすべきである。

基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進

【取組方針】

- ・ 道徳教育、体験活動を一層充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して自分の大切さとともに他の人の大切さも認める心、規範意識や協調性、責任感、感性など豊かな心を育みます。



【現状と課題】

- ・ 道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う教育活動を行ってきました。今後も自立した人間として他者とよりよく生きることができるようになることが大切です。
- ・ 学校ごとに自然体験や社会体験活動が行われ、直接体験を通じた気づきにより豊かな感性が育まれています。引き続き思いやりの心や規範意識、協調性、責任感など豊かな人間性を育むことが必要です。

指標名	(R4)	(R5)	(R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小：74 中：69	小：74 中：74	小：76 中：74
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合(%)	小：97 中：96	小：95 中：97	小：95 中：97

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

【個別施策】

(1) 道徳教育、体験活動の充実

- ・ 道徳の授業を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、自他を大切にすることを育みます。
- ・ 体験活動を通して、様々な人々や自然と関わりながら、達成感や有用感、自己肯定感を育みます。
- ・ 学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標をもって豊かな心を育む教育に取り組みます。
- ・ 体育や文化芸術の分野などで優れた成績を収めた市内の学校に在籍する児童生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2) 福祉・ボランティア教育の充実

- ・ 福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域活動への参加などを通して、ボランティア精神や相手意識を養う教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小：76 中：74	小：80 中：80	小：76 中：80
学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができた児童生徒の割合(%)	小：89 中：88	小：94 中：93	小：90 中：89
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合(%)	小：95 中：97	小：100 中：100	小：96 中：96

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進

【取組方針】

- ・ 道徳教育、体験活動を一層充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して自分の大切さとともに他の人の大切さも認める心、規範意識や協調性、責任感、感性など豊かな心を育みます。



【現状と課題】

- ・ 道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う教育活動を行ってきました。今後も自立した人間として他者とよりよく生きることができるようになることが大切です。
- ・ 学校ごとに自然体験や社会体験、文化・芸術に関する活動が行われ、直接体験を通じた気づきにより豊かな感性が育まれています。引き続き思いやりの心や規範意識、協調性、責任感など豊かな人間性を育むことが必要です。

指標名	R4	R5	R6
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小：74 中：69	小：74 中：74	小：76 中：74
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合(%)	小：97 中：96	小：95 中：97	小：95 中：97

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

【個別施策】

(1) 道徳教育、体験活動の充実

- ・ 道徳の授業を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、自他を大切にすることを育みます。
- ・ 体験活動を通して、様々な人々や自然と関わりながら、達成感や有用感、自己肯定感を育みます。
- ・ 学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標をもって豊かな心を育む教育に取り組みます。
- ・ 体育や文化芸術の分野などで優れた成績を収めた市内の学校に在籍する児童生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2) 福祉・ボランティア教育の充実

- ・ 福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域活動への参加などを通して、ボランティア精神や相手意識を養う教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小：76 中：74	小：80 中：80	小：76 中：80
学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができた児童生徒の割合(%)	小：89 中：88	小：94 中：93	小：90 中：89
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合(%)	小：95 中：97	小：100 中：100	小：96 中：96

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

・「豊かな心」の定義が道徳・体験・ボランティアに偏りすぎており、芸術や文化など他の要素を切り離している印象がある。

基本施策1-6 いじめ不登校への対応

【取組方針】

- ・いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- ・いじめの認知及び解消に向けた取組を行っていますが、重大事態の未然防止が課題です。
- ・いじめの「見逃しゼロ」を実現するためには、僅かな事象もいじめとして適切に認知し、児童生徒のSOSを受け止める姿勢を徹底することが課題です。

■ 不登校児童生徒の出現率(1000人当たりの不登校児童生徒数)(人)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	11.8	17.0	51.0	59.8
R5	15.4	21.4	59.0	67.1
R6	19.4	データ未	66.6	データ未

■ 1校当たりのいじめの認知件数(1000人当たりの認知件数)(件)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	23.9	89.1	27.6	34.3
R5	37.5	96.5	26.7	38.1
R6	32.1	データ未	25.5	データ未

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

【個別施策】

(1)不登校対応の充実

- ・不登校児童生徒に対しては、教育支援センターの機能を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援やフリースクールなどとの連携により、誰一人取り残さない学びの保障を実現します。
- ・小学校から中学校への円滑な接続を図るため、小中連携を強化し、児童生徒一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を推進します。
- ・教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、社会的自立支援員などによる教育相談や不登校対応への支援の充実を図ります。

(2)いじめの防止

- ・未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめ認知や対応を迅速化し、いじめの見逃しゼロを目指します。
- ・命の大切さを学ぶ学習や自殺予防教育を推進し、児童生徒が自らの生き方を前向きに捉え、心豊かに成長できるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県,R6)
学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合	小：84 中：84	小：90 中：90	小：85 中：85
認知したいじめが解消した割合	小：98.1 中：95.7	小：100 中：100	小：80.0 中：80.7

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

基本施策1-6 いじめ不登校への対応

【取組方針】

- ・いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- ・いじめの認知及び解消に向けた取組を行っていますが、重大事態の未然防止が課題です。
- ・いじめの「見逃しゼロ」を実現するためには、僅かな事象もいじめとして適切に認知し、児童生徒のSOSを受け止める姿勢を徹底することが課題です。

■ 不登校児童生徒の出現率(1000人当たりの不登校児童生徒数)(人)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	11.8	17.0	51.0	59.8
R5	15.4	21.4	59.0	67.1
R6	19.4	データ未	66.6	データ未

■ 1校当たりのいじめの認知件数(1000人当たりの認知件数)(件)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	23.9	89.1	27.6	34.3
R5	37.5	96.5	26.7	38.1
R6	32.1	データ未	25.5	データ未

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

【個別施策】

(1)命の大切さを学ぶ機会の設定

- ・命の大切さを学ぶ学習やスクールカウンセラーの活用を推進し、児童生徒が自らの生き方を前向きに捉え、心豊かに成長できるよう支援します。

(2)不登校対応の充実

- ・不登校児童生徒に対しては、教育支援センターの機能を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援やフリースクールなどとの連携により、誰一人取り残さない学びの保障を実現します。
- ・小学校から中学校への円滑な接続を図るため、小中連携を強化し、児童生徒一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を推進します。
- ・教育相談員やスクールカウンセラーなどによる支援も推進し、教育相談や不登校対応の充実を図ります。

(3)いじめの防止

- ・未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめ認知や対応を迅速化し、いじめの見逃しゼロを目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県,R6)
学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合	小：84 中：84	小：90 中：90	小：85 中：85
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小：98.2 中：96.6	小：100 中：100	小：97.7 中：96.6

・いじめ防止の個別施策に含まれる「命の大切さ」「自殺予防教育」は、いじめ防止の一環として扱うのではなく、より重要な項目として前面に出すべき。

認知したいじめが解消した割合	小：98.1	小：100	小：80.0
	中：95.7	中：100	中：80.7

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査

基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進

【取組方針】

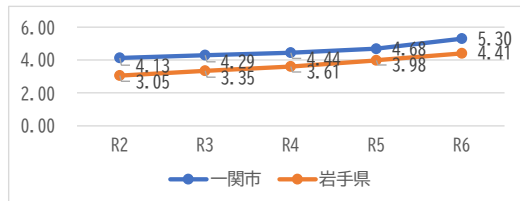
- ・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添い、社会的自立と社会参画に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- ・特に、就学前の相談から小学校、中学校へと支援情報が円滑に引き継がれる仕組みの強化が求められています。
- ・指導・支援の充実に向けて、学習指導要領の趣旨やそれぞれの学びの場の特性を理解した上で、幼児児童生徒一人一人を見取り、教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を行うことが大切です。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)特別支援教育体制の充実

- ・支援や介助を要する児童生徒に対し、必要に応じ学校サポーターを配置し、一人一人の可能性を引き出します。
- ・特別支援に関する教員の指導力向上のため、研修等を計画的に実施します。
- ・医療機関や児童相談所等と連携し、児童生徒の充実した学校生活を支援します。
- ・児童生徒の困難な状況を適切に把握し、学校・保護者と可能な支援を考えます。
- ・発達支援等が必要な幼児のため「幼児ことばの教室」を設置し、自立活動支援や保護者相談に応じます。

(2)就学支援体制の充実

- ・必要な支援内容や情報を次の学校や担当者に円滑に伝える引継ぎシートを活用し、児童生徒一人一人に必要な支援や指導を行うとともに、児童生徒及び保護者の思いや願いを把握し、一人一人にとって適切な学びの場を共に考えます。
- ・市の特別支援教育コーディネーターや専門家チームによる学校訪問や児童生徒の観察、相談支援により適切な学びの場を共に考えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「特別の教育課程届」が適切にまとめられている学校の割合 (%)	100	100	
「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合 (%)	100	100	100 (県)

出典：いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査

基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進

【取組方針】

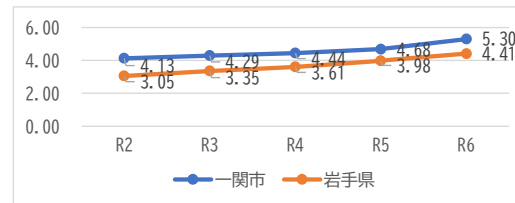
- ・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添うとともに、**誰一人取り残されずに社会的自立と社会参画が実現するように**、支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要であり、**支援する側、支援される側の相互理解も大切です。**
- ・特に、就学前の相談から小学校、中学校へと支援情報が円滑に引き継がれる仕組みの強化が求められています。
- ・指導・支援の充実に向けて、学習指導要領の趣旨やそれぞれの学びの場の特性を理解した上で、幼児児童生徒一人一人を見取り、教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を行うことが大切です。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合 (%)



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)特別支援教育体制の充実

- ・支援や介助を要する児童生徒に対し、必要に応じ学校サポーターを配置し、一人一人の可能性を引き出します。
- ・特別支援に関する教員の指導力向上のため、研修等を計画的に実施します。
- ・医療機関や児童相談所等と連携し、児童生徒の充実した学校生活を支援します。
- ・児童生徒の困難な状況を適切に把握し、**個に応じた特別の教育課程の編成を支援するとともに、共に学び、共に育つ集団作りを推進します。**
- ・発達支援等が必要な幼児のため「幼児ことばの教室」を設置し、自立活動支援や保護者相談に応じます。

(2)就学支援体制の充実

- ・必要な支援内容や情報を次の学校や担当者に円滑に伝える引継ぎシートを活用し、児童生徒一人一人に必要な支援や指導を行うとともに、児童生徒及び保護者の思いや願いを把握し、一人一人にとって適切な学びの場を共に考えます。
- ・市の特別支援教育コーディネーターや専門家チームによる学校訪問や児童生徒の観察、相談支援により適切な学びの場を共に考えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (県, R7)
「特別の教育課程届」が適切にまとめられている学校の割合 (%)	100	100	
「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合 (%)	100	100	100

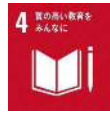
出典：いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査

・「自立して生きる力」はすべての生徒に関わるテーマであり、施策の内容が特別な支援が必要な児童に限定されているのは、見出しが広すぎる。

基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進【新設】

【取組方針】

- ・GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質を向上させるとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。



【現状と課題】

- ・一人一台端末や電子黒板、プロジェクターなどのハード面の整備に加え、教育活動に必要なアプリケーションの導入も進み、ICTを活用する基盤が整備されました。その活用についても進展が見られますが、教員のICT活用指導力には差が見られます。
- ・一人一台端末の持ち帰りを行っている学校は少数で、その推進は情報モラル教育と両輪で進めていく必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況(%)

		R4	R5	R6
教材研究・指導の準備・校務などにICTを活用する能力	小学校	85.5	86.3	84.8
	中学校	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小学校	76.7	76.0	77.8
	中学校	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小学校	79.5	79.7	78.2
	中学校	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小学校	88.7	89.0	88.2
	中学校	70.4	78.6	79.8

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

【個別施策】

(1)ICTの効果的な活用による学びの変革

- ・ICT共同実施や教育研究所ICT部会による研究成果の共有などを通じて、計画的に教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。また、ICT専門員・サポーターを効果的に配置し、教員のICT活用指導力向上を支援します。更にデジタル教科書やAIドリルなどの活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

(2)情報社会に対応する資質・能力の育成

- ・情報モラル教育を発展させ、児童生徒がデジタル社会の主体的なよき使い手となるためのICT教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値(R7)	目標値(R12)
授業中にICTを活用して指導する能力(%)	小:77.8	小:90
	中:65.8	中:80
児童生徒のICT活用を指導する能力(%)	小:78.2	小:90
	中:67.4	中:80

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進【新設】

【取組方針】

- ・GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質を向上させるとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。



【現状と課題】

- ・一人一台端末や電子黒板、プロジェクターなどのハード面の整備に加え、教育活動に必要なアプリケーションの導入も進み、ICTを活用する基盤が整備されました。その活用についても進展が見られますが、教員のICT活用指導力には差が見られます。
- ・一人一台端末の持ち帰りを行っている学校は少数で、その推進は情報モラル教育と両輪で進めていく必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況(%)

		R4	R5	R6
教材研究・指導の準備・校務などにICTを活用する能力	小学校	85.5	86.3	84.8
	中学校	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小学校	76.7	76.0	77.8
	中学校	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小学校	79.5	79.7	78.2
	中学校	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小学校	88.7	89.0	88.2
	中学校	70.4	78.6	79.8

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

【個別施策】

(1)ICTの効果的な活用による学びの変革

- ・ICT共同実施や教育研究所ICT部会による研究成果の共有などを通じて、計画的に教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。また、ICT専門員・サポーターを効果的に配置し、教員のICT活用指導力向上を支援します。更にデジタル教科書やAIドリルなどの活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

(2)情報社会に対応する資質・能力の育成

- ・情報モラル教育を発展させ、児童生徒がデジタル社会の主体的なよき使い手となるためのICT教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値(R7)	目標値(R12)
授業中にICTを活用して指導する能力(%)	小:77.8	小:90
	中:65.8	中:80
児童生徒のICT活用を指導する能力(%)	小:78.2	小:90
	中:67.4	中:80

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

基本施策1-9 グローバル化への対応

【取組方針】

- ・グローバル化に対応するため、外国語によるコミュニケーション能力の育成はもちろんのこと、国際理解教育を充実させて多様な文化や価値観を尊重する態度を養い、共に生きる社会を主体的に築く力を育みます。



【現状と課題】

- ・ALTとの授業や英語検定料の助成は、児童生徒の外国語学習への意欲を高める上で成果を上げています。
- ・一方、地域社会の国際化が進み、多様な文化背景を持つ住民が増加する中、異文化理解を深め、共に生きるための実践的な力を育む機会の創出が課題です。
- ・加えて、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の整備や、全ての子どもたちが互いの文化を尊重し合える環境づくりも必要です。

■英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較（人） ※（ ）内は助成を受けた人数

	5級	4級	3級	準2級	合計	受験率（%）
R5	294	345	268	74	980	38.7
	(265)	(290)	(231)	(55)	(840)	(33.1)
R6	382	462	339	154	1,337	50.6
	(341)	(341)	(271)	(112)	(1,065)	(40.3)

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)国際理解教育の推進

- ・ALT配置や国際交流事業を通じて、異文化理解を含めたコミュニケーション能力の育成に加え、多様な文化を尊重し、共に生きる力を育みます。

(2)外国語能力向上の支援

- ・目標を持って外国語学習に取り組めるよう、中学校在籍の生徒を対象に英語検定料の助成を行います。

(3)日本語指導の実施

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒などへの日本語習得の支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
英検受験率（%）	中：50.6	中：60

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策1-9 グローバル化への対応

【取組方針】

- ・グローバル化に対応するため、外国語によるコミュニケーション能力の育成はもちろんのこと、国際理解教育を充実させて多様な文化や価値観を尊重する態度を養い、共に生きる社会を主体的に築く力を育みます。



【現状と課題】

- ・ALTとの授業や英語検定料の助成は、児童生徒の外国語学習への意欲を高める上で成果を上げています。
- ・一方、地域社会の国際化が進み、多様な文化背景を持つ住民が増加する中、異文化理解を深め、共に生きるための実践的な力を育む機会の創出が課題です。
- ・加えて、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の整備や、全ての子どもたちが互いの文化を尊重し合える環境づくりも必要です。

■英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較（人） ※（ ）内は助成を受けた人数

	5級	4級	3級	準2級	合計	受験率（%）
R5	294	345	268	74	980	38.7
	(265)	(290)	(231)	(55)	(840)	(33.1)
R6	382	462	339	154	1,337	50.6
	(341)	(341)	(271)	(112)	(1,065)	(40.3)

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)国際理解教育の推進

- ・ALT配置や国際交流事業などを通じて、異文化理解を含めたコミュニケーション能力の育成に加え、多様な文化を尊重し、共に生きる力を育みます。

(2)外国語能力向上の支援

- ・目標を持って外国語学習に取り組めるよう、中学校在籍の生徒を対象に英語検定料の助成を行います。

(2)日本語指導の実施

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒などへの日本語習得の支援を継続的に行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
外国語を使って、外国の人と話をしたり、仲良くなったりしてみたいと思う児童の割合（%）	小：76.0	小：90.0
英検受験率（%）	中：50.6	中：60

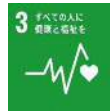
出典：令和7年度岩手県学習着度調査児童質問紙、市教育委員会事務局調べ

・成果指標が英検受験率のみであるのは、目標（国際理解、外国語能力向上）とマッチしていない。子どもたちの英語に対する興味関心など、他の客観的な指標を検討すべき。

基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進

【取組方針】

- ・児童生徒や教職員の健康の保持増進に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。



【現状と課題】

- ・健康診断は医師会等の協力により円滑に行われていますが、受診報告があっても未対応の家庭があります。
- ・児童生徒の体力・運動能力は、一部種目で国・県の平均を下回る傾向がみられます。
栄養教諭等と連携し、望ましい食習慣に関する授業を実施しています。
- ・スマホ等の長時間使用により生活習慣が崩れる危険があり、児童生徒・保護者対象の講演会等を実施しています。

■運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合

	R4	R5	R6
一関市	91	90	89
岩手県	86	88	89

出典：岩手県体力・運動能力等調査

【個別施策】

(1)健康教育の充実

- ・学校医・家庭と連携し、健康観察・健康診断を通じてきめ細かな保健管理を行います。
- ・バランスの取れた食習慣
- ・運動習慣の形成のため、学校・家庭が連携します。
- ・発達段階に応じた病気や危険薬物に関する学習の展開に努めます。

(2)学校給食と食育指導の充実

- ・食の安全に配慮し必要な栄養量を満たす献立に加え、可能な範囲で郷土食や地場産品を提供していきます。
- ・栄養教諭等の専門性を生かした食育を推進し、望ましい食習慣を形成します。また、地場産物活用で郷土の食文化への理解も深めます。
- ・学校給食センターの適切な維持管理と効率化に努めます。

(3)学校体育の充実

- ・体育の授業や学校独自の活動を通し、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたり運動を継続する基礎を身につかせます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (%)	89	94	89

出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査

基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進

【取組方針】

- ・児童生徒や教職員の健康の保持増進に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。



【現状と課題】

- ・健康診断は医師会等の協力により円滑に行われていますが、受診報告があっても未対応の家庭があります。
- ・児童生徒の体力・運動能力は、一部種目で国・県の平均を下回る傾向がみられます。
栄養教諭等と連携し、望ましい食習慣に関する授業を実施しています。
- ・スマホ等の長時間使用により生活習慣が崩れる危険があり、児童生徒・保護者対象の講演会等を実施しています。

■運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (%)

	R4	R5	R6
一関市	91	90	89
岩手県	86	88	89

出典：岩手県体力・運動能力等調査

【個別施策】

(1)健康教育の充実

- ・学校医・家庭と連携し、健康観察・健康診断を通じてきめ細かな保健管理を行います。
- ・**規則正しい生活習慣（食、運動、睡眠など）の形成を推進します。**
- ・運動習慣の形成のため、学校・家庭が連携します。
- ・発達段階に応じた病気や危険薬物に関する学習の展開に努めます。

(2)学校給食と食育指導の充実

- ・食の安全に配慮し必要な栄養量を満たす献立に加え、可能な範囲で郷土食や地場産品を提供していきます。
- ・栄養教諭等の専門性を生かした食育を推進し、望ましい食習慣を形成します。また、地場産品活用で郷土の食文化への理解も深めます。
- ・学校給食センターの適切な維持管理と効率化に努めます。

(3)学校体育の充実

- ・体育の授業や学校独自の活動を通し、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたり運動を継続する基礎を身につかせます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (%)	小:88 中:86	小:93 中:91	小:91 中:87

出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査（小学校は4～6年生のデータ）

・健康教育の充実には、食習慣だけでなく運動習慣や生活習慣（睡眠）も含めるべきであり、「バランスの取れた食習慣」は「学校給食と食育指導の充実」の項目に移すべき。
・現状と課題にある健康診断の未受診率を、課題解決の指標として設定することも検討すべき。
・指標について、小学校と中学校で分けたほうが、わかりやすいのではないかと。

基本施策 1-11 質の高い幼児教育の推進

【取組方針】

・幼児期の発達の特性を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育へ円滑に接続させます。



【現状と課題】

・幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。遊びを通した総合的な学びの充実とともに、小学校教育への円滑な接続のための幼保小の連携の推進が必要です。

項目	現状
指導主事を招聘しての園内研究会の実施回数	各園ともに年1回
「架け橋期のカリキュラム」作成のための幼保小連携に関する合同研修会の開催	年2回

出典：市教育委員会事務局調べ



【個別施策】

(1) 特色ある幼児教育の推進

・「ことばの時間」を位置づけ、豊かな感性や表現力を育むための活動を推進します。
 ・各園の実態に応じて「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をよりどころにし、特色のある実践を展開します。

(2) 架け橋期のカリキュラム開発

・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。
 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「架け橋期のカリキュラム」作成のため、幼児施設と連携している学校の割合 (%)	—	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 1-11 質の高い幼児教育の推進

【取組方針】

・幼児期の発達の特性を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育へ円滑に接続させます。



【現状と課題】

・幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。遊びを通した総合的な学びの充実とともに、小学校教育への円滑な接続のための幼保小の連携の推進が必要です。

項目	現状
指導主事を招聘しての園内研究会の実施回数	各園ともに年1回
「架け橋期のカリキュラム」作成のための幼保小連携に関する合同研修会の開催	年2回

出典：市教育委員会事務局調べ



【個別施策】

(1) 特色ある幼児教育の推進

・「ことばの時間」を位置づけ、豊かな感性や表現力を育むための活動を推進します。
 ・各園の実態に応じて「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をよりどころにし、特色のある実践を展開します。

(2) 架け橋期のカリキュラム開発

・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。
 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「架け橋期のカリキュラム」作成のため、幼児施設と連携している学校の割合 (%)	71.4	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策2-1 社会教育の充実

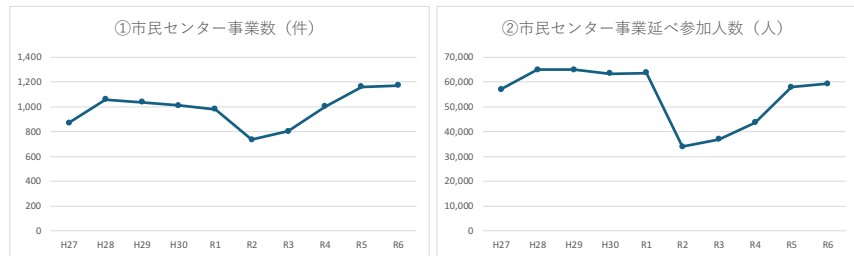
【取組方針】

- ・市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人となつながら、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民のウェルビーイング（心身ともに良好な状態）の実現を目指します。



【現状と課題】

- ・市民センターを中心に多様な社会教育事業が展開され、人と人とのつながりが育まれており、市民の自己実現やウェルビーイングの向上に資するものです。
- ・今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを捉えた主体的な活動支援や、学びの成果を地域活動へつなげる仕組みづくり、世代間交流の環境整備が課題です。



出典：いきがづくり課調べ

【個別施策】

(1) 社会教育の推進

- ・多様な主体と連携し、誰もが身近に学べる環境づくりを推進します。また、市民センターなどにおいて、地域のニーズや社会の変化を捉えた実践的な学びの場を提供します。

(2) 学びの成果を生かす環境づくり

- ・市民が学習で得た知識や技能を、地域活動や自己表現の場で生かし、社会参加につなげる環境づくりに努めます。学びの成果を地域に還元し、自己実現と地域の活性化を両立させます。

(3) 地域づくりに取り組む人材・団体の育成

- ・市民センターを拠点とした実践的な学習機会を通じて、地域課題の解決に主体的に関わる人材や団体を育成します。また、自主的な学習・地域づくり活動を奨励・支援し、地域協働のまちづくりを推進します。

(4) グローバルな人材の育成

- ・国際化・多文化共生社会に対応するため、国際性を身に付ける教育を推進します。あわせて、郷土の歴史や文化に関する教育を通じて、子どもたちのアイデンティティや多様な価値観を尊重する力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数 (件)	1,172	1,172
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業の参加者数 (人)	59,220	59,220

出典：いきがづくり課調べ

基本施策2-1 社会教育の充実

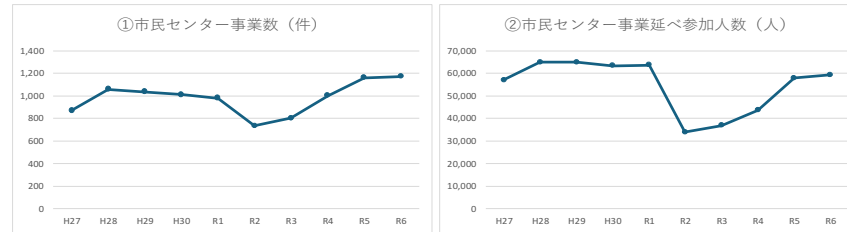
【取組方針】

- ・市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人となつながら、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民のウェルビーイング（心身ともに良好な状態）の実現を目指します。



【現状と課題】

- ・市民センターを中心に多様な社会教育事業が展開され、人と人とのつながりが育まれており、市民の自己実現やウェルビーイングの向上に資するものです。
- ・今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを捉えた主体的な活動支援や、学びの成果を地域活動へつなげる仕組みづくり、世代間交流の環境整備が課題です。



出典：いきがづくり課調べ

【個別施策】

(1) 社会教育の推進

- ・多様な主体と連携し、誰もが身近に学べる環境づくりを推進します。また、市民センターにおいて、地域のニーズや社会の変化を捉えた実践的な学びの場を提供します。

(2) 学びの成果を生かす環境づくり

- ・市民が学習で得た知識や技能を、地域活動や自己表現の場で生かし、社会参加につなげる環境づくりに努めます。学びの成果を地域に還元し、自己実現と地域の活性化を両立させます。

(3) 地域づくりに取り組む人材・団体の育成

- ・市民センターを拠点とした実践的な学習機会を通じて、地域課題の解決に主体的に関わる人材や団体を育成します。また、自主的な学習・地域づくり活動を奨励・支援し、地域協働のまちづくりを推進します。

(4) グローバルな人材の育成

- ・国際化・多文化共生社会に対応するため、国際性を身に付ける教育を推進します。あわせて、郷土の歴史や文化に関する教育を通じて、子どもたちのアイデンティティや多様な価値観を尊重する力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数 (件)	1,172	1,200
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業の参加者数 (人)	59,220	60,000

出典：いきがづくり課調べ

・成果指標の目標値が現状値 (R7) と同じである (1,172 件、59,220 人) ため、運営側の積極性が失われる可能性がある。

基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進

【取組方針】

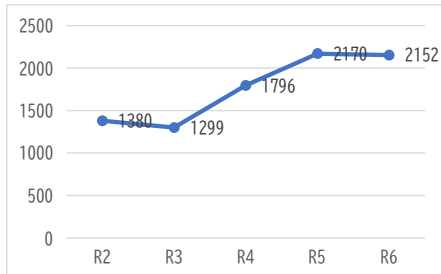
- ・教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上させます。



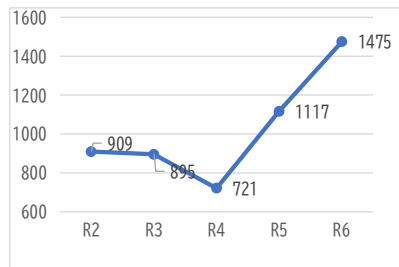
【現状と課題】

- ・少子化や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。
- ・核家族化や共働き世帯の増加により、家庭教育への一層の支援が求められています。また、地域全体で子どもを育む環境づくりを更に促進し、持続可能な支援体制を構築する必要があります。

■市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数



■学校支援活動事業ボランティア参加人数



出典：いきがづくり課調べ

【個別施策】

(1)家庭教育の充実

- ・しつけやコミュニケーションづくりなど、家庭の教育力向上のため、関係機関・団体と連携協力しながら各種講座の充実と家庭の教育力向上に努めるとともに、市民センターでの家庭教育事業や企業への出前講座を行うことで、家庭教育に関する学びの場を提供します。

(2)地域学校協働活動の推進

- ・学校支援活動事業による地域ボランティアや放課後子ども教室の指導員の確保など、幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した活動の実施を進めます。

(3)教育振興運動の推進

- ・子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数 (人)	2,152	2,152
学校支援活動の実施学校数	20校	35校

出典：いきがづくり課調べ

基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進

【取組方針】

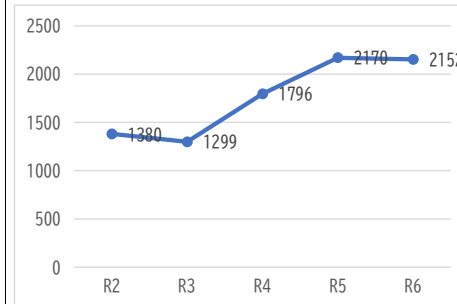
- ・教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上させます。



【現状と課題】

- ・少子化や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。
- ・核家族化や共働き世帯の増加により、家庭教育への一層の支援が求められています。また、地域全体で子どもを育む環境づくりを更に促進し、持続可能な支援体制を構築する必要があります。

■市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数 (人)



出典：いきがづくり課調べ

【個別施策】

(1)家庭教育の充実

- ・しつけやコミュニケーションづくりなど、家庭の教育力向上のため、関係機関・団体と連携協力しながら各種講座の充実と家庭の教育力向上に努めるとともに、市民センターでの家庭教育事業や企業への出前講座を行うことで、家庭教育に関する学びの場を提供します。

(2)地域学校協働活動の推進

- ・学校支援活動事業による地域ボランティアや放課後子ども教室の指導員の確保など、幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した活動の実施を進めます。

(3)教育振興運動の推進

- ・子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数 (人)	2,152	2,200
学校支援活動の実施学校数	20校	35校

出典：いきがづくり課調べ

基本施策2-3 学習環境の充実

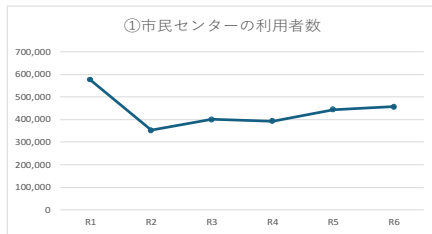
【取組方針】

- 生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、市民センターなどの快適な利用環境の維持・向上に努めます。



【現状と課題】

- 市民の学びの場であり地域づくりの拠点として活用が進められていますが、施設の老朽化対応や、現代の学習ニーズに応じた環境整備を進める必要があります。
- 社会教育主事講習の受講支援などによって指導者の育成が進められていますが、指導者の確保と育成を更に強化し、生涯学習を支える人的資源の充実が求められています。



	R2	R3	R4	R5	R6
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数	2	1	0	1	4

【個別施策】

(1)社会教育環境の充実

- 市民センターを、住民が主体的に学び・つながり・協働する拠点と位置づけ、地域の特色や課題に応じた学習活動を通じて機能強化を図り、地域課題の解決や人材育成を促進します。あわせて、社会教育施設を市民の生涯学習と地域づくりの拠点として整備し、誰もが安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

(2)指導体制の充実

- 社会教育主事などの専門職員を配置し、事業企画等への専門的な指導助言や支援を行う体制を整え、人材を養成します。また、指定管理者との意思疎通のため職員派遣や意見交換を行うほか、いちのせき市民活動センターによる巡回支援も実施し、事業の充実と運営体制の強化を図ります。国・県・市独自の研修も充実させ、職員の資質向上に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センターの利用者数 (人)	423,216	423,216
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数 (件)	8	20

出典：いきがづくり課調べ

基本施策2-3 学習環境の充実

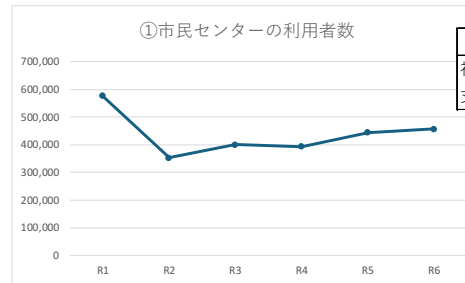
【取組方針】

- 生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、市民センターの快適な利用環境の維持・向上に努めます。



【現状と課題】

- 市民の学びの場であり地域づくりの拠点として活用が進められていますが、施設の老朽化対応や、現代の学習ニーズに応じた環境整備を進める必要があります。
- 社会教育主事講習の受講支援などによって指導者の育成が進められていますが、指導者の確保と育成を更に強化し、生涯学習を支える人的資源の充実が求められています。



	R2	R3	R4	R5	R6
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数	2	1	0	1	4

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)社会教育環境の充実

- 市民センターを、住民が主体的に学び・つながり・協働する拠点と位置づけ、地域の特色や課題に応じた学習活動を通じて機能強化を図り、地域課題の解決や人材育成を促進します。あわせて、社会教育施設を市民の生涯学習と地域づくりの拠点として整備し、誰もが安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

(2)指導体制の充実

- 社会教育主事などの専門職員を配置し、事業企画等への専門的な指導助言や支援を行う体制を整え、人材を養成します。また、指定管理者との意思疎通のため職員派遣や意見交換を行うほか、いちのせき市民活動センターによる巡回支援も実施し、事業の充実と運営体制の強化を図ります。国・県・市独自の研修も充実させ、職員の資質向上に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センターの利用者数 (人)	423,216	424,000
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数 (件)	8	20

出典：いきがづくり課調べ

基本施策2-4 図書館機能の充実

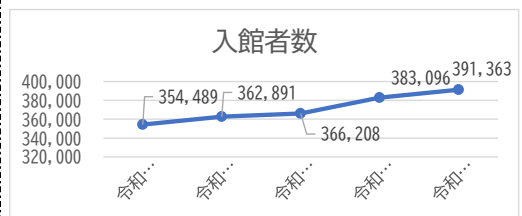
【取組方針】

- 資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。
- また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します。

【現状と課題】

- 市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供してきましたが、市民一人当たりの貸出し点数は、令和元年度以降減少傾向が続いています。
- 人口減少下において、知識・情報拠点としての図書館の役割は重要であり、各年齢層へのサービス（大活字本の普及など）や、転入者へのサービス周知が必要です。
- 令和5年に図書館を利用していない市民が54%と約半数が利用されていないと考えられることから、利用習慣の定着など、より本や資料に親しめる環境づくりが課題です。

※現状を説明する表・グラフ



資料：一関市立図書館調べ



【個別施策】

- 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館**
 - 資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。
- 一関の文化を育み、継承する図書館**
 - 地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供します。
- すべての市民に情報を届ける図書館**
 - 資料の貸出しや情報提供を充実させ、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。
- 学びの成果を挑戦につなげる図書館**
 - 市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を生かせる支援をします。地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集い、交流する図書館をつくります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R7・県)
入館者数 (人)	391,363	400,000	-
市民一人当たり年間貸出点数 (点)	7.9	8.0	4.1

出典：一関市立図書館資料、岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」

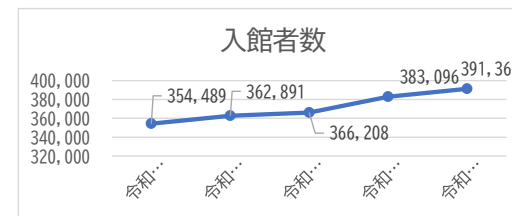
基本施策2-4 図書館機能の充実

【取組方針】

- 資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。
- また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します。

【現状と課題】

- 市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供してきましたが、市民一人当たりの貸出し点数は、令和元年度以降減少傾向が続いています。
- 人口減少下において、知識・情報拠点としての図書館の役割は重要であり、各年齢層へのサービス（大活字本の普及など）や、転入者へのサービス周知が必要です。
- 令和5年に図書館を利用していない市民が54%と約半数が利用されていないと考えられることから、利用習慣の定着など、より本や資料に親しめる環境づくりが課題です。



資料：一関市立図書館調べ



移動図書館車

【個別施策】

- 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館**
 - 資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。
- 一関の文化を育み、継承する図書館**
 - 地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供します。
- すべての市民に情報を届ける図書館**
 - 資料の貸出しや情報提供を充実させ、**保育園などへの団体貸出をはじめ**、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。
- 学びの成果を挑戦につなげる図書館**
 - 市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を生かせる支援をします。地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集い、交流する図書館をつくります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R7・県)
入館者数 (人)	391,363	400,000	-
市民一人当たり年間貸出点数 (点)	7.9	8.0	4.1

出典：一関市立図書館資料、岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」

基本施策2-5 子どもの読書活動の推進

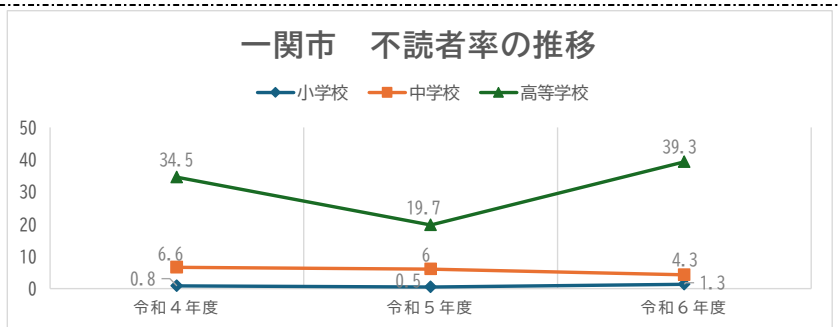
【取組方針】

- ・読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進していくため具体的施策を進めます。



【現状と課題】

- ・子どもたちの環境の変化は、近年のデジタル機器利用時間の増加による読書時間の減少、読書意欲の低下があります。このため、多様な子どもたちへの読書機会提供の必要性、そしてデジタル化・多様化する社会に対応した読書環境の整備が求められています。



出典：令和6年度「岩手県子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 多様な読書機会の確保

- ・全ての子どもたちが本に接するための環境整備として、多様な書籍や電子書籍の充実、多言語対応を進めます。また、学校図書館と市立図書館が連携し、ライフステージに応じた読書機会を提供することで不読率の改善を目指します。

(2) デジタル読書環境の整備

- ・市立図書館及び学校図書館などにおいてICTを活用し、電子書籍の利用促進を図り、デジタル社会に対応した読書環境を整備・充実させます。

(3) 子どもの視点に立った読書活動の推進

- ・子どもが主体的に読書を行えるよう、家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりを推進します。家庭での読み聞かせ支援や、地域、学校などにおける本の楽しさを体験する機会の充実に努めます。

(2) 学校等における読書活動の推進

- ・ことばを大切にしている教育プロジェクトを推進し、学校図書館の蔵書の充実と活用を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R6・県)
小学生の不読者率 (%)	1.3	0.0	0.9
学校、市立図書館で読んだ本の冊数 (%)	15.4	17.0	16.5

出典：岩手県子どもの読書状況調査

基本施策2-5 子どもの読書活動の推進

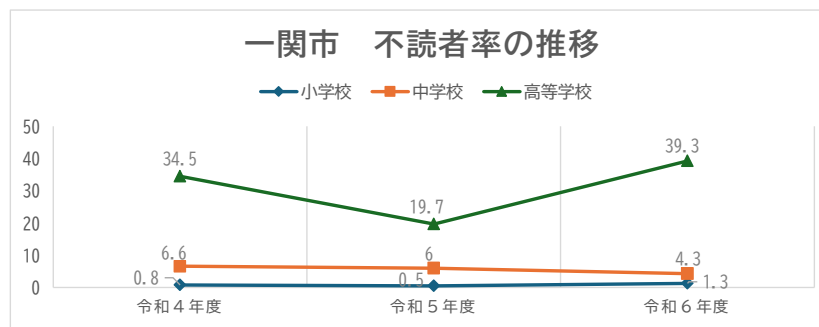
【取組方針】

- ・読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進していくため具体的施策を進めます。



【現状と課題】

- ・子どもたちの環境の変化は、近年のデジタル機器利用時間の増加による読書時間の減少、読書意欲の低下があります。このため、多様な子どもたちへの読書機会提供の必要性、そしてデジタル化・多様化する社会に対応した読書環境の整備が求められています。



出典：令和6年度「岩手県子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 多様な読書機会の確保

- ・全ての子どもたちが本に接するための環境整備として、多様な書籍や電子書籍の充実、多言語対応を進めます。また、学校図書館と市立図書館が連携し、ライフステージに応じた読書機会を提供することで不読率の改善を目指します。

(2) デジタル読書環境の整備

- ・市立図書館及び学校図書館などにおいてを活用し、電子書籍の利用促進を図り、デジタル社会に対応した読書環境を整備・充実させます。

(3) 子どもの視点に立った読書活動の推進

- ・子どもが主体的に読書を行えるよう、家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりを推進します。家庭での読み聞かせ支援や、地域、学校などにおける本の楽しさを体験する機会の充実に努めます。

- ・将来に向けて図書を活用した調べ方を学ぶ支援をします。

(4) 学校等における読書活動の推進

- ・ことばを大切にしている教育プロジェクトを推進し、学校図書館の蔵書の充実と活用を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R6・県)
小学生の不読者率 (%)	1.3	0.0	0.9
学校、市立図書館で読んだ本の冊数 (%)	15.4	17.0	16.5

出典：岩手県子どもの読書状況調査

・読書活動に、情操教育だけでなく調べ学習（調べる楽しさ）も含めて取り組むべき。

基本施策2-6 博物館等機能の充実

【取組方針】

- 資料収集、保管、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの特長を生かしながら機能の充実に努めます。



【現状と課題】

- 各施設は、市民をはじめ、周辺住民や観光客、子どもから高齢者までと、幅広く利用されています。
- 多種多様な利用者のニーズに対応し、各施設の特長を生かした学びの環境を充実させる必要があります。

【個別施策】

(1) 地域の歴史・文化等に関する学習支援

- 各施設の特長を生かした資料収集、保管、調査研究活動を基とする展示活動や教育普及活動などを通じて、地域の歴史・文化などに関する市民等の学習活動を支援します。

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

- 博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園の各施設が連携し、学校や市民センターなどとも協力しながら、市民等が歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
博物館等（博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園）入館者数（人）	27,420	27,560
共通入場券発行数（枚）	52	62

出典：文化財調査委員会議資料ほか

基本施策2-6 博物館等機能の充実

【取組方針】

- 資料収集、保管、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの特長を生かしながら機能の充実に努めます。



【現状と課題】

- 各施設は、市民をはじめ、周辺住民や観光客、子どもから高齢者までと、幅広く利用されています。
- 多種多様な利用者のニーズに対応し、各施設の特長を生かした学びの環境を充実させる必要があります。

【個別施策】

(1) 地域の歴史・文化等に関する学習支援

- 各施設の特長を生かした資料収集、保管、調査研究活動を基とする展示活動や教育普及活動などを通じて、地域の歴史・文化などに関する市民等の学習活動を支援します。

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

- 博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園の各施設が連携し、学校や市民センターなどとも協力しながら、市民等が歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
博物館等（博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園）入館者数（人）	27,420	27,600
共通入場券発行数（枚）	52	70

出典：一関市博物館調べ

基本施策3-1 文化財の保存と活用

【取組方針】

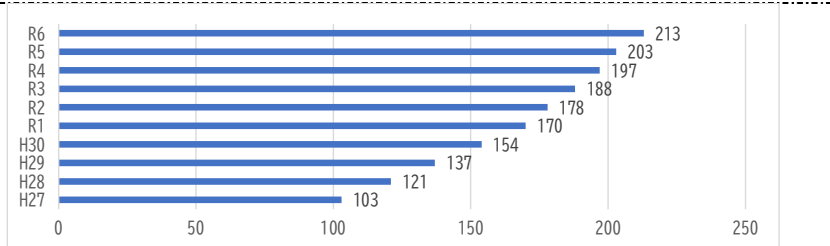
- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに生かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承します。



【現状と課題】

- 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、文化財や歴史的な景観の維持・継承が困難となっています。
- 地域資源である文化財に身近に触れ、学ぶ機会の充実と、特徴ある地域づくりに活用することが求められています。
- 標柱・解説版の設置など、文化財への理解を深める取組の継続が必要です。
- 骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組は一区切りとなりましたが、「ひらいずみ遺産」の構成資産として、県や関係市町と連携した一体的な保存管理、調査研究、活用が必要です。

■文化財標柱・解説板整備事業



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)文化財の保存、調査及び活用

- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め、文化財指定や計画的な修復などにより適切に保存するとともに、市民による保存管理の取組を支援し、次世代への継承に努めます。
- 博物館などでの展示、歴史的建造物の公開、イベントの開催、情報発信などを通じて、市民が文化財に触れる機会を充実させ、観光振興や地域づくりに生かします。
- 地域の特色を踏まえ、地域と一体となった持続可能な文化財保護と活用の方法を検討します。

(2)骨寺村荘園遺跡の保全と活用

- 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、地元団体などと協働で体験交流事業などに取り組むとともに、担い手確保や関係人口増加の取組を検討します。
- 骨寺村荘園遺跡の調査研究を進め資産価値の向上に努め、公開に向けた史跡整備を検討します。
- 史跡と重要文化的景観の一体的な保存活用を図り、「ひらいずみ遺産」として県や関係市町と連携し、世界遺産「平泉」との一体的な活用や情報発信に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
文化財標柱・解説板設置数(基)	230	280

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策3-1 文化財の保存と活用

【取組方針】

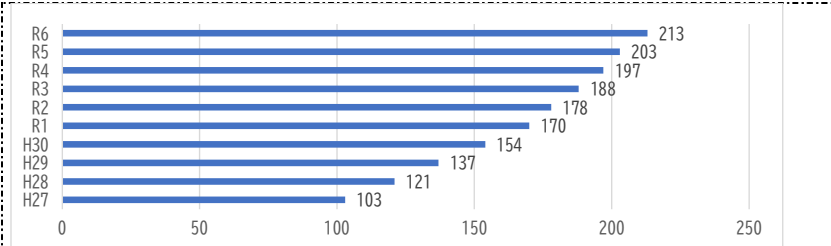
- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに生かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承します。



【現状と課題】

- 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、文化財や歴史的な景観の維持・継承が困難となっています。
- 地域資源である文化財に身近に触れ、学ぶ機会の充実と、特徴ある地域づくりに活用することが求められています。
- 標柱・解説版の設置など、文化財への理解を深める取組の継続が必要です。
- 骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組は一区切りとなりましたが、「ひらいずみ遺産」の構成資産として、県や関係市町と連携した一体的な保存管理、調査研究、活用が必要です。

■文化財標柱・解説板整備事業(基)



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)文化財の保存、調査及び活用

- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め、文化財指定や計画的な修復などにより適切に保存するとともに、市民による保存管理の取組を支援し、次世代への継承に努めます。
- 博物館などでの展示、歴史的建造物の公開、イベントの開催、情報発信などを通じて、市民が文化財に触れる機会を充実させ、観光振興や地域づくりに生かします。
- 地域の特色を踏まえ、地域と一体となった持続可能な文化財保護と活用の方法を検討します。

(2)骨寺村荘園遺跡の保全と活用

- 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、地元団体などと協働で体験交流事業などに取り組むとともに、担い手確保や関係人口増加の取組を検討します。
- 骨寺村荘園遺跡の調査研究を進め資産価値の向上に努め、公開に向けた史跡整備を検討します。
- 史跡と重要文化的景観の一体的な保存活用を図り、「ひらいずみ遺産」として県や関係市町と連携し、世界遺産「平泉」との一体的な活用や情報発信に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
文化財標柱・解説板設置数(基)	230	280

指定文化財件数（件）

253

258

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策3-2 地域文化の伝承

【取組方針】

・地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を醸成します。



【現状と課題】

- ・ライフスタイルの多様化や少子高齢化などを背景に、後継者が不足し、地域の風俗慣習や民俗芸能の維持が難しくなっています。
- ・地域固有の自然や歴史文化の価値と魅力、先人の業績を市民に伝え、郷土への誇りと愛着心の醸成につなげることが求められています。



【個別施策】

(1) 風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承

- ・地域の歴史と文化に生まれ、伝承されてきた風俗慣習や民俗芸能を次世代に伝えていくために、調査研究と記録保存を進め、保存団体など、地域及び学校と連携しながら伝承活動や後継者育成を支援します。
- ・民俗資料館での展示、講座の開催などにおいて、「生きた文化財」として民俗資料に触れ、体験できる機会を充実させ、地域文化伝承の担い手確保につなげます。

(2) 偉人・先人の顕彰

- ・地域ゆかりの偉人・先人たちの業績について、学芸員による出前授業など学校で学ぶ機会を提供するとともに、調査研究を進め、その成果を博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアムなどでの展示や講座の開催などにおいて市民と共有し、郷土への誇りと愛着心の高揚につなげます。

(3) 地域団体等への支援

- ・地域のすぐれた自然や歴史・文化の伝承を図るため、関係する地域団体などとの協力体制を構築するとともに、地域おこし活動を行う地域団体や伝承活動を行う郷土史グループなどに対し、専門的見地から相談、助言などの支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
活動中の民俗芸能団体数(団体)	60	60

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策3-2 地域文化の伝承

【取組方針】

・地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を醸成します。



【現状と課題】

- ・ライフスタイルの多様化や少子高齢化などを背景に、後継者が不足し、地域の風俗慣習や民俗芸能の維持が難しくなっています。
- ・地域固有の自然や歴史文化の価値と魅力、先人の業績を市民に伝え、郷土への誇りと愛着心の醸成につなげることが求められています。



【個別施策】

(1) 風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承

- ・地域の歴史と文化に生まれ、伝承されてきた風俗慣習や民俗芸能を次世代に伝えていくために、調査研究と記録保存を進め、保存団体など、地域及び学校と連携しながら伝承活動や後継者育成を支援します。
- ・民俗資料館での展示、講座の開催などにおいて、「生きた文化財」として民俗資料に触れ、体験できる機会を充実させ、地域文化伝承の担い手確保につなげます。

(2) 偉人・先人の顕彰

- ・地域ゆかりの偉人・先人たちの業績について、学芸員による出前授業など学校で学ぶ機会を提供するとともに、調査研究を進め、その成果を博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアムなどでの展示や講座の開催などにおいて市民と共有し、郷土への誇りと愛着心の高揚につなげます。

(3) 地域団体等への支援

- ・地域のすぐれた自然や歴史・文化の伝承を図るため、関係する地域団体などとの協力体制を構築するとともに、地域おこし活動を行う地域団体や伝承活動を行う郷土史グループなどに対し、専門的見地から相談、助言などの支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
活動中の民俗芸能団体数(団体)	60	60

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

【取組方針】

- 校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。



【現状と課題】

- 教職員の長時間勤務が課題であり、時間外勤務が国の基準を上回っています。主な要因として授業準備、生徒指導、部活動、保護者対応などが挙げられます。
- 部活動の地域展開を進めていますが、指導者及び運営費用の確保が重大な課題です。
- 校務 DX 推進の必要性があるものの、教職員の%スキル不足や、推進体制と意識の不一致が課題となっています。

項目	令和 6 年度
時間外在校等時間調査	33 時間 59 分
部活動の地域移行割合	全日型：4 団体 休日型：43 団体
ICT 活用による校務効率化（事務軽減）優良事例の取入れ率	一関市：19% 全国：34.7%

出典：教育委員会事務局調べ・全国学習状況調査（学校質問紙調査）

【個別施策】

(1)校務 DX による業務の効率化

- 校務支援システムを活用し、成績処理、文書作成、保護者連絡のデジタル化を進めます。
- オンラインツールを用い、会議やアンケート業務を自動化・効率化します。
- AI 支援ツールを活用し、授業準備や評価作業を効率化します。
- ICT 推進員及び ICT サポーターによる、教職員の ICT スキル向上研修を実施し、技術熟練度を高めます。

(2)教職員の健康・働きやすさ向上

- 学校行事を精選し、業務の整理・統廃合を進めます。
- 勤務時間の可視化により、記録を基に長時間勤務を改善します。
- 時間管理に関する啓発を行い、仕事効率化の意識向上を図ります。
- 教職員の健康状況を定期確認し、心身の不調の早期把握に努めます。

(3)持続可能な部活動への転換

- 部活動の地域展開を計画的に進めます。
- 市長部局と連携して、一関市地域クラブ活動推進協議会により指導者の確保、活動場所の調整、運営体制を構築します。
- 地域部活動から地域スポーツ活動への移行を目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7_8 月段階)	目標値 (R12)
月平均時間外在校等時間（時間）	小：33.5 中：38.1	小：30 中：30
学校部活動から地域部活動等に地域展開した割合（%）	30.9	80
働き方改革に係る教職員の ICT 積極的活用率（%）	19	80

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

【取組方針】

- 校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。



【現状と課題】

- 教職員の長時間勤務が課題であり、時間外勤務が国の基準を上回っています。主な要因として授業準備、生徒指導、部活動、保護者対応などが挙げられます。
- 部活動の地域展開を進めていますが、指導者及び運営費用の確保が重大な課題です。
- 校務 DX 推進の必要性があるものの、教職員の%スキル不足や、推進体制と意識の不一致が課題となっています。

項目	令和 6 年度
時間外在校等時間調査	33 時間 59 分
部活動の地域移行割合	全日型：4 団体 休日型：43 団体
ICT 活用による校務効率化（事務軽減）優良事例の取入れ率	一関市：19% 全国：34.7%

出典：教育委員会事務局調べ・全国学習状況調査（学校質問紙調査）

【個別施策】

(1)校務 DX による業務の効率化

- 校務支援システムを活用し、成績処理、文書作成、保護者連絡のデジタル化を進めます。
- オンラインツールを用い、会議やアンケート業務を自動化・効率化します。
- AI 支援ツールを活用し、授業準備や評価作業を効率化します。
- ICT 推進員及び ICT サポーターによる、教職員の ICT スキル向上研修を実施し、技術熟練度を高めます。

(2)教職員の健康・働きやすさ向上

- 学校行事を精選し、業務の整理・統廃合を進めます。
- 勤務時間の可視化により、記録を基に長時間勤務を改善します。
- 時間管理に関する啓発を行い、仕事効率化の意識向上を図ります。
- 教職員の健康状況を定期確認し、心身の不調の早期把握に努めます。

(3)持続可能な部活動への転換

- 部活動の地域展開を計画的に進めます。
- 市長部局と連携して、一関市地域クラブ活動推進協議会により指導者の確保、活動場所の調整、運営体制を構築します。
- 地域部活動から地域スポーツ活動への移行を目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7_8 月段階)	目標値 (R12)
月平均時間外在校等時間（時間）	小：33.5 中：38.1	小：30 中：30
学校部活動から地域部活動等に地域展開した割合（%）	30.9	80
働き方改革に係る教職員の ICT 積極的活用率（%）	19	80

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策4-2 教育機会の均等確保

【取組方針】

・経済的理由や地理的条件などにかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、就学に係る支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・経済的な理由により、学用品の購入や給食費、部活動への参加、更には進学など、修学が困難な家庭が存在し、教育格差につながるものが懸念されます。
- ・また、学校統合などに伴い遠距離通学となる児童生徒が増加しており、通学における時間的・身体的な負担が、学習活動や体力面に影響を与えることも懸念されるため、経済的負担とあわせた軽減が課題です。
- ・「一関市こども計画」においても、全ての子どもの健やかな育ちを保障する観点から、経済的困窮世帯への支援の重要性が指摘されています。

【就学援助実跡】

年度	区分	認定者(人)	全児童生徒数(人)	割合(%)
R4	小学校	399	4,740	8.4
	中学校	278	2,603	10.7
R5	小学校	379	4,530	8.4
	中学校	225	2,539	8.9
R6	小学校	369	4,321	8.5
	中学校	258	2,431	10.6

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 経済的理由への支援

- ・就学援助制度や奨学金貸与制度について、学校や市の広報などを通じて周知を徹底します。また、申請手続の簡素化や相談体制の充実に努め、円滑な運用を進めるなど、経済的に困難な状況にある家庭への支援を継続します。
- ・私立学校に通う生徒への支援も継続し、多様な進路選択の機会を保障します。

(2) 地理的条件等への支援

- ・学校再編などに伴う遠距離通学者の負担を軽減するため、スクールバスの安全確保と効率的な運行計画に努めます。また、通学費の補助など、実情に応じた通学支援を継続します。
- ・親元を離れて就学する生徒に対しても、必要な支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値(R7)	目標値(R12)
就学援助制度の申請率(%)	98	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策4-2 教育機会の均等確保

【取組方針】

・経済的理由や地理的条件などにかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、就学に係る支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・経済的な理由により、学用品の購入や給食費、部活動への参加、更には進学など、修学が困難な家庭が存在し、教育格差につながるものが懸念されます。
- ・また、学校統合などに伴い遠距離通学となる児童生徒が増加しており、通学における時間的・身体的な負担が、学習活動や体力面に影響を与えることも懸念されるため、経済的負担とあわせた軽減が課題です。
- ・「一関市こども計画」においても、全ての子どもの健やかな育ちを保障する観点から、経済的困窮世帯への支援の重要性が指摘されています。

【就学援助実跡】

年度	区分	認定者(人)	全児童生徒数(人)	割合(%)
R4	小学校	399	4,740	8.4
	中学校	278	2,603	10.7
R5	小学校	379	4,530	8.4
	中学校	225	2,539	8.9
R6	小学校	369	4,321	8.5
	中学校	258	2,431	10.6

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 経済的理由への支援

- ・就学援助制度や奨学金貸与制度について、学校や市の広報などを通じて周知を徹底します。また、申請手続の簡素化や相談体制の充実に努め、円滑な運用を進めるなど、経済的に困難な状況にある家庭への支援を継続します。
- ・私立学校に通う生徒への支援も継続し、多様な進路選択の機会を保障します。

(2) 地理的条件等への支援

- ・学校再編などに伴う遠距離通学者の負担を軽減するため、スクールバスの安全確保と効率的な運行計画に努めます。また、通学費の補助など、実情に応じた通学支援を継続します。
- ・親元を離れて就学する生徒に対しても、必要な支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値(R7)	目標値(R12)
就学援助制度の申請率(%)	98	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

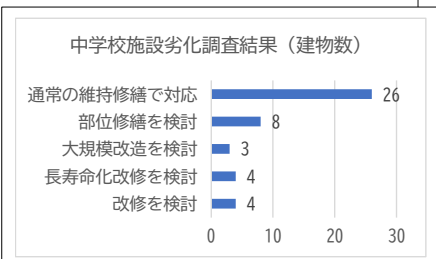
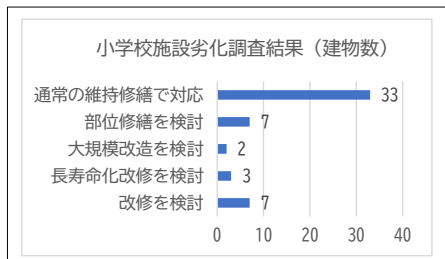
【取組方針】

- ・児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設などの環境改善に取り組むとともに、少子化などに対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。



【現状と課題】

- ・学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから安全性の確保が重要です。
- ・全体的に学校施設の老朽化が進んでおり、児童生徒などの安全確保のため、長寿命化計画などに基づき、各学校の長寿命化や建て替えについて、計画的に進める必要があります。



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 計画的な学校施設の長寿命化と環境改善

- ・児童生徒が、安全で質の高い教育環境の中で学習することができるよう、学校の建て替えや老朽化した校舎の改修を計画的に進めます。また、体育館の空調設備設置や一斉放射線測定の実施など、計画的な教育環境の改善を進めます。

(2) 将来を見据えた学校規模の適正化

- ・児童生徒が質の高い教育を受けられる環境を整備するため、児童生徒の推移状況や地域コミュニティにおける学校の役割、地理的要因などを踏まえ、教育環境の在り方について PTA 等と現状及び課題を共有しながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
体育館の空調設備設置状況 (%) (普通教室は令和7年度現在 100%)	0	50.0

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

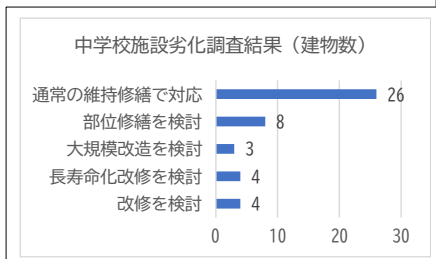
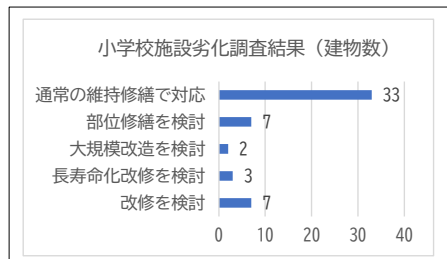
【取組方針】

- ・児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設などの環境改善に取り組むとともに、少子化などに対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。



【現状と課題】

- ・学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから安全性の確保が重要です。
- ・全体的に学校施設の老朽化が進んでおり、児童生徒などの安全確保のため、長寿命化計画などに基づき、各学校の長寿命化や建て替えについて、計画的に進める必要があります。



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 計画的な学校施設の長寿命化と環境改善

- ・児童生徒が、安全で質の高い教育環境の中で学習することができるよう、学校の建て替えや老朽化した校舎の改修、**体育館の空調設備設置など計画的な教育環境の改善を進めます。また、一斉放射線測定の実施や避難所としての機能維持に努めます。**

(2) 将来を見据えた学校規模の適正化

- ・児童生徒が質の高い教育を受けられる環境を整備するため、児童生徒の推移状況や地域コミュニティにおける学校の役割、地理的要因などを踏まえ、教育環境の在り方について PTA 等と現状及び課題を共有しながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

(3) 危機管理マニュアルの改善

- ・非常時の行動、災害への備えなどについての危機管理マニュアルを適宜見直ししながら、**安全安心な学校生活の実現に努めます。**

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
体育館の空調設備設置状況 (%) (普通教室は令和7年度現在 100%)	0	50.0

出典：市教育委員会事務局調べ

・学校が災害時の避難所となる機能について、マニュアルの整備など、避難所として機能するための対策についても言及すべき。

第4部 事業計画

・各事業においては、成果を客観的に測るための重要業績評価成果指標を設定し、PDCA サイクルによる継続的な改善を図ります。

基本方向1：社会を生き抜く力を育む学校教育の推進

施策1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
10101	魅力ある学校推進事業	地域人材の活用と情報発信により、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。	学校教育課
10102	地域学習推進事業	博物館等と連携し、地域人材を活用して、郷土の歴史や先人について学ぶ機会を提供します。	学校教育課

施策1-2：ことばの力を育てる教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
10201	ことばの力を育てる教育推進事業（読書普及員の配置）	読書普及員を全校に配置し、読書活動の推進と読書環境の整備を行います。	学校教育課
10201	学校図書館ネットワーク事業	市立図書館と連携し、図書の相互貸借などを通じて学校図書館を活性化します。	学校教育課
10201	学校図書館整備事業	「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、図書、新聞、学校司書等の配置や、市立図書館との連携により、図書館の整備充実を図ります。	教育総務課
10202	ことばの力を育てる教育推進事業（幼児期・小学校ことばの時間）	「ことばのテキスト」等を活用し、子どもたちの豊かな言語感覚を育みます。	学校教育課
10203	ことばの力を育てる教育推進事業（ことばの先人）	博物館等と連携し、郷土の先人について学ぶ機会を児童生徒に提供します。	学校教育課

施策1-3：キャリア教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
10301	キャリア教育推進事業	中学生の社会体験学習を中心として、児童生徒の勤労観・職業観を育成します。	学校教育課
10302	復興教育推進事業	東日本大震災の教訓を継承し、防災意識と実践力を高めます。	学校教育課

施策1-4：確かな学力を育む教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
10401	確かな学力育成事業	個に応じた指導や授業改善を通じて、基礎学力の定着と活用力を育成します。	学校教育課
10402	学びの活性化事業	学習支援員を配置し、基礎・基本の定着に向けたきめ細かな指導を行います。	学校教育課
10402	教員の授業力向上事業	専門員による指導や研修を通じて、教員の専門性と指導力の向上を図ります。	学校教育課

施策1-5：豊かな心を育む教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
10501	道徳・特別活動推進事業	道徳教育を中心に、多様な体験活動を通じて豊かな人間性	学校教育

個別施策	事業名	事業概要	担当課
		と社会性を育みます。	課
10501	幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進事業	市内教育機関の長による課題解決のための協議、研修、講演会等を実施します。	学校教育課
10502	環境教育推進事業	環境保全活動や自然エネルギー学習を通じ、持続可能な社会の担い手を育成します。	学校教育課
10502	福祉・ボランティア教育推進事業	福祉施設との交流や奉仕活動等を通じ、共生社会の担い手を育成します。	学校教育課
10502	児童生徒・学生顕彰事業	体育、文化等の活動で優れた成績を収めた児童生徒や学生を表彰します。	学校教育課

施策1-6：いじめ不登校への対応

個別施策	事業名	事業概要	担当課
10601	不登校対策事業	教育支援センターの運営や関係機関との連携により、不登校児童生徒を支援します。	学校教育課
10602	いじめ防止対策事業	いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための組織的な取り組みを推進します。	学校教育課

施策1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
10701	特別支援教育推進事業	個々の教育的ニーズに応じた支援体制を整備し、共生社会の形成を目指します。	学校教育課
10702	WISC 検査者研修会事業	講義や演習を通して、検査者の育成及び児童生徒へのより望ましい支援の実現を目指します。	学校教育課

施策1-8：教育DXによる教育情報化の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
10801	教育DX推進事業	授業におけるICTの効果的な活用を推進し、教育の質の向上を図ります。	学校教育課
10801	コンピュータ整備事業	児童生徒用ICT端末とネットワーク機器を計画的に更新し、安定的な教育基盤を確保します。	教育総務課
10802	デジタル・シティズンシップ推進事業	体系的なカリキュラムに基づき、情報社会のよき使い手となる資質・能力を育成します。	学校教育課

施策1-9：グローバル化への対応

個別施策	事業名	事業概要	担当課
10901	国際理解教育推進事業	ALT配置や国際交流事業を通じて、異文化理解とコミュニケーション能力を育成します。	学校教育課
10902	英語検定料助成事業	市内中学校に在籍する中学生に対し、年1回、英語検定料を全額助成します。	学校教育課
10903	最先端科学体験研修事業	最先端科学技術に触れる機会を提供し、科学への探究心と創造性を育みます。	学校教育課

施策1-10：健やかな体を育む教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
11001	学校体育充実事業	体育授業の充実と運動機会の確保により、生涯の健康の基礎を培います。	学校教育課
11001	健康教室開催事業	薬物乱用防止教室などを開催し、自らの健康を守る知識と態度を育成します。	学校教育課
11001	命をつなぐプロジェクト	中学生への心肺蘇生法学習と、教職員等への救急救命講習	学校教育

個別施策	事業名	事業概要	担当課
	事業	会を開催します。	課
11001	学校環境衛生検査事業	各種衛生検査キットの配布や、学校薬剤師等による環境・水質検査を実施します。	学校教育課
11001	児童生徒健診事業	学校保健安全法に基づく各種健診、生活習慣病予防健診、就学前健診等を実施します。	学校教育課
11002	食育推進事業	望ましい食習慣の定着を図り、郷土食や地元食材を活用した給食提供や栄養教諭等による指導を推進します。	学校教育課
11003	地区別体力向上担当者研修会事業（小学校）	児童生徒の健やかな体の育成に向け、体力向上担当者としての専門的な知見を深めるとともに、組織的な取組を推進するための資質向上を図ります。	学校教育課
11003	地区別体育授業改善研修会事業（中学校）	生徒や教員の実態及び課題を踏まえ、保健分野、体育分野の授業改善に係る研修により教員の資質向上を図ります。	学校教育課

施策 1-11：質の高い幼児教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
11101	幼児教育推進事業	「ことばの時間」の実施や幼保こ小連携により、質の高い幼児教育を推進します。	学校教育課
11102	架け橋期のカリキュラム開発事業	カリキュラム作成についての講義や実践発表、情報交換や協議を通して、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。	学校教育課

基本方向 2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり

施策 2-1：社会教育の充実

個別施策	事業名	事業概要	担当課
20101	市民センター事業	市民センターを中心に、少年から高齢者までの各世代に向けた社会教育事業を実施します。	いきがいづくり課
20102	英語の森キャンプ事業	市内と平泉町の小中学生を対象に、英語と外国文化を体験し、英語力と国際感覚を養うキャンプを開催します。	いきがいづくり課
20103	二十歳のつどい開催事業	新たな門出を祝い、大人としての自覚を促すため、「二十歳のつどい」を開催します。	いきがいづくり課
20104	社会教育団体活動費補助事業	P T A 活動や女性活動団体等、社会教育に関する事業に要する経費に対し補助金を交付します。	いきがいづくり課
20105	学校体育施設開放事業	学校体育施設を市民に開放し、レクリエーションや体力向上の場を提供します。また、オンライン予約システムの導入を検討します。	教育総務課

施策 2-2：家庭と地域の教育力向上の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
20201	家庭教育支援事業	市民センター事業等を通じて、保護者へ学習機会を提供します。	いきがいづくり課
20202	地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）	地域住民が学校の求めに応じたボランティア活動を行い、子どもたちの学びを支援します。	いきがいづくり課
20202	地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）	地域の方々の参画を得て、放課後の安心・安全な子どもの活動拠点として、放課後子ども教室を開催します。	いきがいづくり課
20202	教育振興運動推進事業	子ども・家庭・学校・地域・行政の5者連携による教育振興運動を推進し、地域の特色を生かしながら教育力の向上を	いきがいづくり課

個別施策	事業名	事業概要	担当課
		図る。	
20203	社会教育関係施設整備事業	安全で快適な利用環境を維持するため、施設の修繕・改修を実施します。	いきがいづくり課
20204	社会教育関係職員研修事業	社会教育関係職員の資質向上を目的として、各種研修会・講習会への参加促進を図ります。	いきがいづくり課

施策 2-3：学習環境の充実

個別施策	事業名	事業概要	担当課
20301	社会教育関係施設整備事業	安全で快適な利用環境を維持するため、施設の修繕・改修を実施します。	いきがいづくり課
20302	社会教育関係職員研修事業	社会教育関係職員の資質向上を目的として、各種研修会・講習会への参加促進を図ります。	いきがいづくり課

施策 2-4：図書館機能の充実

個別施策	事業名	事業概要	担当課
20401	持続可能な図書館整備事業	資料収集、専門職員による支援、移動図書館サービスの拡大、デジタル技術活用により、誰もが利用しやすい図書館を整備します。	一関図書館
20402	郷土資料保存活用事業	歴史と文化の継承につながる郷土資料を収集・保存・提供します。	一関図書館
20403	図書館サービス普及事業	貸出・情報提供の充実、障がい者等への配慮、学校図書館連携により、すべての市民の学びを多面的に支援します。	一関図書館
20404	生涯学習・交流支援事業	学びの経験や知識を活かせるよう、市民の挑戦と生涯学習を支援します。また、地域課題の解決や交流の場となる図書館を整備します。	一関図書館

施策 2-5：子どもの読書活動の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
20501	子どもの読書環境整備事業	多様な子どもたちに向けた書籍・電子書籍の整備や、ライフステージに合わせた読書活動支援、異校種間接続支援を行います。	一関図書館
20502	電子書籍利用促進事業	市立・学校図書館で ICT を活用し、電子書籍の利用促進とデジタル社会に対応した読書環境の整備充実を図ります。	一関図書館
20503	子どもの主体的な読書活動推進事業	子どもの視点に立ち、家庭・地域・学校が連携し、主体的に読書が行える社会全体での読書環境づくりを行います。	一関図書館
20504	学校等における読書活動の推進	児童生徒全校的な読書活動の充実のため、図書委員会活動を通じて読書活動を推進します。	学校教育課

施策 2-6：博物館等機能の充実

個別施策	事業名	事業概要	担当課
20601	展示事業	各施設の特長を生かし、地域の歴史・文化などに関する展示活動等を行います。	一関市博物館
20602	教育普及事業	各施設や学校、市民センターと協力し、歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。	一関市博物館

基本方向 3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

施策 3-1：文化財の保存と活用

個別施策	事業名	事業概要	担当課
30101	文化財保存・調査事業	調査委員による研究と文化財指定を行い、埋蔵文化財の発	文化財課

個別施策	事業名	事業概要	担当課
		掘調査と適切な保護を実施します。	
30101	文化財施設等整備事業	各文化財建造物等の老朽化対策や修繕等を行います。	文化財課
30101	文化財公開活用事業	市が所有・管理する文化財の適切な管理と一般公開を行います。	文化財課
30101	文化財情報提供事業	広報誌やHP等で情報提供を行い、市内の歴史・文化に関する標柱と解説板の整備を進めます。	文化財課
30101	地域文化財保護事業	地域の文化財の持続可能な活用・保存方法を検討し、維持管理・保護を行う個人・団体へ支援します。	文化財課
30102	骨寺村荘園遺跡保全活用事業	骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画等に基づき、遺跡の保存活用を推進します。	骨寺荘園室
30102	文化的景観保護推進事業	景観保全事業、小区画水田での体験学習、都市農村交流を実施します。	骨寺荘園室
30102	骨寺村荘園遺跡調査整備事業	考古学的調査や文献研究、講演会等の開催、史跡整備の検討を実施します。	骨寺荘園室
30102	ひらいずみ遺産塾負担金	県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ひらいずみ遺産塾」を開催します。	骨寺荘園室

施策 3-2：地域文化の伝承

個別施策	事業名	事業概要	担当課
30201 30203	民俗芸能伝承調査研究保存事業	市内の民俗芸能を調査研究し、記録保存・継承につなげます。また、補助事業で普及と活動支援を行います。	文化財課
30201 30202	歴史民俗資料等活用事業	市内の歴史・民俗・考古資料等を調査研究し、公開展示を行います。また、先人の暮らしを体験できる機会の充実を図ります。	文化財課

基本方向 4：教育活動を支える基盤整備

施策 4-1：教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

個別施策	事業名	事業概要	担当課
40101	校務DX推進事業	校務支援システムの活用やAI支援ツール導入により、校務のデジタル化と業務の効率化を図ります。	学校教育課
40102	教職員ウェルビーイング向上事業	学校行事の精選、勤務時間の可視化、効率化意識の向上、健康状況の定期確認により、教職員の健康・働きやすさ向上を図ります。	学校教育課
40103	部活動改善推進事業	部活動に係る活動方針に基づき、持続可能な部活動への転換を推進します。	学校教育課

施策 4-2：教育機会の均等確保

個別施策	事業名	事業概要	担当課
40201	私学助成事業	私立高校生の就学に係る経済的負担軽減と、私立学校の健全な発展のための運営費補助を行います。	学校教育課
40201	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ経済的支援を行います。	学校教育課
40201	奨学金貸与事業	経済的な理由により修学困難な学生に奨学金を貸与し、修学機会確保と人材育成を図ります。	教育総務課
40201	理科教材等整備事業	教育環境の充実のため、各学校の計画に基づき理科設備用品の整備を行います。	教育総務課
40202	遠距離通学者通学支援事	遠距離通学者児童生徒の負担軽減のため、スクールバスの運	教育総務課

	業	行や補助金交付、無料定期券交付を行います。	課
40202	下宿等費用補助金事業	市内の高等学校等に通学する生徒の保護者が支払う下宿費用の家賃に対し、補助金を交付します。	教育総務課

施策 4-3：安心・安全で持続可能な教育施設の整備

個別施策	事業名	事業概要	担当課
40301	学校規模適正化推進事業	児童生徒の通学負担と保護者・地域の理解に配慮し、児童生徒数の推移を基に学校規模の適正化を検討します。	教育総務課
40301	学校施設整備事業	長寿命化計画に基づき、施設の点検・改修やLED化を進めます。また、体育館への冷房設備設置を計画的に整備します。	教育総務課
40303	一関市学校危機管理に係る学校訪問事業	想定される様々な危機に対する課題解決に向けた相談・支援を行い、学校危機管理体制の確立を推進します。	学校教育課



第3期 一関市教育振興基本計画概要版 (案)

資料⑤

～ 一関市総合計画の「ひとづくり」理念に基づく未来への投資 ～

計画期間：令和8年度～17年度 一関市教育委員会

1. 計画の趣旨・位置づけ

- ・本計画は、教育基本法に基づき、一関市の教育施策を総合的かつ体系的に推進するための基本計画です。
- ・市の最上位計画である「一関市総合計画」を上位計画とし、市の教育大綱と整合を図った上で、国や県の最新の教育振興計画を参考として策定しました。
- ・また、本計画は「子ども読書計画」の内容を兼ねるものとしています。
- ・計画期間：令和8年度(2026)～令和17年度(2035)の10年間
※前期(5年)と後期(5年)に区分し、社会の変化に柔軟に対応します。
- ・対象範囲：学校教育および社会教育全般。

2. 計画策定の背景と現状

- ・一関市の教育を取り巻く環境は、急速に変化しています。
- ・これらの課題に対応し、持続可能な教育環境を築くことが求められています。

	内容
少子化と人口減少	市の児童生徒数は、令和7年度の約6,400人から6年後には約4,500人へと大幅に減少する見込みであり、環境変化への対応が喫緊の課題です。
社会の変化への対応	デジタル化(DX)やグローバル化が進展する中、予測困難な時代を生き抜く力や、多様な背景を持つ人々との共生が求められています。
地域のつながり	家庭や地域の教育力低下が懸念されており、コミュニティ・スクールなどを通じて地域全体で子どもを育てる仕組みづくりが必要です。
課題への対応	不登校児童生徒の増加傾向や、記述式問題における学力課題、教職員の多忙化などへの具体的な対応策が必要です。

3. 国の教育施策の動向

- ・令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。
- ・この計画は、教育基本法を普遍的な使命とし、不易流行の考え方を基調としています。
- ・今後の教育施策に関する全体的な方針として、2つのコンセプトと5つの方針を定めています。

◆未来の教育が目指す2つの姿(コンセプト)

持続可能な社会の創り手の育成	日本社会に根差したウェルビーイングの向上
将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てます。	多様な個人が学びや生きがいを感じ、社会の豊かさに貢献できるウェルビーイングを教育により向上させます。

◆今後の教育を進める5つの方針

1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
2. 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3. 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4. 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

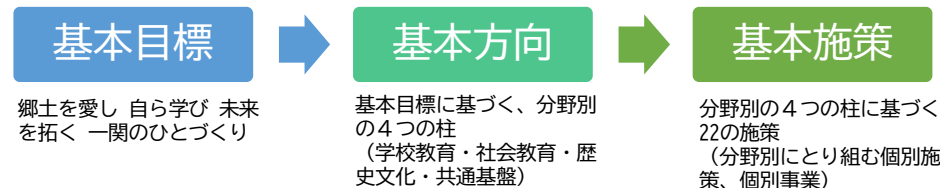
4. 教育振興の基本目標

郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり

本目標は、豊かな自然や歴史・文化を誇りとし、変化の激しい社会においても、積極的に未来を切り拓く力を持つ人材を育成することにあります。教育の本質を「ひとづくり」と捉え、いつの時代にも通じる普遍的な考え方を基礎としています。

未来を担う子どもたち、そして市民一人ひとりが、郷土への愛着と誇り、夢と志を持つことが重要です。学習を通じて社会に貢献し、自分と他者の幸せを創造できる力を育む教育を推進し、新たな一関を創ることを目指しています。

5. 計画の体系



6. 横断的重点事項

- ・施策を進めるにあたり、分野を横断して特に重視する4つの視点です。



7. 基本方向

- 基本方向1** 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり(学校教育の推進)
予測困難な社会変化に対応し、子どもたちが自立的に生きていく力を育むため、学校教育の質的向上と環境整備を進めます。
- 基本方向2** ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり(社会教育の推進)
市民が生涯にわたり学び続ける環境を整え、その成果を地域活動へ還元することで、ウェルビーイング(心身ともに良好な状態)と地域の教育力を高めます。
- 基本方向3** 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり
地域の歴史や文化を「守る」だけでなく「活用」することで、郷土への誇りと愛着心を醸成します。
- 基本方向4** 教育活動を支える基盤整備

質の高い教育を持続的に提供するため、安心・安全な環境整備と教職員の働き方改革を一体的に推進します。

8. 施策の基本方向詳細

- ・本計画では、「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標に掲げ、これからの10年間を見据えた教育施策を推進します。
- ・この目標を実現するため、以下の4つの基本方向に沿って、22の施策を総合的かつ計画的に展開します。



【基本方向1】

社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

【目指す姿】

予測困難な社会において、自分の可能性を信じ、多様な人々と協働しながら自立的に生きていく「持続可能な社会の創り手」を育成します。

【主な取り組み】

◆確かな学力と教育DX

端末の日常活用に加え、AIドリル等「個別最適な学び」を充実

◆ことばの力・グローバル化

独自教材『言海』や読書普及員の配置で、思考力・表現力を育成
英語検定料助成やALT活用で、国際感覚と語学力を向上

◆誰一人取り残さない支援

教育支援センターなどで学びを保障、いじめの「見逃しゼロ」を徹底し、早期発見・対応を実現

◆キャリア・復興教育

「中学生社会体験学習」で、勤労観・職業観を醸成 震災の教訓を継承し、自ら命を守る主体性を育成



【基本方向3】

誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

【目指す姿】

文化財の適切な保存・調査を進めるとともに、郷土の歴史・文化を身近に学ぶ環境を整え、ふるさとへの誇りと愛着心を醸成します。

【主な取り組み】

◆文化財の保存・調査・活用

文化財を適切に保存し、調査研究を進め、地域づくりへ活用
骨寺村荘園遺跡等の調査・保全を進め、担い手確保や関係人口を拡大

◆風俗慣習・民俗芸能の伝承

地域や学校と連携しながら伝承活動を支援
民俗資料を探求学習等の「生きた教材」として活用

◆地域団体等への支援

関係する地域団体等へ相談・助成などの支援を行うことにより、郷土の歴史・先人を学ぶ機会を充実



【基本方向2】

ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

【目指す姿】

生涯にわたり学び続ける機会を創出し、その成果を地域活動へつなげることで、市民の生きがい（ウェルビーイング）と地域の教育力の向上を実現します。

【主な取り組み】

◆地域とともにある学校

学校支援ボランティアや放課後子ども教室を拡充

◆社会教育施設の機能強化

市民センターを「学び・協働の拠点」とし、地域課題解決を促進

◆図書館・読書推進

電子書籍導入や学校連携で、いつでも読める環境を整備

◆家庭教育支援

企業への出前講座等で、親の学びと家庭の教育力を支援



【基本方向4】

教育活動を支える基盤整備

【目指す姿】

安心・安全な教育環境の整備と教職員の働き方改革を一体的に進め、質の高い教育を持続的に提供できる基盤を築きます。

【主な取り組み】

◆働き方改革と校務DX

校務支援で、子どもと向き合う時間を確保 部活動の「地域クラブシステム」への移行と受け皿整備

◆安全な施設整備

体育館への空調設置で、熱中症対策と避難所機能を強化 学校施設の長寿命化と、将来を見据えた規模適正化

◆就学支援

経済的理由や遠距離通学への支援（バス等）を継続



9. 具体施策の展開（22の基本施策）



【基本方向1】

社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。	地域とともに歩む学校づくり、特色ある学校づくり
基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進	「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三本柱とし、豊かな言語能力と郷土への誇りを育み、コミュニケーション力の向上を目指します。	「ことばと読書」に関する取組、「ことばの響き」に関する取組、「ことばの先人」に関する取組
基本施策1-3 キャリア教育の推進	職業人だけでなく、家庭や社会の一員として自分らしく生きる力、社会参画力を育成します。	キャリア教育の充実、中学生の社会体験学習の充実、地域を理解し地域に関わる児童生徒の育成
基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進	個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。	確かな学力の定着と向上、教員の授業力の向上
基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進	道徳教育や体験活動を充実させ、学校・家庭・地域が連携して豊かな心を育みます。	道徳教育、体験活動の充実、福祉・ボランティア教育の充実
基本施策1-6 いじめ・不登校への対応	いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。	命の大切さを学ぶ機会の設定、不登校対応の充実、いじめの防止
基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進	特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添い、社会的自立と社会参画に向けた支援を充実させます。	特別支援教育体制の充実、就学支援体制の充実
基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進	GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質向上と情報社会を生き抜く力の育成を図ります。	ICTの効果的な活用による学びの変革、情報社会に対応する資質・能力の育成
基本施策1-9 グローバル化への対応	外国語によるコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実、多様な文化や価値観を尊重する態度の養成します。	国際理解教育の推進、外国語能力向上の支援、日本語指導の実施
基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進	健康の保持増進、運動習慣・食習慣・生活習慣の形成を推進します。	健康教育の充実、学校給食と食育指導の充実、学校体育の充実
基本施策1-11 質の高い幼児教育の推進	幼児期の発達特性を踏まえ、遊びを通じた総合的な学びの充実と小学校教育への円滑な接続を図ります。	特色ある幼児教育の推進、架け橋期のカリキュラム開発



【基本方向2】

ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策2-1 社会教育の充実	市民の生涯にわたる学習機会を創出し、学びの成果を地域活動へつなげ、地域の教育力向上とウェルビーイングの実現を目指します。	社会教育の推進、学びの成果を生かす環境づくり、地域づくりに取り組む人材・団体の育成、グローバルな人材の育成
基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進	家庭教育の支援と、地域全体で子どもたちの学びをサポートする体制を強化します。	家庭教育の充実、地域学校協働活動の推進、教育振興運動の推進
基本施策2-3 学習環境の充実	地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出するとともに、快適な学習環境を整えます。	社会教育環境の充実、指導体制の充実
基本施策2-4 図書館機能の充実	図書館の各要素を整備し、市民の知る権利を保障。学校図書館と連携し、読書・学習支援を多面的に実施します。	情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館、一関の文化を育み、継承する図書館、すべての市民に情報を届ける図書館、学びの成果を挑戦につなげる図書館
基本施策2-5 子どもの読書活動の推進	子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる環境づくり。	多様な読書機会の確保、デジタル読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進、学校等における読書活動の推進
基本施策2-6 博物館等機能の充実	地域の歴史や文化を学ぶ施設として、各施設の特長を生かした機能の充実させます。	地域の歴史・文化等に関する学習支援、歴史・文化に親しみやすい環境づくり

9. 具体施策の展開 (22の基本施策)



【基本方向3】

誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策3-1 文化財の保存と活用	文化財や歴史的景観の調査研究・保存・活用を進め、次世代に継承します。	文化財の保存、調査及び活用、骨寺村荘園遺跡の保全と活用
基本施策3-2 地域文化の伝承	地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究・記録保存、伝承活動や後継者育成の支援します。	風俗慣習・民族芸能の保存・伝承、偉人・先人の顕彰、地域団体等への支援



【基本方向4】

教育活動を支える基盤整備

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備	校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、健康で働きやすい環境を整備します。	校務DXによる業務の効率化、教職員の健康・働きやすさ向上、持続可能な部活動への転換
基本施策4-2 教育機会の均等確保	経済的理由や地理的条件にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう支援を充実させます。	経済的理由への支援、地理的条件等への支援
基本施策4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備	児童生徒が安全かつ快適に学べるよう、学校施設の環境改善と持続可能な教育環境の整備を推進します。	計画的な学校施設の長寿命化と環境改善、未来を見据えた学校規模の適正化、危機管理マニュアルの改善

10. 持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の取組

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。

本市は2021年度、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されており、本計画においてもSDGsの要素を反映して、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。



いちのせき SDGs



11. 計画の進捗管理

Plan (計画)

明確で具体的な重点事業や具体的な事業の立案

Do (実施)

基本目標や施策の目標達成を目指した取組実施

Action (改善)

評価結果を受けた具体的な取組。改善方向の検討

Check (点検・評価)

評価の実施 (自己評価・外部評価)





第3期 一関市教育振興基本計画概要版 (案)

資料⑤

～ 一関市総合計画の「ひとづくり」理念に基づく未来への投資 ～

計画期間：令和8年度～17年度 一関市教育委員会

1. 計画の趣旨・位置づけ

- ・本計画は、教育基本法に基づき、一関市の教育施策を総合的かつ体系的に推進するための基本計画です。
- ・市の最上位計画である「一関市総合計画」を上位計画とし、市の教育大綱と整合を図った上で、国や県の最新の教育振興計画を参考として策定しました。
- ・また、本計画は「子ども読書計画」の内容を兼ねるものとしています。
- ・計画期間：令和8年度(2026)～令和17年度(2035)の10年間
※前期(5年)と後期(5年)に区分し、社会の変化に柔軟に対応します。
- ・対象範囲：学校教育および社会教育全般。

2. 計画策定の背景と現状

- ・一関市の教育を取り巻く環境は、急速に変化しています。
- ・これらの課題に対応し、持続可能な教育環境を築くことが求められています。

	内容
少子化と人口減少	市の児童生徒数は、令和7年度の約6,400人から6年後には約4,500人へと大幅に減少する見込みであり、環境変化への対応が喫緊の課題です。
社会の変化への対応	デジタル化(DX)やグローバル化が進展する中、予測困難な時代を生き抜く力や、多様な背景を持つ人々との共生が求められています。
地域のつながり	家庭や地域の教育力低下が懸念されており、コミュニティ・スクールなどを通じて地域全体で子どもを育てる仕組みづくりが必要です。
課題への対応	不登校児童生徒の増加傾向や、記述式問題における学力課題、教職員の多忙化などへの具体的な対応策が必要です。

3. 国の教育施策の動向

- ・令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。
- ・この計画は、教育基本法を普遍的な使命とし、不易流行の考え方を基調としています。
- ・今後の教育施策に関する全体的な方針として、2つのコンセプトと5つの方針を定めています。

◆未来の教育が目指す2つの姿(コンセプト)

持続可能な社会の創り手の育成	日本社会に根差したウェルビーイングの向上
将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てます。	多様な個人が学びや生きがいを感じ、社会の豊かさに貢献できるウェルビーイングを教育により向上させます。

◆今後の教育を進める5つの方針

1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
2. 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3. 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4. 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

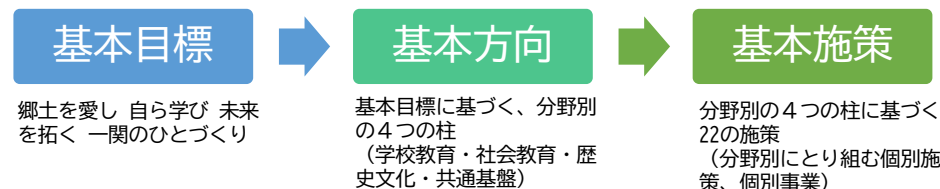
4. 教育振興の基本目標

郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり

本目標は、豊かな自然や歴史・文化を誇りとし、変化の激しい社会においても、積極的に未来を切り拓く力を持つ人材を育成することにあります。教育の本質を「ひとづくり」と捉え、いつの時代にも通じる普遍的な考え方を基礎としています。

未来を担う子どもたち、そして市民一人ひとりが、郷土への愛着と誇り、夢と志を持つことが重要です。学習を通じて社会に貢献し、自分と他者の幸せを創造できる力を育む教育を推進し、新たな一関を創ることを目指しています。

5. 計画の体系



6. 横断的重点事項

- ・施策を進めるにあたり、分野を横断して特に重視する4つの視点です。



7. 基本方向

- 基本方向1** 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり(学校教育の推進)
予測困難な社会変化に対応し、子どもたちが自立的に生きていく力を育むため、学校教育の質的向上と環境整備を進めます。
- 基本方向2** ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり(社会教育の推進)
市民が生涯にわたり学び続ける環境を整え、その成果を地域活動へ還元することで、ウェルビーイング(心身ともに良好な状態)と地域の教育力を高めます。
- 基本方向3** 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり
地域の歴史や文化を「守る」だけでなく「活用」することで、郷土への誇りと愛着心を醸成します。
- 基本方向4** 教育を支える基盤整備

質の高い教育を持続的に提供するため、安心・安全な環境整備と教職員の働き方改革を一体的に推進します。

8. 施策の基本方向詳細

- ・本計画では、「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標に掲げ、これからの10年間を見据えた教育施策を推進します。
- ・この目標を実現するため、以下の4つの基本方向に沿って、22の施策を総合的かつ計画的に展開します。



【基本方向1】 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

【目指す姿】

予測困難な社会において、自分の可能性を信じ、多様な人々と協働しながら自立的に生きていく「持続可能な社会の創り手」を育成します。

【主な取り組み】

- ◆確かな学力と教育DX
端末の日常活用に加え、AIドリル等「個別最適な学び」を充実
- ◆ことばの力・グローバル化
独自教材『言海』や読書普及員の配置で、思考力・表現力を育成
英語検定料助成やALT活用で、国際感覚と語学力を向上
- ◆誰一人取り残さない支援
教育支援センターなどで学びを保障、いじめの「見逃しゼロ」を徹底し、早期発見・対応を実現
- ◆キャリア・復興教育
「中学生社会体験学習」で、勤労観・職業観を醸成 震災の教訓を継承し、自ら命を守る主体性を育成



【基本方向2】 ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

【目指す姿】

生涯にわたり学び続ける機会を創出し、その成果を地域活動へつなげることで、市民の生きがい（ウェルビーイング）と地域の教育力の向上を実現します。

【主な取り組み】

- ◆地域とともにある学校
学校支援ボランティアや放課後子ども教室を拡充
- ◆社会教育施設の機能強化
市民センターを「学び・協働の拠点」とし、地域課題解決を促進
- ◆図書館・読書推進
電子書籍導入や学校連携で、いつでも読める環境を整備
- ◆家庭教育支援
企業への出前講座等で、親の学びと家庭の教育力を支援



【基本方向3】 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

【目指す姿】

文化財の適切な保存・調査を進めるとともに、郷土の歴史・文化を身近に学ぶ環境を整え、ふるさとへの誇りと愛着心を醸成します。

【主な取り組み】

- ◆文化財の保存・調査・活用
文化財を適切に保存し、調査研究を進め、地域づくりへ活用
骨寺村荘園遺跡等の調査・保全を進め、担い手確保や関係人口を拡大
- ◆風俗慣習・民俗芸能の伝承
地域や学校と連携しながら伝承活動を支援
民俗資料を探求学習等の「生きた教材」として活用
- ◆地域団体等への支援
関係する地域団体等へ相談・助成などの支援を行うことにより、郷土の歴史・先人を学ぶ機会を充実



【基本方向4】 教育を支える基盤整備

【目指す姿】

安心・安全な教育環境の整備と教職員の働き方改革を一体的に進め、質の高い教育を持続的に提供できる基盤を築きます。

【主な取り組み】

- ◆働き方改革と校務DX
校務支援で、子どもと向き合う時間を確保 部活動の「地域クラブシステム」への移行と受け皿整備
- ◆安全な施設整備
体育館への空調設置で、熱中症対策と避難所機能を強化 学校施設の長寿命化と、将来を見据えた規模適正化
- ◆就学支援
経済的理由や遠距離通学への支援（バス等）を継続



9. 具体施策の展開（22の基本施策）



【基本方向1】

社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。	地域とともに歩む学校づくり、特色ある学校づくり
基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進	「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三本柱とし、豊かな言語能力と郷土への誇りを育み、コミュニケーション力の向上を目指します。	「ことばと読書」に関する取組、「ことばの響き」に関する取組、「ことばの先人」に関する取組
基本施策1-3 キャリア教育の推進	職業人だけでなく、家庭や社会の一員として自分らしく生きる力、社会参画力を育成します。	キャリア教育の充実、中学生の社会体験学習の充実、地域を理解し地域に関わる児童生徒の育成
基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進	個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。	確かな学力の定着と向上、教員の授業力の向上
基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進	道徳教育や体験活動を充実させ、学校・家庭・地域が連携して豊かな心を育みます。	道徳教育、体験活動の充実、福祉・ボランティア教育の充実
基本施策1-6 いじめ・不登校への対応	いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。	命の大切さを学ぶ機会の設定、不登校対応の充実、いじめの防止
基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進	特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添い、社会的自立と社会参画に向けた支援を充実させます。	特別支援教育体制の充実、就学支援体制の充実
基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進	GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質向上と情報社会を生き抜く力の育成を図ります。	ICTの効果的な活用による学びの変革、情報社会に対応する資質・能力の育成
基本施策1-9 グローバル化への対応	外国語によるコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実、多様な文化や価値観を尊重する態度の養成します。	国際理解教育の推進、外国語能力向上の支援、日本語指導の実施
基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進	健康の保持増進、運動習慣・食習慣・生活習慣の形成を推進します。	健康教育の充実、学校給食と食育指導の充実、学校体育の充実
基本施策1-11 質の高い幼児教育の推進	幼児期の発達特性を踏まえ、遊びを通じた総合的な学びの充実と小学校教育への円滑な接続を図ります。	特色ある幼児教育の推進、架け橋期のカリキュラム開発



【基本方向2】

ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策2-1 社会教育の充実	市民の生涯にわたる学習機会を創出し、学びの成果を地域活動へつなげ、地域の教育力向上とウェルビーイングの実現を目指します。	社会教育の推進、学びの成果を生かす環境づくり、地域づくりに取り組む人材・団体の育成、グローバルな人材の育成
基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進	家庭教育の支援と、地域全体で子どもたちの学びをサポートする体制を強化します。	家庭教育の充実、地域学校協働活動の推進、教育振興運動の推進
基本施策2-3 学習環境の充実	地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出するとともに、快適な学習環境を整えます。	社会教育環境の充実、指導体制の充実
基本施策2-4 図書館機能の充実	図書館の各要素を整備し、市民の知る権利を保障。学校図書館と連携し、読書・学習支援を多面的に実施します。	情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館、一関の文化を育み、継承する図書館、すべての市民に情報を届ける図書館、学びの成果を挑戦につなげる図書館
基本施策2-5 子どもの読書活動の推進	子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる環境づくり。	多様な読書機会の確保、デジタル読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進、学校等における読書活動の推進
基本施策2-6 博物館等機能の充実	地域の歴史や文化を学ぶ施設として、各施設の特長を生かした機能の充実させます。	地域の歴史・文化等に関する学習支援、歴史・文化に親しみやすい環境づくり

9. 具体施策の展開 (22の基本施策)



【基本方向3】 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策3-1 文化財の保存と活用	文化財や歴史的景観の調査研究・保存・活用を進め、次世代に継承します。	文化財の保存、調査及び活用、骨寺村荘園遺跡の保全と活用
基本施策3-2 地域文化の伝承	地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究・記録保存、伝承活動や後継者育成の支援します。	風俗慣習・民族芸能の保存・伝承、偉人・先人の顕彰、地域団体等への支援



【基本方向4】 教育を支える基盤整備

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備	校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、健康で働きやすい環境を整備します。	校務DXによる業務の効率化、教職員の健康・働きやすさ向上、持続可能な部活動への転換
基本施策4-2 教育機会の均等確保	経済的理由や地理的条件にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう支援を充実させます。	経済的理由への支援、地理的条件等への支援
基本施策4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備	児童生徒が安全かつ快適に学べるよう、学校施設の環境改善と持続可能な教育環境の整備を推進します。	計画的な学校施設の長寿命化と環境改善、未来を見据えた学校規模の適正化、危機管理マニュアルの改善

10. 持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の取組

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。
本市は2021年度、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されており、本計画においてもSDGsの要素を反映して、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。



いちのせき SDGs



11. 計画の進捗管理

Plan (計画)

明確で具体的な重点事業や具体的な事業の立案

Do (実施)

基本目標や施策の目標達成を目指した取組実施

Action (改善)

評価結果を受けた具体的な取組。改善方向の検討

Check (点検・評価)

評価の実施 (自己評価・外部評価)



【パブリックコメントの実施】

次期一関市教育振興基本計画（案）への意見募集について

パブリックコメントとは、市の基本的な政策等（総合計画など）を策定するときに、政策等の形成過程の情報（総合計画の案段階など）を公表し、公表した情報に関して提出された市民等の意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の施策等に反映させる制度のことです。

次期一関市教育振興基本計画の策定にあたり、下記によりパブリックコメントを実施します。

【1. 意見を募集する案件名・公表する資料】

一関市教育振興基本計画（案）

※「序」から「各論」までの部分とし、「事業計画」は除きます。

【2. 資料の閲覧場所】

一関市ホームページ

一関市教育委員会教育総務課、本庁舎、各市立図書館、一関市博物館、各支所地域振興課

【3. 意見を提出できる人】

一関市内に居住または通勤、通学している人

【4. 意見の提出方法】

Web フォーム、郵送、持参、電子メールまたはFAXにより提出されたものを受け付けます。

※提出時の留意事項

- ・住所、氏名、連絡先を記入いただく。記入漏れの場合も受け付けます。
- ・意見の提出様式は任意ですが、「意見募集様式」をホームページ内に掲載しダウンロードが可能にするほか、各窓口でも配布します。
- ・口頭での意見は受付しません。

【5. 意見提出後の手続き、意見の公表】

- ・意見募集終了後、提出された意見を検討（検討委員会にも提出）し、意見を踏まえて計画を策定します。
- ・いただいた意見は、その概要と回答をホームページで公表します。

【6. 意見の募集期間】

令和8年1月15日（木）まで ※締切日必着

一関市パブリックコメント意見提出様式

案件又は条例 (案)の名称	
氏名	
住所	
連絡先	電話 ファクス 電子メール
意見・提言の内容	
該当項目等	
※項目名・ページ番号を記載	

※意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所、氏名等）は公表いたしません。



一関市教育振興基本計画

計画期間：令和8年度（2026）～令和17年度（2035）

(案)

令和8年 月

一関市教育委員会

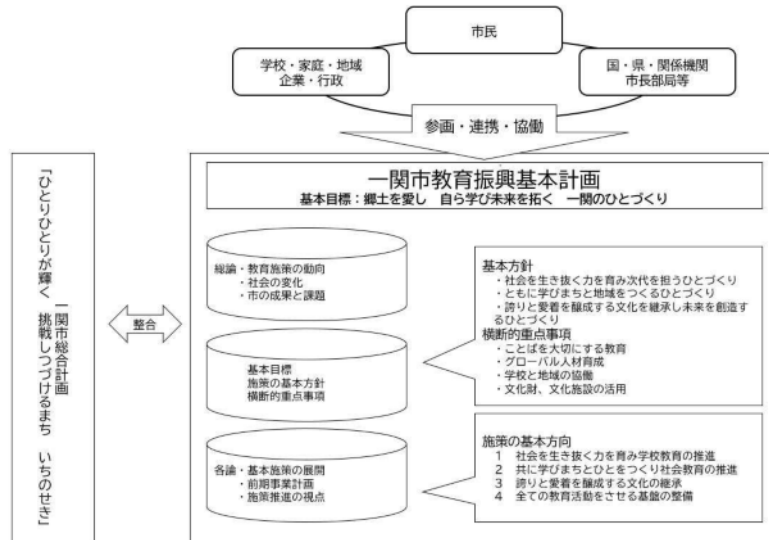
目次

はじめに

第1部 序論	P. 1
第2部 総論	P. 3
第1章 国・県の教育施策の動向	P. 3
第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化	P. 4
第3章 一関市の教育の現状および成果と課題	P. 5
第4章 教育振興の基本目標	P. 13
第5章 施策の基本方針と横断的重点事項	P. 14
第6章 個別施策の推進にあたっての視点	P. 15
第7章 持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の取組	P. 15
第3部 各論	P. 16
第1章 基本施策の体系	P. 16
第2章 基本施策の展開	P. 17
【基本方向1】社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	
【基本方向2】ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	
【基本方向3】誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	
【基本方向4】教育を支える基盤整備	
第4部 事業計画	P. 39
第5部 資料集	P. 45

5 計画の構成

- この計画は、「総論」と「各論」で構成します。「総論」では基本目標や施策の基本方針などを示し、「各論」は、前期・後期それぞれ5か年の計画とし、具体的な事業計画を定めます。



6 計画の推進と執行管理

- 計画の推進に当たっては、PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）を活用し、継続的な改善を図ります。
- 計画に掲げる施策・事業について、毎年度の進捗状況を点検し、成果と課題を明確にするため、「事務事業評価」を実施します。
- 地方教育行政の組織および運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年度、点検・評価の結果を「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価報告書」としてまとめ、議会に報告します。あわせて、市のホームページなどで公表し、市民への説明責任を果たします。

第2部 総論

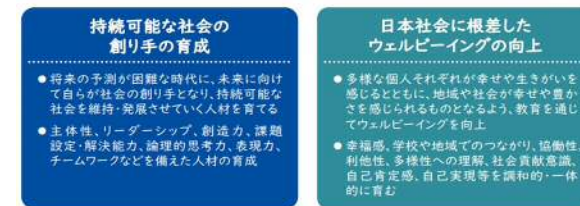
第1章 国、県の教育施策の動向と一関市総合計画との関連

1 国の第4期教育振興基本計画の策定

- 令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しています。
- 今後の教育施策に関する全体的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」および「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、そのもとに5つの基本的な方針を定めています。

(1) 未来の教育が目指す2つの姿（コンセプト）

2つのコンセプト



(2) 今後の教育を進める5つの方針

5つの基本的な方針



2 「岩手県教育振興計画」の策定

- 岩手県では、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画を参酌し、令和6年3月に新たな「岩手県教育振興計画」を策定しました。この計画では、基本目標を「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造するひとづくり～自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育～」とし、5つの取組の視点が示されています。

【取組の視点】

- 一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
- 郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
- 岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実

- (4)教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (5)東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

3 一関市総合計画との関連

- 本市では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とし、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像とした「第3期一関市総合計画」が策定されており、この総合計画では次の3点が基本目標として掲げられています。

【基本目標】

- (1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり
- (2)いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じるまちづくり
- (3)いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できるしごとづくり
- この基本目標の中で教育委員会が関係する主な項目は、「(1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり」であり、「自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち」「学びで可能性を広げるまち」を実現するため、こどもの健やかな成長、こどもの学びの環境づくり、生涯学べる環境づくり、を図っていく方向性が示されています。

第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化

1 少子化・人口減少と高齢化の進展

- 本市は全国と同様に、深刻な人口減少と少子高齢化に直面しています。総人口は1955年をピークに減少が続き、2045年には約7万4千人になると推計されています。
- 2025（令和7）年度には65歳以上の高齢者の割合（老年人口の割合）が約40%に達する見込みで、これは全国平均を10ポイント上回る数字です。今後、持続可能な地域社会をどのように築いていくかが大きな課題です。

2 グローバル化の進展

- 社会や経済、文化など様々な分野で国際的な連携・交流が広がる中、教育においても国際的な視点が重要になっています。今後は、コミュニケーション能力とともに、外国語の習得や最先端科学への関心といった「国際感覚」を持つ人材の育成や、異文化理解の促進が求められています。
- 一方で、そうした国際感覚を養う基盤として、自分たちの郷土の歴史や伝統、文化への理解を一層深めることも大切です。

3 社会全体のデジタル化の進展

- AIやIoTといった技術革新により、社会全体のデジタル化（DX）が急速に進んでいます。教育現場でも、GIGAスクール構想によって児童生徒1人1台の端末が整備されました。これらは授業や家庭学習で活用されているほか、教職員の仕事（校務）全般にもデジタル化が浸透しています。
- 今後は、こうしたデジタル技術を活用しながら、「一人ひとりに合わせた学び（個別最適な学び）」と「他者と協力して学ぶ力（協働的な学び）」を一体的に充実させていく必要があります。

4 感染症や自然災害からの教訓

- 東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の経験から、予測が困難な事態への対応力が改めて重要視されています。
- 災害時などに、児童生徒が自ら考えて命や安全を守る行動を選び、実践できるよう指導していく必要があります。

5 地域・社会の持続的な発展の実現

- 人口減少が進む社会では、持続可能な地域社会を支える「担い手」の育成が不可欠です。
- そのためには、学校教育に地域の人々にも参画してもらい、子どもたちが地域の良さを知ることが大切です。そして、地域への愛着と誇りを持ち、課題解決に主体的に取り組む人材を育てていくことが求められています。

6 家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化

- 家族の形やライフスタイルが多様化し、地域のつながりが希薄になりつつあります。その結果、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されています。保護者が孤立しやすくなったり、古くから受け継がれてきた文化や規範が次の世代に伝わりにくくなったりすることも懸念されています。
- そこで、地域と学校が連携・協働する取組としての学校運営支援協議会や教育振興運動、学校支援活動といった取組を一層進めることが重要です。これにより、地域課題を共有し、地域全体で家庭教育を支える仕組みを維持・継続していく必要があります。

7 社会的包摂による共生社会の実現

- 子どもたちを取り巻く環境は多様化しています。例えば、不登校や集団になじめない児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、言語や宗教の違いを抱える児童生徒など、個々の能力や生活様式の違いから個別の配慮が必要なケースが増えています。
- 今後は、こうした多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応えることが重要です。同時に、誰もが互いの違いを尊重し、共に生きる「共生社会」の実現が求められています。

8 地球規模の課題への対応

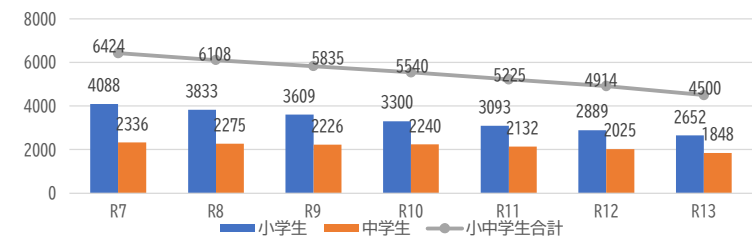
- 気候変動や貧困といった地球規模の課題に対応するため、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進していく必要があります。
- ESDとは、持続可能な開発目標（SDGs）を「自分事」として捉え、主体的に考え行動する力を育む教育のことです。

第3章 一関市の教育における現状および成果と課題

1 児童生徒数の推移

- 本市の小中学校の児童生徒数は、令和7年度の6,424人に対し、6年後の令和13年度には約2,000人少ない4,500人となる見込みです。これに対応するため学校統合を進め、令和4年度末時点で小学校21校、中学校14校となりました。

■小中学校児童生徒数の推計（人）



出典：令和7年度以降の児童生徒数調査より推計

2 学校運営の地域からの支援協力（学校運営支援協議会）

・令和6年度に、全ての市立小中学校で学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。今後は、地域の特色を生かした教育活動を通じて郷土への誇りや愛着を育み、地域と学校が一体となって子どもの成長を支える必要があります。

■学校運営支援協議会の設置率（％）

	R4	R5	R6
一関市	25.7	25.7	100.0
岩手県	64.1	79.6	92.9
全国	48.6	58.3	65.3

出典：一関市教育委員会事務局調べ

■「学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができる」（％）

	R4	R5	R6
一関市（小5）	80	91	89
岩手県（小5）	83	90	89
一関市（中2）	80	89	88
岩手県（中2）	82	88	89

出典：令和4～6年度岩手県学習定着度状況調査

3 ことばの力を育てる教育

・小学校において独自教材『言海』を用いた「ことばの時間」を設けるとともに、市立図書館と連携し、全小中学校に読書普及員を配置するなど、読書環境の整備を進めてきました。今後は、家庭への働きかけも強化し、地域全体で言語環境を整える必要があります。

■読書普及員・配置校数の経年変化（人・校）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
読書普及員（人）	24	21	21	21	21
配置校（校）	全校	全校	全校	全校	全校

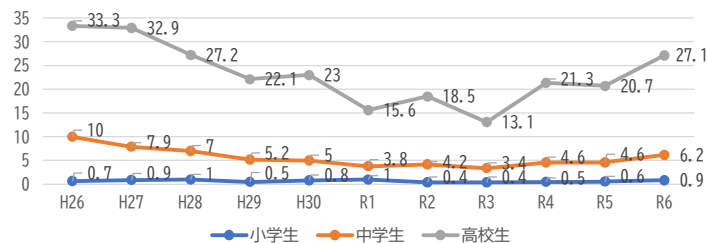
出典：一関市教育委員会事務局調べ

■市内小・中学校における図書館の蔵書数の現状（冊・％）

	標準冊数	R6 年度末	達成状況
小学校	154,800	159,457	103.0%
中学校	122,480	127,142	103.8%
合計	279,120	286,599	103.4%

出典：一関市教育委員会事務局調べ

■1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移（％）

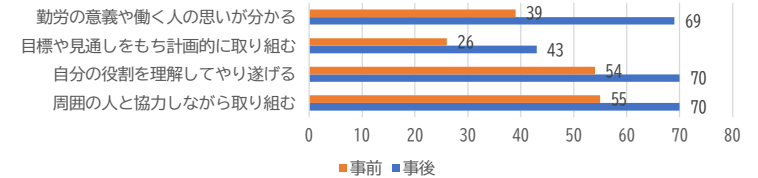


出典：令和6年度岩手県子どもの読書状況調査

4 キャリア教育

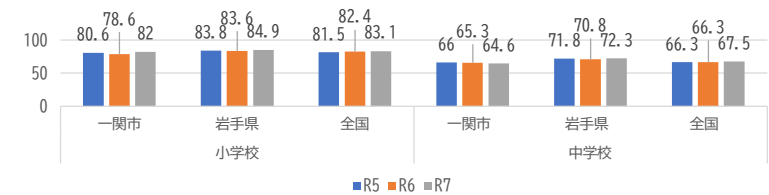
・地域に根ざしたキャリア教育を推進しており、特に市内全ての中学校2年生を対象とした5日間の社会体験学習は、生徒の人生設計能力の育成に貢献しています。今後は、受入事業所の確保や取組の一層の充実が課題です。

■社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（％）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（％）



出典：令和5～7年度全国学力・学習状況調査（文科省）

5 学力向上

・「全国学力・学習状況調査」において、本市の平均正答率は一部教科を除き全国平均を下回っており、特に記述式の問題に課題が見られます。

・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、ICTの効果的な活用により、児童生徒一人一人の学びが着実に深まるよう努める必要があります。

■令和6年度各種学力テスト結果（CRT、全国学調は全国比 新入学学調、県学調は県比）

	CRT（％）			全国学調（％）	新入学学調（％）	県学調（％）		
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3	
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2
英語								95.2

■令和7年度文部科学省全国学力・学習状況調査における平均正答率

	小学校（正答率 ⅴ）			中学校（正答率 ⅴ）		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科（ITスコア）
一関市	68.0	53.0	54.0	53.0	40.0	499
岩手県	67.0	54.0	56.0	54.0	43.0	501
全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503

■記述問題への取り組み方と正答率とのクロス集計（算数・数学）

	小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）		
	国語	算数	理科	国語	数学	英（英727）
全ての書く問題で最後まで解答を書くことと努力した。	69.6	56.1	57.2	58.7	53.6	542
書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。	58.9	39.5	42.6	48.6	29.4	468
書く問題は全く解答しなかった。	42.9	22.4	26.0	41.2	13.5	425

6 いじめと不登校への対応

- ・いじめの認知件数は、積極的な認知が進み、年度ごとに増えてきています。認知したいじめを**確実に解消していく**ことが大切です。
- ・不登校児童生徒数は全国平均よりも少ないものの年々増加傾向にあり、大きな課題となっています。
- ・未然防止と早期対応、関係機関が連携した組織的な取組を継続する必要があります。

■いじめの認知件数および不登校児童生徒の割合

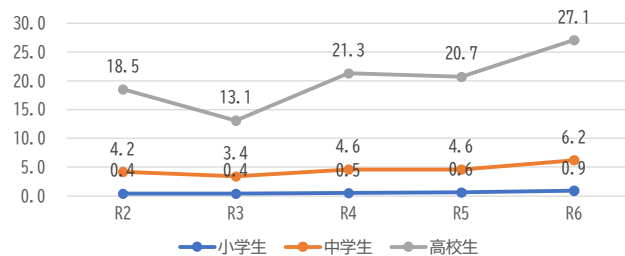
年度	区分	いじめの認知件数（件） （1,000人あたりの件数）		不登校児童生徒の割合（人） （1,000人あたりの人数）	
		一関市	全国	一関市	全国
R4	小学校	23.9	89.1	11.8	17.0
	中学校	27.6	34.3	51.0	59.8
R5	小学校	37.5	96.5	15.4	21.4
	中学校	26.7	38.1	59.0	67.1
R6	小学校	32.1	-	19.4	-
	中学校	25.5	-	66.6	-

出典：令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文科省）

7 特別支援教育

- ・多様化するニーズに応えるため、就学前から小学校への円滑な接続支援や、学校サポーターの配置による個に応じた支援を継続します。教職員の専門性を向上させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指します。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合（%）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■支援員等配置人数の推移（人）

	特別支援コーディネーター配置人数	学校サポーター配置人数	幼稚園のきめ細かな指導支援員配置人数
R3	3	29校に45	4
R4	3	27校に40	4
R5	3	24校に43	なし ※児童保育課へ移管
R6	3	24校に43	なし ※児童保育課へ移管
R7	3	24校に38	なし ※児童保育課へ移管

出典：一関市教育委員会事務局調べ

8 ICTの活用

- ・GIGAスクール構想で整備された1人1台端末を活用し、教育の質の向上と、情報社会を生き抜く力の育成を図ります。全ての教員が授業で効果的にICTを活用できるよう、取組を推進する必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況（%）

		R4	R5	R6
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	小	85.5	86.3	84.8
	中	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小	76.7	76.0	77.8
	中	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小	79.5	79.7	78.2
	中	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小	88.7	89.0	88.2
	中	70.4	78.6	79.8

出典：令和4～6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省）

9 グローバル化への対応

- ・グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働できる人材を育成するため、挑戦する意欲を育む環境づくりが重要です。
- ・多様な文化・価値観への理解と尊重を重視するとともに、具体的な取組の一環として、英検受験料の助成を行い、児童生徒の英語学習への意欲向上と実践的な語学力の習得を支援する必要があります。

■英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較（人）※（）内は助成を受けた人数

	5級	4級	3級	準2級以上	合計	受験率
R5	294 (265)	345 (290)	268 (231)	74 (55)	980 (840)	38.7% (33.1%)
R6	382 (341)	462 (341)	339 (271)	154 (112)	1,337 (1,065)	50.6% (40.3%)

出典：一関市教育委員会事務局調べ

10 健やかな体の育成

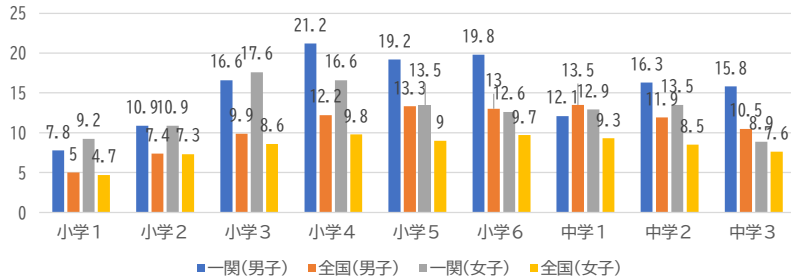
- ・全国体力・運動能力調査において、本市の児童生徒は持久力や柔軟性に課題があります。
- ・また、肥満傾向児の割合が全国平均より高いため、運動習慣と望ましい食習慣の定着に向けた取組が必要です。

■令和6年度体力・運動能力・運動習慣等の状況

性別	区分	握力 kg	上体起こし cm	長座体前屈 cm	反復横跳び 回	20m シャトルラン 回	50m走 秒	立ち幅跳び cm	ボール投げ m
小学	一関市	17.03	18.86	32.60	41.59	48.90	9.63	152.43	22.34
	全国 (R4)	16.73	20.01	34.35	42.73	51.19	9.30	156.04	21.88
5年	一関市	17.22	18.08	36.86	40.45	39.62	9.76	144.89	14.49
	全国 (R4)	16.45	18.50	37.81	39.93	40.44	9.57	148.68	13.42
中学	一関市	30.80	25.24	43.62	51.84	78.02	8.02	198.99	20.82
	全国 (R4)	30.21	26.59	45.14	52.95	83.08	7.83	203.79	21.03
2年	一関市	24.03	21.01	46.06	45.75	50.25	9.06	165.85	12.38
	全国 (R4)	23.99	22.54	47.30	47.86	56.25	8.76	172.96	13.32

出典：令和4年度全国体力・運動能力調査（文科省）

■令和6年度 肥満傾向児童・生徒の出現率（%）

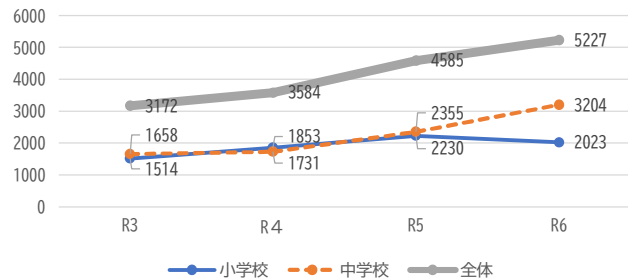


出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査

11 働き方改革

- ・教職員が健康でやりがいを持って働き続けられるよう、時間外勤務の削減や校務支援システムの活用などを通じて、働き方改革を推進します。
- ・部活動の負担軽減や教職員のワークライフバランスの確保が今後の課題です。

■20時以降の残業者数 推移（人）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■時間外在校等時間

R6	小学校（10月～3月）	32時間 24分
	中学校（10月～3月）	36時間 21分
	全体平均	33時間 59分
R7	小学校（4月～8月）	33時間 28分
	中学校（4月～8月）	38時間 05分
	全体平均	35時間 19分

出典：一関市教育委員会事務局調べ

12 地域との連携

- ・放課後子ども教室や学校支援活動などを通じて、地域と学校の連携を推進してきました。今後もこれらの取組を通じ、地域全体で子どもを育てる環境づくりが求められます。

■放課後子ども教室、学校支援活動の実施状況（令和6年度）

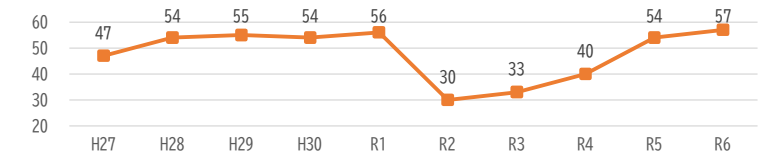
区分	開設数	年間開催数	利用状況等
放課後子ども教室	14 か所	834 日	児童生徒参加人数（延べ）22,443 人
学校支援活動	20 校	492 日	地域ボランティア参加人数（延べ）1,475 人

出典：いきがいきづくり課調べ

13 社会教育の状況

- ・市民センターを中心に多様な社会教育事業を展開しています。今後は、若者や子育て世代を含む、より幅広い市民のニーズを捉え、住民の主体的な学習活動を支援することが求められます。

■各種社会教育事業の参加人数推移（人口100人あたり）（人）

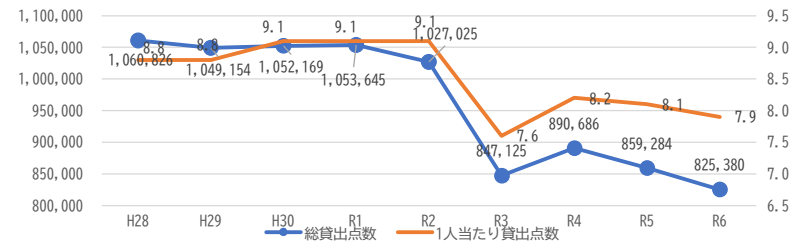


出典：いきがいきづくり課調べ

14 市立図書館

- ・市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供していますが、近年、一人当たりの貸出点数が減少傾向にあります。市民の読書意欲を更に高めるため、図書館サービスの充実が求められます。

■市立図書館の貸出冊数と市民一人当たり年間貸出点数の推移（冊）

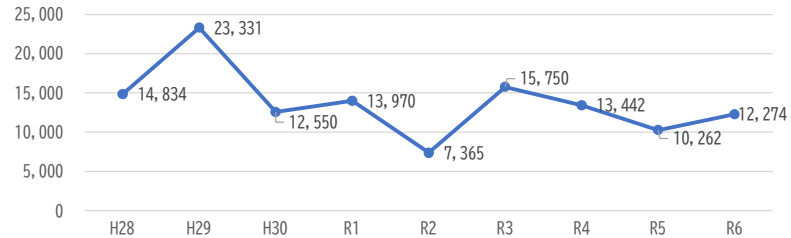


出典：岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」令和7年度公表

15 博物館等

- ・博物館等における展示活動や教育普及活動により、地域の歴史や文化、文化財等に対する市民の学習意欲要求に応えてきました。今後も各館の特徴を生かした活動の充実が求められます。

■一関市博物館の入館者数推移（人）



出典：一関市博物館調べ

16 文化財

- ・市内には、骨寺村荘園遺跡をはじめ、数多くの貴重な文化財があります。今後も文化財の調査研究を進めるとともに、適切な保存と効果的な活用が求められます。

■文化財の件数（件）

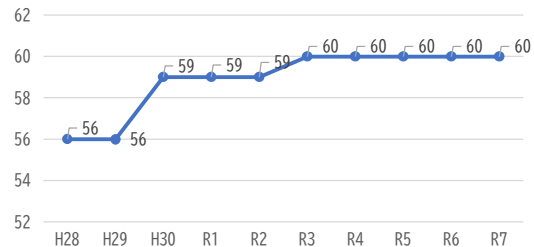
	国指定等文化財	国登録有形文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
R7年度末	8	31	35	179	253

出典：一関市教育委員会事務局調べ

17 地域文化の伝承

- ・市内には民俗芸能など、歴史の中で育まれた数多くの地域文化が伝わっています。後継者育成を支援するとともに、市民が地域の歴史や文化を身近に学習できる機会の充実が求められています。

■民俗芸能団体数の推移（団体数）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

第4章 教育振興の基本目標

郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり

- ・一関には豊かな自然や、先人たちが切り拓いてきた素晴らしい歴史と文化があります。私たちはこれらを一関の魅力として誇り、学びを通じて、自分たちの住む地域を発展させ、このまち一関を輝かせてきました。
- ・社会の変化が激しい現代では、これまでの一関の取組を継承しながら、予測困難な状況が生じても変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決して未来を拓いていくことが求められています。
- ・このような時代だからこそ、一関の未来を担う子どもたち、そして市民一人ひとりが、郷土への愛着と誇り、夢と志を持ち、将来にわたってそれぞれの立場で社会に貢献し、自分と他者の幸せを創造できる力を育むことが必要となります。
- ・今後、社会情勢や市民のライフスタイル、教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質は変わりません。それは、教育が「ひとづくり」であるという、いつの時代にも通じる普遍的な考え方です。そして、これまで市民が作り上げてきた一関を誇りとし、未来に引き継ぎ、新たな一関を創る「ひとづくり」を進めることこそが、一関の教育が目指す姿です。
- ・これらの考えを踏まえ、一関市教育委員会は「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標として位置付けました。

第5章 施策の基本方向と横断的重点事項

・基本目標を実現するため、以下の4つの基本方針と、それらを横断する4つの取組の視点を設定します。

1 基本方向

基本方向1：社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

・学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちが自分の良さや可能性を尊重されるとともに、豊かな心と健やかな身体を育みながら、持続可能な社会の創り手として、予測が困難で変化の激しい社会を自立的に生きていくことのできる「ひとづくり」を進めます。

基本方向2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

・市民一人一人が生きがいを持ってより豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることができる学習機会を創出するとともに、学んだ成果を地域の活動につなげ、地域課題の解決と地域の教育力の向上を図る「ひとづくり」を目指します。また、学校教育と社会教育が連携した学びと地域づくりを推進し地域の活力を創造していきます。

基本方向3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

・市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境を構築し、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。

基本方向4：教育活動を支える基盤整備

・子どもたちの学習活動の基盤となる安心・安全で、良好な教育環境、学習環境、施設の整備を推進するなど、質の高い教育活動を可能とする環境の整備に取り組みます。また、教職員の指導力向上に努めるとともに、働き方改革や教職員のサポート体制の強化を進め、質の高い教育を提供します。

2 横断的重点事項

・各基本方針に基づく施策を展開する上で、以下の4つの視点を横断的に重視します。

重点事項1：ことばを大切に教育

・全ての学びの基礎である「ことば」の力を育むため、市立図書館と連携した読書活動の推進や「ことばのテキスト『言海』」の活用などを通じて、思考力、表現力、コミュニケーション能力を育成します。

重点事項2：グローバル人材育成

・社会教育を通して国際感覚を豊かにすることはもとより、地域の歴史や文化を深く学ぶことを通じて自らのアイデンティティを確立し、多様な文化や価値観を尊重する態度を育成します。

重点事項3：学校と地域の協働

・学校運営支援協議会を核としながら、教育振興運動や市民センターと連携して、地域全体が教育の当事者であるとの認識を共有し、それぞれの役割を果たしながら子どもたちの成長を支える仕組みを構築します。

重点事項4：文化財・文化施設の活用

・骨寺村荘園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、探究的な学びやふるさと学習の「生きた教材」として積極的に活用し、郷土への誇りを育みます。

第6章 施策の推進にあたっての視点

・全ての個別施策は、以下の3つの視点（軸）を常に意識して推進します。これにより、施策間の連携を図り、計画全体としての一貫性と相乗効果を高めます。

(1)生涯を通じた学びの接続（縦軸）

・幼児教育から小・中学校、高等学校、更に生涯学習へと、ライフステージに応じた学びが円滑に接続されるよう、各段階間の連携を強化します。

(2)社会全体の連携・協働（横軸）

・学校、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの役割を担い、一体となって教育を推進する体制を構築します。

(3)郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

・過去から受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、未来へと継承していく活動を通じて、郷土への誇りと愛着を育み、主体的に地域社会に関わる人材を育成します。

第7章 持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の取組

・持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。
・本市は2021年度、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されており、本計画においてもSDGsの要素を反映して、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。



第1章 施策の体系

・基本目標の実現に向け、本計画では4つの分野と22の施策を体系的に位置付け、総合的に教育振興を推進します。

【施策の体系図】

基本方針	施策
基本方向1 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	施策 1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進
	施策 1-2：ことばの力を育てる教育の推進
	施策 1-3：キャリア教育の推進
	施策 1-4：確かな学力を育む教育の推進
	施策 1-5：豊かな心を育む教育の推進
	施策 1-6：いじめ・不登校への対応
	施策 1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進
	施策 1-8：教育DXによる教育情報化の推進
	施策 1-9：グローバル化への対応
	施策 1-10：健やかな体を育む教育の推進
	施策 1-11：質の高い幼児教育の推進
基本方向2 ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	施策 2-1：社会教育の充実
	施策 2-2：家庭と地域の教育力向上の推進
	施策 2-3：学習環境の充実
	施策 2-4：図書館機能の充実
	施策 2-5：子どもの読書活動の推進
基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	施策 3-1：文化財の保存と活用
	施策 3-2：地域文化の伝承
基本方向4 教育を支える基盤整備	施策 4-1：教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備
	施策 4-2：教育機会の均等確保
	施策 4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

第2章 施策の展開

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進

【取組方針】

・地域に開かれ、信頼される安心・安全な学校づくりを進めるとともに、**地域との連携・協働により**、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。



【現状と課題】

- ・地域とともに子どもを育む「地域に開かれた学校づくり」の展開に向けて、地域の特色や学校運営への理解を共有し、協議会を進めています。
- ・令和6年度から全市立小中学校に学校運営支援協議会が設置され、地域と学校が協働する体制が整いました。
- ・地域への愛着を育む取組の一層の充実のために、学校運営支援協議会での熟議や協議を通じて学校課題の改善を図り、地域との連携・協働による地域の特色を生かした学校づくりを進める必要があります。
- ・**地震や台風、クマや不審者など地域の中に潜む様々な危機に対して、環境にあった対応マニュアルを作成・共有し、有事の際に地域とともに実行していくことが大切です。**



写真「名人の仕事場をたずねよう」食に関する校外学習（大原小学校）

■学校運営支援協議会の設置率（%）

	R4	R5	R6
一関市	25.7	25.7	100.0
岩手県	64.1	79.6	92.9
全国	48.6	58.3	65.3

出典：一関市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 地域とともに歩む学校づくり

・学校運営支援協議会を核として、地域住民の学校運営への理解を進めるとともに、学校と地域の連携・協働による特色ある教育活動や**非常時の緊急対応**を展開し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に開かれた信頼される**安心・安全な学校づくり**を推進します。

(2) 特色ある学校づくり

・各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう支援し、郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6) (R7)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6) (県, R7)	参考値 (国, R7)
コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（%）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89	
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まりましたか（%）	100	100	93.1	89.0

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査 全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進

【取組方針】

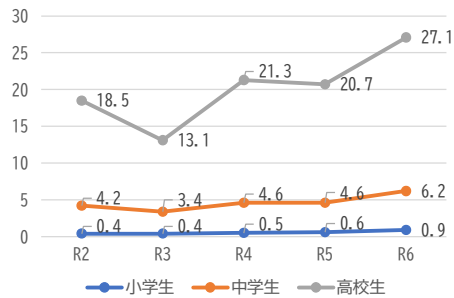
- ・本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進します。これにより、心の豊かさや言葉の感性、語彙の豊かさなど、豊かな言語能力と郷土への誇りを育むとともに、コミュニケーション力の向上を目指します。



【現状と課題】

- ・読書普及員の配置により読書環境は向上しましたが、児童生徒の読書量には個人差が見られます。また、「ことばの時間」は全小中学校で実施されていますが、学校によって取り組み内容と期間に差が見られ、指導目的の再確認が求められます。
- ・「ことばの先人」出前授業は希望校で行っていますが、実施校に偏りがみられています。

■1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移 (%)



出典：令和6年度「子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 「ことばと読書」に関する取組

- ・学校図書館と市立図書館の連携を強化し、児童生徒の多様な読書ニーズに応えます。読書普及員と連携し、読書活動を活性化します。

(2) 「ことばの響き」に関する取組

- ・「ことばのテキスト『言海』」を活用し、各小中学校の工夫による取組を通して語彙(ごい)を豊かにし、言葉の感性を磨きます。
- ・「ことばのテキスト『言海』」について、発達段階に応じた内容とするため、必要に応じて改訂を行います。

(3) 「ことばの先人」に関する取組

- ・博物館等と連携し、「ことばの先人」について学ぶ機会を提供し、児童生徒に郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合(肯定回答) (%)	小：83 中：84	小：88 中：89	小：85 中：81

出典：子どもの読書状況調査

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本施策1-3 キャリア教育の推進

【取組方針】

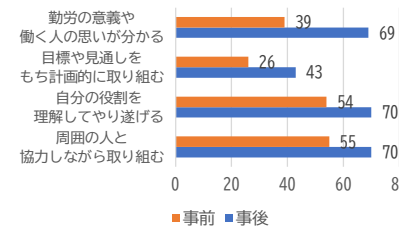
- ・職業人だけでなく、家庭や社会の一員として役割を果たしながら自分らしく生きる力、社会に参画できる力を育成します。



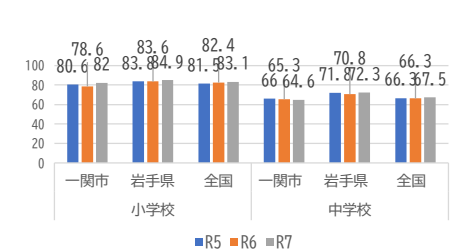
【現状と課題】

- ・5日間の中学生社会体験学習を通して、生徒は社会人基礎力を身に付けてきました。一方で、希望と異なる事業所で体験することになった生徒に目標を見出させるなど、動機付けに課題があります。
- ・夢や目標をもっている児童生徒の割合は、全国や県と比較して高い成果が出ているとは言えません。様々なキャリア教育の取組が、児童生徒にとって自分の生き方を考える機会につながるものが大切です。

■社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果 (令和6年度) (%)



■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移 (%)



出典：市教育委員会事務局調べ

出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

【個別施策】

(1) キャリア教育の充実

- ・小学校から中学校までの発達段階に応じたキャリア教育を推進し、他者との好ましい人間関係を築く中で自分を知り、長所を伸ばそうとする意識を持つようになるとともに、自己の将来を考える人生設計力を育みます。

(2) 中学生の社会体験学習の充実

- ・学校、家庭、地域、行政、事業所、関係機関が連携し、全ての市立中学校で地域の教育力を生かした社会体験学習を実施し、望ましい職業観・勤労観、自己決定力を育みます。

(3) 地域を理解し地域に関わる児童生徒の育成

- ・地域の産業、文化、自然などについて理解するとともに、復興教育の視点の「いきる」「かかわる」とも関連させながら、地域の未来の担い手としてたくましく生きる力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した中学校生徒の割合 (%)	小：82 中：64.6	小：83 中：70	小：83.1 中：67.5

出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進

【取組方針】

- ・これからの社会で活躍するために必要な**確かな学力**である、**知識や技能、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力**を育成するため、個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。



【現状と課題】

- ・小学校全学年で行う**基礎的な学習内容の定着状況を見る**標準学力検査（国語・算数）では、どの学年の結果も全国平均と同等又はそれ以上となっていますが、理由を尋ねられたり順序立てて説明したりする**応用や活用に関する**問題には小中学校共通で課題があり、無答率も一定数あります。
- ・一人一台端末や利用アプリケーションソフト、大型提示装置などのICT機器の活用は、教員間・学校間でばらつきが見られます。
- ・家庭での望ましい学習習慣の定着も引き続き重要な課題です。

■「国語」「算数・数学」「英語」の平均正答率の全国比（県学調・新入生学調は県比）（%）

	CRT			全国学調		新入生学調	県学調	
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3	
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2
英語								95.2

出典：令和6年度各種学力テスト等

【個別施策】

(1)確かな学力の定着と向上

- ・学習指導の実践研究を通じ、児童生徒が意欲を持てる「わかる授業」づくりを推進します。
- ・授業にアウトプットの場を設けるなど、指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・モジュール時間活用などにより、基礎的・基本的な技能を育み、集中力の向上を目指します。
- ・各種調査結果の分析に基づき、学校と教委が課題や授業改善の方向性を共有し、調査結果を保護者に情報提供します。
- ・ICT機器を効果的に活用し、個々の学習状況に応じた学びや協働的な学びを充実させ、思考力・判断力・表現力を育成します。
- ・学習内容の定着を図るため、家庭学習の習慣形成に努めます。

(2)教員の授業力の向上

- ・授業改善パンフレットを適宜更新しながら、日々の授業づくりを支援します。
- ・学習指導専門員や指導主事、ICT専門員による学校訪問を充実させ、授業改善を推進します。
- ・研究校で実践的研究を行い、成果を公開研究会で共有します。また、総合訪問等で指導主事が指導方法改善の助言を行います。
- ・教員の資質向上のため、自主的・主体的な研修を奨励します。
- ・ICT活用を支援するとともに、オンライン研修を導入し、多忙時も研修に参加しやすい環境を整えます。

【成果指標】

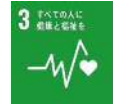
指標名	現状値 (R7) (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R7) (県, R6)	参考値 (全国, R7) (全国, R6)
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 (%)	小：87.6 中：84.7	小：90 中：90	小：86.6 中：86.6	小：84.9 中：84.7
授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合 (%)	78	85	82	

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査、教育の情報化の実態等に関する調査

基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進

【取組方針】

- ・道徳教育、体験活動を一層充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して自分の大切さとともに他の人の大切さも認める心、規範意識や協調性、責任感、感性など豊かな心を育みます。



【現状と課題】

- ・道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う教育活動を行ってきました。今後も自立した人間として他者とよりよく生きることができるようになることが大切です。
- ・学校ごとに自然体験や社会体験、**文化・芸術に関する**活動が行われ、直接体験を通じた気づきにより豊かな感性が育まれています。引き続き思いやりの心や規範意識、協調性、責任感など豊かな人間性を育むことが必要です。

	R4	R5	R6
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (%)	小：74 中：69	小：74 中：74	小：76 中：74
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 (%)	小：97 中：96	小：95 中：97	小：95 中：97

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

【個別施策】

(1)道徳教育、体験活動の充実

- ・道徳の授業を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、自他を大切にすることを育みます。
- ・体験活動を通して、様々な人々や自然と関わりながら、達成感や有用感、自己肯定感を育みます。
- ・学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標をもって豊かな心を育む教育に取り組みます。
- ・体育や文化芸術の分野などで優れた成績を収めた市内の学校に在籍する児童生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2)福祉・ボランティア教育の充実

- ・福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域活動への参加などを通して、ボランティア精神や相手意識を養う教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (%)	小：76 中：74	小：80 中：80	小：76 中：80
学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができましたか。(%)	小：89 中：88	小：94 中：93	小：90 中：89
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 (%)	小：95 中：97	小：100 中：100	小：96 中：96

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

基本施策1-6 いじめ・不登校への対応

【取組方針】

- ・いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- ・いじめの認知および解消に向けた取組を行っていますが、重大事態の未然防止が課題です。
- ・いじめの「見逃しゼロ」を実現するためには、些細な事象もいじめとして適切に認知し、児童生徒のSOSを受け止める姿勢を徹底することが課題です。

■不登校児童生徒の出現率(1000人当たりの不登校児童生徒数)(人)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	11.8	17.0	51.0	59.8
R5	15.4	21.4	59.0	67.1
R6	19.4	データ未	66.6	データ未

■1校当たりのいじめの認知件数(1000人当たりの認知件数)(件)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	23.9	89.1	27.6	34.3
R5	37.5	96.5	26.7	38.1
R6	32.1	データ未	25.5	データ未

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

【個別施策】

(1) 命の大切さを学ぶ機会の設定

- ・命の大切さを学ぶ学習やスクールカウンセラーの活用を推進し、児童生徒が自らの生き方を前向きに捉え、心豊かに成長できるよう支援します。

(2) 不登校対応の充実

- ・不登校児童生徒に対しては、教育支援センターの機能を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援やフリースクールなどとの連携により、誰一人取り残さない学びの保障を実現します。
- ・小学校から中学校への円滑な接続を図るため、小中連携を強化し、児童生徒一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を推進します。
- ・教育相談員やスクールカウンセラーなどによる支援も推進し、教育相談や不登校対応の充実を図ります。

(3) いじめの防止

- ・未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめ認知や対応を迅速化し、いじめの見逃しゼロを目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合	小: 84 中: 84	小: 90 中: 90	小: 85 中: 85
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小: 98.2 中: 96.6	小: 100 中: 100	小: 97.7 中: 96.6
認知したいじめが解消した割合	小: 98.1 中: 95.7	小: 100 中: 100	小: 80.0 中: 80.7

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査

基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進

【取組方針】

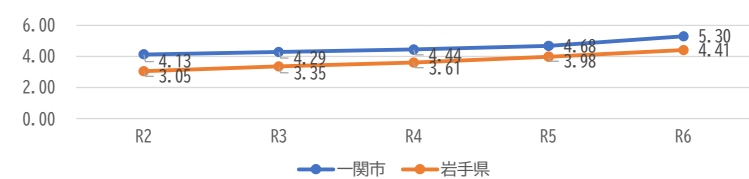
- ・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添うとともに、誰一人取り残されずに社会的自立と社会参画が実現するように、支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要であり、支援する側、支援される側の相互理解も大切です。
- ・特に、就学前の相談から小学校、中学校へと支援情報が円滑に引き継がれる仕組みの強化が求められています。
- ・指導・支援の充実に向けて、学習指導要領の趣旨やそれぞれの学びの場の特性を理解した上で、幼児児童生徒一人一人を見取り、教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を行うことが大切です。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合(%)



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 特別支援教育体制の充実

- ・支援や介助を要する児童生徒に対し、必要に応じ学校サポーターを配置し、一人一人の可能性を引き出します。
- ・特別支援に関する教員の指導力向上のため、研修等を計画的に実施します。
- ・医療機関や児童相談所等と連携し、児童生徒の充実した学校生活を支援します。
- ・児童生徒の困難な状況を適切に把握し、個に応じた特別的教育課程の編成を支援するとともに、共に学び、共に育つ集団作りを推進します。
- ・発達支援等が必要な幼児のため「幼児ことばの教室」を設置し、自立活動支援や保護者相談に応じます。

(2) 就学支援体制の充実

- ・必要な支援内容や情報を次の学校や担当者に円滑に伝える引継ぎシートを活用し、児童生徒一人一人に必要な支援や指導を行うとともに、児童生徒および保護者の思いや願いを把握し、一人一人にとって適切な学びの場を共に考えます。
- ・市の特別支援教育コーディネーターや専門家チームによる学校訪問や児童生徒の観察、相談支援により適切な学びの場を共に考えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (県, R7)
「特別的教育課程届」が適切にまとめられている学校の割合(%)	100	100	
「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合(%)	100	100	100(県)

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査学校質問紙、いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査

基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進

【取組方針】

- ・GIGA スクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質を向上させるとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。



【現状と課題】

- ・一人一台端末や電子黒板、プロジェクターなどのハード面の整備に加え、教育活動に必要なアプリケーションの導入も進み、ICTを活用する基盤が整備されました。その活用についても進展が見られますが、教員のICT活用指導力には差が見られます。
- ・一人一台端末の持ち帰りを行っている学校は少数で、その推進は情報モラル教育と両輪で進めていく必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況(%)

		R4	R5	R6
教材研究・指導の準備・校務などにICTを活用する能力	小学校	85.5	86.3	84.8
	中学校	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小学校	76.7	76.0	77.8
	中学校	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小学校	79.5	79.7	78.2
	中学校	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小学校	88.7	89.0	88.2
	中学校	70.4	78.6	79.8

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

【個別施策】

(1)ICTの効果的な活用による学びの変革

- ・ICT共同実施や教育研究所ICT部会による研究成果の共有などを通じて、計画的に教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。また、ICT専門員・サポーターを効果的に配置し、教員のICT活用指導力向上を支援します。更にデジタル教科書やAIドリルなどの活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

(2)情報社会に対応する資質・能力の育成

- ・情報モラル教育を発展させ、児童生徒がデジタル社会の主体的なよき使い手となるためのICT教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値(R7)	目標値(R12)
授業中にICTを活用して指導する能力(%)	小:77.8	小:90
	中:65.8	中:80
児童生徒のICT活用を指導する能力(%)	小:78.2	小:90
	中:67.4	中:80

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

基本施策1-9 グローバル化への対応

【取組方針】

- ・グローバル化に対応するため、外国語によるコミュニケーション能力の育成はもちろんのこと、国際理解教育を充実させて多様な文化や価値観を尊重する態度を養い、共に生きる社会を主体的に築く力を育みます。



【現状と課題】

- ・ALTとの授業や英語検定料の助成は、児童生徒の外国語学習への意欲を高める上で成果を上げています。
- ・一方、地域社会の国際化が進み、多様な文化背景を持つ住民が増加する中、異文化理解を深め、共に生きるための実践的な力を育む機会の創出が課題です。
- ・加えて、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の整備や、全ての子どもたちが互いの文化を尊重し合える環境づくりにも必要です。

■英語検定受験生徒数(延べ人数)の比較(人) ※()内は助成を受けた人数

	5級	4級	3級	準2級	合計	受験率(%)
R5	294	345	268	74	980	38.7
	(265)	(290)	(231)	(55)	(840)	(33.1)
R6	382	462	339	154	1,337	50.6
	(341)	(341)	(271)	(112)	(1,065)	(40.3)

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)国際理解教育の推進

- ・ALT配置や国際交流事業などを通じて、異文化理解を含めたコミュニケーション能力の育成に加え、多様な文化を尊重し、共に生きる力を育みます。

(2)外国語能力向上の支援

- ・目標を持って外国語学習に取り組めるよう、中学校在籍の生徒を対象に英語検定料の助成を行います。

(3)日本語指導の実施

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒などへの日本語習得の支援を継続的に行います。

【成果指標】

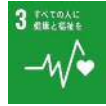
指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
外国語を使って、外国の人と話をしたり、仲良くなったりしてみたいと思う児童の割合(%)	小:76.0	小:90.0
英検受験率(%)	中:50.6	中:60

出典：令和7年度岩手県学習定着度調査児童質問紙、市教育委員会事務局調べ

基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進

【取組方針】

- ・児童生徒や教職員の健康の保持増進に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。



【現状と課題】

- ・健康診断は医師会等の協力により円滑に行われていますが、受診勧告があっても未対応の家庭があります。
- ・児童生徒の体力・運動能力は、一部種目で国・県の平均を下回る傾向がみられます。栄養教諭等と連携し、望ましい食習慣に関する授業を実施しています。
- ・スマホ等の長時間使用により生活習慣が崩れる危険があり、児童生徒・保護者対象の講演会等を実施しています。

■運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（％）

	R4	R5	R6
一関市	91	90	89
岩手県	86	88	89

出典：岩手県体力・運動能力等調査

【個別施策】

(1)健康教育の充実

- ・学校医・家庭と連携し、健康観察・健康診断を通じてきめ細かな保健管理を行います。
- ・**規則正しい生活習慣（食、運動、睡眠など）の形成を推進します。**
- ・運動習慣の形成のため、学校・家庭が連携します。
- ・発達段階に応じた病気や危険薬物に関する学習の展開に努めます。

(2)学校給食と食育指導の充実

- ・食の安全に配慮し必要な栄養量を満たす献立に加え、可能な範囲で郷土食や地場産品を提供していきます。
- ・栄養教諭等の専門性を生かした食育を推進し、望ましい食習慣を形成します。また、地場産品活用で郷土の食文化への理解も深めます。
- ・学校給食センターの適切な維持管理と効率化に努めます。

(3)学校体育の充実

- ・体育の授業や学校独自の活動を通し、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたり運動を継続する基礎を身につかせます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（％）	小:88 中:86	小:93 中:91	小:91 中:87

出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査（小学校は4～6年生のデータ）

基本施策1-11 質の高い幼児教育の推進

【取組方針】

- ・幼児期の発達の特性を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育へ円滑に接続させます。



【現状と課題】

- ・幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。遊びを通した総合的な学びの充実とともに、小学校教育への円滑な接続のための幼保小の連携の推進が必要です。

項目	現状
指導主事を招聘しての園内研究会の実施回数	各園ともに年1回
「架け橋期のカリキュラム」作成のための幼保小連携に関する合同研修会の開催	年2回

出典：市教育委員会事務局調べ



【個別施策】

(1)特色ある幼児教育の推進

- ・「ことばの時間」を位置付け、豊かな感性や表現力を育むための活動を推進します。
- ・各園の実態に応じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をよりどころにし、特色のある実践を展開します。

(2)架け橋期のカリキュラム開発

- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「架け橋期のカリキュラム」作成のため、幼児施設と連携している学校の割合（％）	71.4	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策2-1 社会教育の充実

【取組方針】

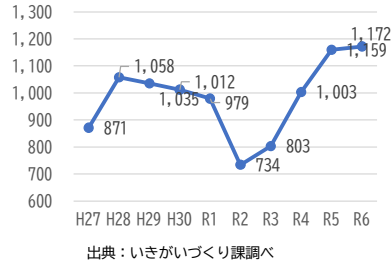
- ・市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人とつながることで、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民のウェルビーイング（心身ともに良好な状態）の実現を目指します。



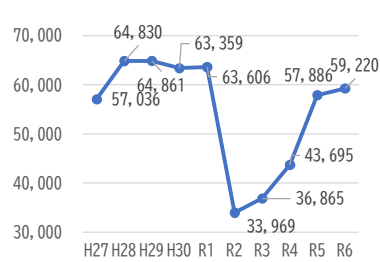
【現状と課題】

- ・市民センターを中心に多様な社会教育事業が展開され、人と人とのつながりが育まれており、市民の自己実現やウェルビーイングの向上に資するものです。
- ・今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを捉えた主体的な活動支援や、学びの成果を地域活動へつなげる仕組みづくり、世代間交流の環境整備が課題です。

■市民センター事業数（件）



■市民センター事業延べ参加人数（人）



【個別施策】

(1)社会教育の推進

- ・多様な主体と連携し、誰もが身近に学べる環境づくりを推進します。また、市民センターにおいて、地域のニーズや社会の変化を捉えた実践的な学びの場を提供します。

(2)学びの成果を生かす環境づくり

- ・市民が学習で得た知識や技能を、地域活動や自己表現の場で生かし、社会参加につなげる環境づくりに努めます。学びの成果を地域に還元し、自己実現と地域の活性化を両立させます。

(3)地域づくりに取り組む人材・団体の育成

- ・市民センターを拠点とした実践的な学習機会を通じて、地域課題の解決に主体的に関わる人材や団体を育成します。また、自主的な学習・地域づくり活動を奨励・支援し、地域協働のまちづくりを推進します。

(4)グローバルな人材の育成

- ・国際化・多文化共生社会に対応するため、国際性を身に付ける教育を推進します。あわせて、郷土の歴史や文化に関する教育を通じて、子どもたちのアイデンティティや多様な価値観を尊重する力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数（件）	1,172	1,200
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業の参加者数（人）	59,220	60,000

出典：いきがいつくり課調べ

基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進

【取組方針】

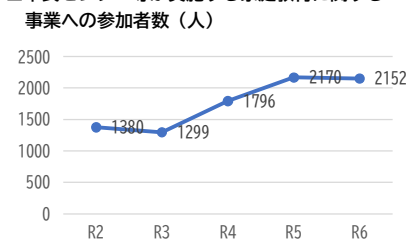
- ・教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上させます。



【現状と課題】

- ・少子化や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。
- ・核家族化や共働き世帯の増加により、家庭教育への一層の支援が求められています。また、地域全体で子どもを育む環境づくりを更に促進し、持続可能な支援体制を構築する必要があります。

■市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数（人）



■学校支援活動の実施学校数（校）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
学校支援活動の実施学校数	11	11	10	13	20

【個別施策】

(1)家庭教育の充実

- ・しつけやコミュニケーションづくりなど、家庭の教育力向上のため、関係機関・団体と連携協力しながら各種講座の充実と家庭の教育力向上に努めるとともに、市民センターでの家庭教育事業や企業への出前講座を行うことで、家庭教育に関する学びの場を提供します。

(2)地域学校協働活動の推進

- ・学校支援活動事業による地域ボランティアや放課後子ども教室の指導員の確保など、幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した活動の実施を進めます。

(3)教育振興運動の推進

- ・子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数（人）	2,152	2,200
学校支援活動の実施学校数	20校	35校

出典：いきがいつくり課調べ

基本施策2-3 学習環境の充実

【取組方針】

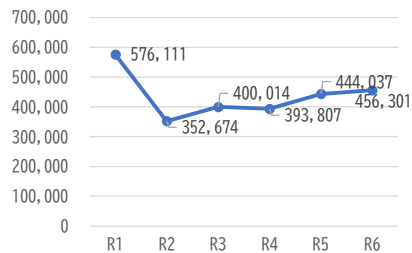
・生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、市民センターの快適な利用環境の維持・向上に努めます。



【現状と課題】

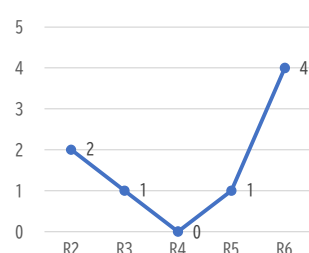
- ・市民の学びの場であり地域づくりの拠点として活用が進められていますが、施設の老朽化対応や、現代の学習ニーズに応じた環境整備を進める必要があります。
- ・社会教育主事講習の受講支援などによって指導者の育成が進められていますが、指導者の確保と育成を更に強化し、生涯学習を支える人的資源の充実が求められています。

■市民センターの利用者数



出典：いきがいきづくり課調べ

■社会教育主事講習受講 支援補助金交付件数



【個別施策】

(1)社会教育環境の充実

・市民センターを、住民が主体的に学び・つながり・協働する拠点と位置づけ、地域の特色や課題に応じた学習活動を通じて機能強化を図り、地域課題の解決や人材育成を促進します。あわせて、社会教育施設を市民の生涯学習と地域づくりの拠点として整備し、誰もが安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

(2)指導体制の充実

・社会教育主事などの専門職員を配置し、事業企画等への専門的な指導助言や支援を行う体制を整え、人材を養成します。また、指定管理者との意思疎通のため職員派遣や意見交換を行うほか、いちのせき市民活動センターによる巡回支援も実施し、事業の充実と運営体制の強化を図ります。国・県・市独自の研修も充実させ、職員の資質向上に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センターの利用者数 (人)	423,216	424,000
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数 (件)	8	20

出典：いきがいきづくり課調べ

基本施策2-4 図書館機能の充実

【取組方針】

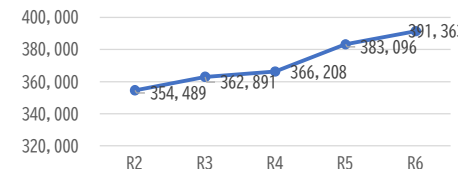
- ・資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。
- ・また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します。



【現状と課題】

- ・市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供してきましたが、市民一人当たりの貸出点数は、令和元年度以降減少傾向が続いています。
- ・人口減少下において、知識・情報拠点としての図書館の役割は重要であり、各年齢層へのサービス（大活字本の普及など）や、転入者へのサービス周知が必要です。
- ・令和5年に図書館を利用していない市民が54%と約半数が利用されていないと考えられることから、利用習慣の定着など、より本や資料に親しめる環境づくりが課題です。

■入館者数 (人)



出典：一関市立図書館調べ



移動図書館による利用

【個別施策】

(1)情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館

・資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。

(2)一関の文化を育み、継承する図書館

・地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供します。

(3)すべての市民に情報を届ける図書館

・資料の貸出や情報提供を充実させ、**保育園などへの団体貸出をはじめ**、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。

(4)学びの成果を挑戦につなげる図書館

・市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を活かせる支援をします。地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集い、交流する図書館をつくります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R7・県)
入館者数 (人)	391,363	400,000	-
市民一人当たり年間貸出点数 (点)	7.9	8.0	4.1

出典：一関市立図書館資料、岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」

基本施策2-5 子どもの読書活動の推進

【取組方針】

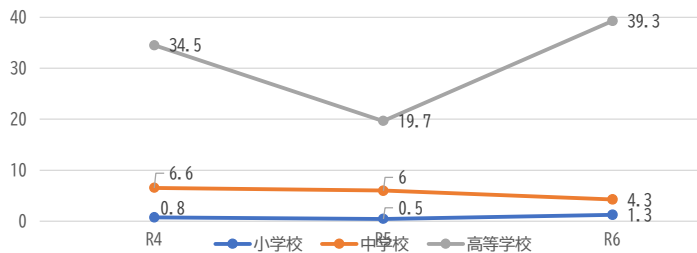
- ・読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進していくため具体的施策を進めます。



【現状と課題】

- ・子どもたちの環境の変化は、近年のデジタル機器利用時間の増加による読書時間の減少、読書意欲の低下があります。このため、多様な子どもたちへの読書機会提供の必要性、そしてデジタル化・多様化する社会に対応した読書環境の整備が求められています。

■不読者率の推移 (%)



出典：令和6年度「岩手県子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1)多様な読書機会の確保

- ・全ての子どもたちが本に接するための環境整備として、多様な書籍や電子書籍の充実、多言語対応を進めます。また、学校図書館と市立図書館が連携し、ライフステージに応じた読書機会を提供することで不読率の改善を目指します。

(2)デジタル読書環境の整備

- ・市立図書館および学校図書館などにおいて ICT を活用し、電子書籍の利用促進を図り、デジタル社
会に対応した読書環境を整備・充実させます。

(3)子どもの視点に立った読書活動の推進

- ・子どもが主体的に読書を行えるよう、家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりを推進します。家庭での読み聞かせ支援や、地域、学校などにおける本の楽しさを体験する機会の充実に努めます。

- ・将来に向けて図書を活用した調べ方を学ぶ支援をします。

(4)学校等における読書活動の推進

- ・ことばを大切にする教育プロジェクトを推進し、学校図書館の蔵書の充実と活用を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R6・県)
小学生の不読者率(%)	1.3	0.0	0.9
学校、市立図書館で読んだ本の冊数(%)	15.4	17.0	16.5

出典：岩手県子どもの読書状況調査

基本施策2-6 博物館等機能の充実

【取組方針】

- ・資料収集、保管、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの特長を生かしながら機能の充実に努めます。



【現状と課題】

- ・各施設は、市民を始め、周辺住民や観光客、子どもから高齢者までと、幅広く利用されています。
- ・多種多様な利用者のニーズに対応し、各施設の特長を生かした学びの環境を充実させる必要があります。

【個別施策】

(1)地域の歴史・文化等に関する学習支援

- ・各施設の特長を生かした資料収集、保管、調査研究活動を基とする展示活動や教育普及活動などを通じて、地域の歴史・文化などに関する市民等の学習活動を支援します。

(2)歴史・文化に親しみやすい環境づくり

- ・博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園の各施設が連携し、学校や市民センターなどとも協力しながら、市民等が歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
博物館等（博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園）入館者数（人）	27,420	27,600
共通入場券発行数（枚）	52	70

出典：一関市博物館調べ

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

基本施策3-1 文化財の保存と活用

【取組方針】

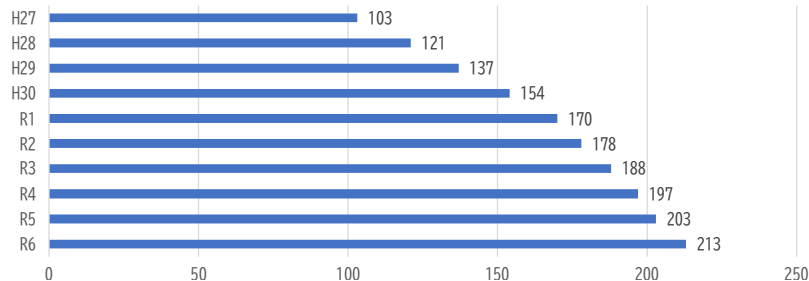
- ・文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに生かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承します。



【現状と課題】

- ・少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、文化財や歴史的な景観の維持・継承が困難となっています。
- ・地域資源である文化財に身近に触れ、学ぶ機会の充実と、特徴ある地域づくりに活用することが求められています。
- ・標柱・解説版の設置など、文化財への理解を深める取組の継続が必要です。
- ・骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組は一区切りとなりましたが、「ひらいずみ遺産」の構成資産として、県や関係市町と連携した一体的な保存管理、調査研究、活用が必要です。

■文化財標柱・解説板整備事業（基）



出典：市教育委員会調べ

【個別施策】

(1)文化財の保存、調査および活用

- ・文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め、文化財指定や計画的な修復などにより適切に保存するとともに、市民による保存管理の取組を支援し、次世代への継承に努めます。
- ・博物館などでの展示、歴史的建造物の公開、イベントの開催、情報発信などを通じて、市民が文化財に触れる機会を充実させ、観光振興や地域づくりに生かします。
- ・地域の特色を踏まえ、地域と一体となった持続可能な文化財保護と活用の方策を検討します。

(2)骨寺村荘園遺跡の保全と活用

- ・重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、地元団体などと協働で体験交流事業などに取り組むとともに、担い手確保や関係人口増加の取組を検討します。
- ・骨寺村荘園遺跡の調査研究を進め資産価値の向上に努め、公開に向けた史跡整備を検討します。
- ・史跡と重要文化的景観の一体的な保存活用を図り、「ひらいずみ遺産」として県や関係市町と連携し、世界遺産「平泉」との一体的な活用や情報発信に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
文化財標柱・解説板設置数（基）	230	280
指定文化財件数（件）	253	258

出典：市教育委員会事務局調べ

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

基本施策3-2 地域文化の伝承

【取組方針】

- ・地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を醸成します。



【現状と課題】

- ・ライフスタイルの多様化や少子高齢化などを背景に、後継者が不足し、地域の風俗慣習や民俗芸能の維持が難しくなっています。
- ・地域固有の自然や歴史文化の価値と魅力、先人の業績を市民に伝え、郷土への誇りと愛着心の醸成につなげることが求められています。



県指定無形民俗文化財 舞川鹿子躍



国選定重要文化的景観 一関本寺の農村景観

【個別施策】

(1)風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承

- ・地域の歴史と文化に育まれ、伝承されてきた風俗慣習や民俗芸能を次世代に伝えていくために、調査研究と記録保存を進め、保存団体など、地域および学校と連携しながら伝承活動や後継者育成を支援します。
- ・民俗資料館での展示、講座の開催などにおいて、「生きた文化財」として民俗資料に触れ、体験できる機会を充実させ、地域文化伝承の担い手確保につなげます。

(2)偉人・先人の顕彰

- ・地域ゆかりの偉人・先人たちの業績について、学芸員による出前授業など学校で学ぶ機会を提供するとともに、調査研究を進め、その成果を博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアムなどでの展示や講座の開催などにおいて市民と共有し、郷土への誇りと愛着心の高揚につなげます。

(3)地域団体等への支援

- ・地域のすぐれた自然や歴史・文化の伝承を図るため、関係する地域団体などとの協力体制を構築するとともに、地域おこし活動を行う地域団体や伝承活動を行う郷土史グループなどに対し、専門的見地から相談、助言などの支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
活動中の民俗芸能団体数（団体）	60	60

出典：市教育委員会事務局調べ

基本方向4 教育活動を支える基盤の整備

基本施策4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

【取組方針】

- ・校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。



【現状と課題】

- ・教職員の長時間勤務が課題であり、時間外勤務が国の基準を上回っています。主な要因として授業準備、生徒指導、部活動、保護者対応などが挙げられます。
- ・部活動の地域展開を進めていますが、指導者および運営費用の確保が重大な課題です。
- ・校務DX推進の必要性があるものの、教職員のICTスキル不足や、推進体制と意識の不一致が課題となっています。

項目	令和6年度
時間外在校等時間調査	33時間59分
部活動の地域移行割合	全日型：4団体 休日型：43団体
ICT活用による校務効率化(事務軽減)優良事例の取入れ率	一関市：19% 全国：34.7%

出典：教育委員会事務局調べ・全国学習状況調査(学校質問紙調査)

【個別施策】

(1)校務DXによる業務の効率化

- ・校務支援システムを活用し、成績処理、文書作成、保護者連絡のデジタル化を進めます。
- ・オンラインツールを用い、会議やアンケート業務を自動化・効率化します。
- ・AI支援ツールを活用し、授業準備や評価作業を効率化します。
- ・ICT推進員およびICTサポーターによる、教職員のICTスキル向上研修を実施し、技術熟練度を高めます。

(2)教職員の健康・働きやすさ向上

- ・学校行事を精選し、業務の整理・統廃合を進めます。
- ・勤務時間の可視化により、記録を基に長時間勤務を改善します。
- ・時間管理に関する啓発を行い、仕事効率化の意識向上を図ります。
- ・教職員の健康状況を定期確認し、心身の不調の早期把握に努めます。

(3)持続可能な部活動への転換

- ・部活動の地域展開を計画的に進めます。
- ・市長部局と連携して、一関市地域クラブ活動推進協議会により指導者の確保、活動場所の調整、運営体制を構築します。
- ・地域部活動から地域スポーツ活動への移行を目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7.8月段階)	目標値 (R12)
月平均時間外在校等時間(時間)	小：33.5 中：38.1	小：30 中：30
学校部活動から地域部活動等に地域展開した割合(%)	30.9	80
働き方改革に係る教職員のICT積極的活用率(%)	19	80

出典：市教育委員会事務局調べ

基本方向4 教育活動を支える基盤の整備

基本施策4-2 教育機会の均等確保

【取組方針】

- ・経済的理由や地理的条件などにかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、就学に係る支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・経済的な理由により、学用品の購入や給食費、部活動への参加、更には進学など、修学が困難な家庭が存在し、教育格差につながる事が懸念されます。
- ・また、学校統合などに伴い遠距離通学となる児童生徒が増加しており、通学における時間的・身体的な負担が、学習活動や体力面に影響を与えることも懸念されるため、経済的負担とあわせた軽減が課題です。
- ・「一関市こども計画」においても、全ての子どもの健やかな育ちを保障する観点から、経済的困窮世帯への支援の重要性が指摘されています。

【就学援助実績】

年度	区分	認定者数(人)	全児童生徒数(人)	割合(%)
R4	小学校	399	4,740	8.4
	中学校	278	2,603	10.7
R5	小学校	379	4,530	8.4
	中学校	225	2,539	8.9
R6	小学校	369	4,321	8.5
	中学校	258	2,431	10.6

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)経済的理由への支援

- ・就学援助制度や奨学金貸与制度について、学校や市の広報などを通じて周知を徹底します。また、申請手続の簡素化や相談体制の充実にも努め、円滑な運用を進めるなど、経済的に困難な状況にある家庭への支援を継続します。
- ・私立学校に通う生徒への支援も継続し、多様な進路選択の機会を保障します。

(2)地理的条件等への支援

- ・学校再編などに伴う遠距離通学者の負担を軽減するため、スクールバスの安全確保と効率的な運行計画に努めます。また、通学費の補助など、実情に応じた通学支援を継続します。
- ・親元を離れて就学する生徒に対しても、必要な支援を行います。



【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
就学援助制度の申請率(%)	98	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本方向4 教育活動を支える基盤の整備

基本施策4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

【取組方針】

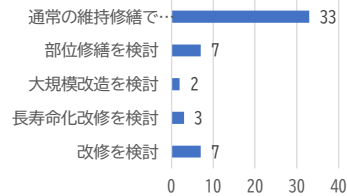
- ・児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設などの環境改善に取り組むとともに、少子化などに対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。



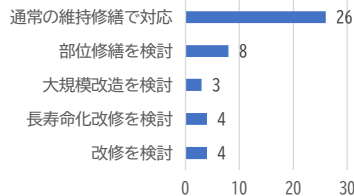
【現状と課題】

- ・学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから安全性の確保が重要です。
- ・全体的に学校施設の老朽化が進んでおり、児童生徒などの安全確保のため、長寿命化計画などに基づき、各学校の長寿命化や建替えについて、計画的に進める必要があります。

■小学校施設劣化調査結果（建物数）



■中学校施設劣化調査結果（建物数）



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)計画的な学校施設の長寿命化と環境改善

- ・児童生徒が、安全で質の高い教育環境の中で学習することができるよう、学校の建て替えや老朽化した校舎の改修、体育館の空調設備設置など計画的な教育環境の改善を進めます。また、一斉放射線測定の実施や避難所としての機能維持に努めます。

(2)将来を見据えた学校規模の適正化

- ・児童生徒が質の高い教育を受けられる環境を整備するため、児童生徒の推移状況や地域コミュニティにおける学校の役割、地理的要因などを踏まえ、教育環境の在り方について PTA 等と現状および課題を共有しながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

(4) 危機管理マニュアルの改善

- ・非常時の行動、災害への備えなどについての危機管理マニュアルを適宜見直ししながら、安心・安全な学校生活の実現に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
体育館の空調設備設置状況 (%) (普通教室は令和7年度現在 100%)	0	50.0

出典：市教育委員会事務局調べ

第4部 事業計画

- ・各事業においては、成果を客観的に測るための重要業績評価成果指標を設定し、PDCA サイクルによる継続的な改善を図ります。

基本方向1：社会を生き抜く力を育む学校教育の推進

施策 1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
10101	魅力ある学校推進事業	地域人材の活用と情報発信により、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。	学校教育課
10102	地域学習推進事業	博物館等と連携し、地域人材を活用して、郷土の歴史や先人について学ぶ機会を提供します。	学校教育課

施策 1-2：ことばの力を育てる教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
10201	ことばの力を育てる教育推進事業（読書普及員の配置）	読書普及員を全校に配置し、読書活動の推進と読書環境の整備を行います。	学校教育課
10201	学校図書館ネットワーク事業	市立図書館と連携し、図書の相互貸借などを通じて学校図書館を活性化します。	学校教育課
10201	学校図書館整備事業	「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、図書、新聞、学校司書等の配置や、市立図書館との連携により、図書館の整備充実を図ります。	教育総務課
10202	ことばの力を育てる教育推進事業（幼児期・小学校ことばの時間）	「ことばのテキスト」等を活用し、子どもたちの豊かな言語感覚を育みます。	学校教育課
10203	ことばの力を育てる教育推進事業（ことばの先人）	博物館等と連携し、郷土の先人について学ぶ機会を児童生徒に提供します。	学校教育課

施策 1-3：キャリア教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
10301	キャリア教育推進事業	中学生の社会体験学習を中心として、児童生徒の勤労観・職業観を育成します。	学校教育課
10302	復興教育推進事業	東日本大震災の教訓を継承し、防災意識と実践力を高めます。	学校教育課

施策 1-4：確かな学力を育む教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
10401	確かな学力育成事業	個に応じた指導や授業改善を通じて、基礎学力の定着と活用力を育成します。	学校教育課
10402	学びの活性化事業	学習支援員を配置し、基礎・基本の定着に向けきめ細かな指導を行います。	学校教育課
10402	教員の授業力向上事業	専門員による指導や研修を通じて、教員の専門性と指導力の向上を図ります。	学校教育課

施策 1-5：豊かな心を育む教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
-------	-----	------	-----

10501	道徳・特別活動推進事業	道徳教育を中心に、多様な体験活動を通じて豊かな人間性と社会性を育みます。	学校教育課
10501	幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進事業	市内教育機関の長による課題解決のための協議、研修、講演会等を実施します。	学校教育課
10502	環境教育推進事業	環境保全活動や自然エネルギー学習を通じ、持続可能な社会の担い手を育成します。	学校教育課
10502	福祉・ボランティア教育推進事業	福祉施設との交流や奉仕活動等を通じ、共生社会の担い手を育成します。	学校教育課
10502	児童生徒・学生顕彰事業	体育、文化等の活動で優れた成績を収めた児童生徒や学生を表彰します。	学校教育課

施策 1-6：いじめ・不登校への対応

事業No.	事業名	事業概要	担当課
10601	不登校対策事業	教育支援センターの運営や関係機関との連携により、不登校児童生徒を支援します。	学校教育課
10602	いじめ防止対策事業	いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための組織的な取り組みを推進します。	学校教育課

施策 1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
10701	特別支援教育推進事業	個々の教育的ニーズに応じた支援体制を整備し、共生社会の形成を目指します。	学校教育課
10702	WISC 検査者研修会事業	講義や演習を通して、検査者の育成及び児童生徒へのより望ましい支援の実現を目指します。	学校教育課

施策 1-8：教育 DX による教育情報化の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
10801	教育 DX 推進事業	授業における ICT の効果的な活用を推進し、教育の質の向上を図ります。	学校教育課
10801	コンピュータ整備事業	児童生徒用 ICT 端末とネットワーク機器を計画的に更新し、安定的な教育基盤を確保します。	教育総務課
10802	デジタル・シティズンシップ推進事業	体系的なカリキュラムに基づき、情報社会のよき使い手となる資質・能力を育成します。	学校教育課

施策 1-9：グローバル化への対応

事業No.	事業名	事業概要	担当課
10901	国際理解教育推進事業	ALT 配置や国際交流事業を通じて、異文化理解とコミュニケーション能力を育成します。	学校教育課
10902	英語検定料助成事業	市内中学校に在籍する中学生に対し、年 1 回、英語検定料を全額助成します。	学校教育課
10903	最先端科学体験研修事業	最先端科学技術に触れる機会を提供し、科学への探究心と創造性を育みます。	学校教育課

施策 1-10：健やかな体を育む教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
11001	学校体育充実事業	体育授業の充実と運動機会の確保により、生涯の健康の基礎を培います。	学校教育課
11001	健康教室開催事業	薬物乱用防止教室などを開催し、自らの健康を守る知識と態度を育成します。	学校教育課

11001	命をつなぐプロジェクト事業	中学生への心肺蘇生法学習と、教職員等への救急救命講習会を開催します。	学校教育課
11001	学校環境衛生検査事業	各種衛生検査キットの配布や、学校薬剤師等による環境・水質検査を実施します。	学校教育課
11001	児童生徒健診事業	学校保健安全法に基づく各種健診、生活習慣病予防健診、就学前健診等を実施します。	学校教育課
11002	食育推進事業	望ましい食習慣の定着を図り、郷土食や地元食材を活用した給食提供や栄養教諭等による指導を推進します。	学校教育課
11003	地区別体力向上担当者研修会事業（小学校）	児童生徒の健やかな体の育成に向け、体力向上担当者としての専門的な知見を深めるとともに、組織的な取組を推進するための資質向上を図ります。	学校教育課
11003	地区別体育授業改善研修会事業（中学校）	生徒や教員の実態及び課題を踏まえ、保健分野、体育分野の授業改善に係る研修により教員の資質向上を図ります。	学校教育課

施策 1-11：質の高い幼児教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
11101	幼児教育推進事業	「ことばの時間」の実施や幼保こ小連携により、質の高い幼児教育を推進します。	学校教育課
11102	架け橋期のカリキュラム開発事業	カリキュラム作成についての講義や実践発表、情報交換や協議を通して、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。	学校教育課

基本方向 2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり

施策 2-1：社会教育の充実

事業No.	事業名	事業概要	担当課
20101	市民センター事業	市民センターを中心に、少年から高齢者までの各世代に向けた社会教育事業を実施します。	いきがづくり課
20102	英語の森キャンプ事業	市内と平泉町の小中学生を対象に、英語と外国文化を体験し、英語力と国際感覚を養うキャンプを開催します。	いきがづくり課
20103	二十歳のつどい開催事業	新たな門出を祝い、大人としての自覚を促すため、「二十歳のつどい」を開催します。	いきがづくり課
20104	社会教育団体活動費補助事業	P T A 活動や女性活動団体等、社会教育に関する事業に要する経費に対し補助金を交付します。	いきがづくり課
20105	学校体育施設開放事業	学校体育施設を市民に開放し、レクリエーションや体力向上の場を提供します。また、オンライン予約システムの導入を検討します。	教育総務課

施策 2-2：家庭と地域の教育力向上の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
20201	家庭教育支援事業	市民センター事業等を通じて、保護者へ学習機会を提供します。	いきがづくり課
20202	地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）	地域住民が学校の求めに応じたボランティア活動を行い、子どもたちの学びを支援します。	いきがづくり課
20202	地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）	地域の方々の参画を得て、放課後の安心・安全な子ども活動拠点として、放課後子ども教室を開催しま	いきがづくり課

	業)	す。	り課
20202	教育振興運動推進事業	子ども・家庭・学校・地域・行政の5者連携による教育振興運動を推進し、地域の特色を生かしながら教育力の向上を図る。	いきが いづく り課
20203	社会教育関係施設整備事業	安全で快適な利用環境を維持するため、施設の修繕・改修を実施します。	いきが いづく り課
20204	社会教育関係職員研修事業	社会教育関係職員の資質向上を目的として、各種研修会・講習会への参加促進を図ります。	いきが いづく り課

施策 2-3：学習環境の充実

事業No.	事業名	事業概要	担当課
20301	社会教育関係施設整備事業	安全で快適な利用環境を維持するため、施設の修繕・改修を実施します。	いきが いづく り課
20302	社会教育関係職員研修事業	社会教育関係職員の資質向上を目的として、各種研修会・講習会への参加促進を図ります。	いきが いづく り課

施策 2-4：図書館機能の充実

事業No.	事業名	事業概要	担当課
20401	持続可能な図書館整備事業	資料収集、専門職員による支援、移動図書館サービスの拡大、デジタル技術活用により、誰もが利用しやすい図書館を整備します。	一関 図 書館
20402	郷土資料保存活用事業	歴史と文化の継承につながる郷土資料を収集・保存・提供します。	一関 図 書館
20403	図書館サービス普及事業	貸出・情報提供の充実、障がい者等への配慮、学校図書館連携により、すべての市民の学びを多面的に支援します。	一関 図 書館
20404	生涯学習・交流支援事業	学びの経験や知識を活かせるよう、市民の挑戦と生涯学習を支援します。また、地域課題の解決や交流の場となる図書館を整備します。	一関 図 書館

施策 2-5：子どもの読書活動の推進

事業No.	事業名	事業概要	担当課
20501	子どもの読書環境整備事業	多様な子どもたちに向けた書籍・電子書籍の整備や、ライフステージに合わせた読書活動支援、異校種間継続支援を行います。	一関 図 書館
20502	電子書籍利用促進事業	市立・学校図書館で ICT を活用し、電子書籍の利用促進とデジタル社会に対応した読書環境の整備充実を図ります。	一関 図 書館
20503	子どもの主体的な読書活動推進事業	子どもの視点に立ち、家庭・地域・学校が連携し、主体的に読書が行える社会全体での読書環境づくりを行います。	一関 図 書館
20504	学校等における読書活動の推進	児童生徒全校的な読書活動の充実のため、図書委員会活動を通じて読書活動を推進します。	学 校 教 育課

施策 2-6：博物館等機能の充実

事業No.	事業名	事業概要	担当課
20601	展示事業	各施設の特長を生かし、地域の歴史・文化などに関する展示活動等を行います。	一 関 市 博物館
20602	教育普及事業	各施設や学校、市民センターと協力し、歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。	一 関 市 博物館

基本方向 3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

施策 3-1：文化財の保存と活用

事業No.	事業名	事業概要	担当課
30101	文化財保存・調査事業	調査委員による研究と文化財指定を行い、埋蔵文化財の発掘調査と適切な保護を実施します。	文 化 財 課
30101	文化財施設等整備事業	各文化財建造物等の老朽化対策や修繕等を行います。	文 化 財 課
30101	文化財公開活用事業	市が所有・管理する文化財の適切な管理と一般公開を行います。	文 化 財 課
30101	文化財情報提供事業	広報誌や HP 等で情報提供を行い、市内の歴史・文化に関する標柱と解説板の整備を進めます。	文 化 財 課
30101	地域文化財保護事業	地域の文化財の持続可能な活用・保存方法を検討し、維持管理・保護を行う個人・団体へ支援します。	文 化 財 課
30102	骨寺村荘園遺跡保全活用事業	骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画等に基づき、遺跡の保存活用を推進します。	骨 寺 荘 園室
30102	文化的景観保護推進事業	景観保全事業、小区画水田での体験学習、都市農村交流を実施します。	骨 寺 荘 園室
30102	骨寺村荘園遺跡調査整備事業	考古学的調査や文献研究、講演会等の開催、史跡整備の検討を実施します。	骨 寺 荘 園室
30102	ひらいずみ遺産塾負担金	県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ひらいずみ遺産塾」を開催します。	骨 寺 荘 園室

施策 3-2：地域文化の伝承

事業No.	事業名	事業概要	担当課
30201	民俗芸能伝承調査研究	市内の民俗芸能を調査研究し、記録保存・継承につなげます。また、補助事業で普及と活動支援を行います。	文 化 財 課
30203	保存事業		
30201	歴史民俗資料等活用事業	市内の歴史・民俗・考古資料等を調査研究し、公開展示を行います。また、先人の暮らしを体験できる機会の充実を図ります。	文 化 財 課
30202			

基本方向 4：教育活動を支える基盤整備

施策 4-1：教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

事業No.	事業名	事業概要	担当課
40101	校務 DX 推進事業	校務支援システムの活用や AI 支援ツール導入により、校務のデジタル化と業務の効率化を図ります。	学 校 教 育課
40102	教職員ウェルビーイング向上事業	学校行事の精選、勤務時間の可視化、効率化意識の向上、健康状況の定期確認により、教職員の健康・働きやすさ向上を図ります。	学 校 教 育課
40103	部活動改善推進事業	部活動に係る活動方針に基づき、持続可能な部活動への転換を推進します。	学 校 教 育課

施策 4-2：教育機会の均等確保

事業No.	事業名	事業概要	担当課

40201	私学助成事業	私立高校生の就学に係る経済的負担軽減と、私立学校の健全な発展のための運営費補助を行います。	学校教育課
40201	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ経済的支援を行います。	学校教育課
40201	奨学金貸与事業	経済的な理由により修学困難な学生に奨学金を貸与し、修学機会確保と人材育成を図ります。	教育総務課
40201	理科教材等整備事業	教育環境の充実のため、各学校の計画に基づき理科設備用品の整備を行います。	教育総務課
40202	遠距離通学者通学支援事業	遠距離通学児童生徒の負担軽減のため、スクールバスの運行や補助金交付、無料定期券交付を行います。	教育総務課
40202	下宿等費用補助金事業	市内の高等学校等に通学する生徒の保護者が支払う下宿費用の家賃に対し、補助金を交付します。	教育総務課

施策 4-3：安心・安全で持続可能な教育施設の整備

事業No.	事業名	事業概要	担当課
40301	学校規模適正化推進事業	児童生徒の通学負担と保護者・地域の理解に配慮し、児童生徒数の推移を基に学校規模の適正化を検討します。	教育総務課
40301	学校施設整備事業	長寿命化計画に基づき、施設の点検・改修やLED化を進めます。また、体育館への冷房設備設置を計画的に整備します。	教育総務課
40303	一関市学校危機管理に係る学校訪問事業	想定される様々な危機に対する課題解決に向けた相談・支援を行い、学校危機管理体制の確立を推進します。	学校教育課

第5部 資料集

1 用語解説（あいうえお順）

・この解説は、計画内容を市民の皆様にご理解いただくために、計画内で使われている主な用語を分かりやすく説明するものです。

用語	読み	解説
ICT	アイシーティ	Information and Communication Technology（情報通信技術）。教育現場ではタブレット端末、電子黒板、デジタル教科書などを指します。
ESD	イーエスディー	「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことで、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。
一関市総合計画	いちのせきし そうごうけい かく	市政運営の最上位計画。「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像としています。本教育計画の上位計画にあたります。
ウェルビーイング	うえるびーい んぐ	身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。幸福感や充実感を含んだ概念で、国の第4期計画でも重要な方針として掲げられています。
ALT	エーエルティ	Assistant Language Teacher（外国語指導助手）。小中学校の外国語授業で、日本人教師を補助し、生きた英語や異文化理解を指導する外国人講師です。
SDGs	エスディー ージーズ	「持続可能な開発目標」。2015年に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
架け橋期のカリキュラム	かけはしきの カリキュラム	幼児教育（5歳児）から小学校教育（1年生）への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所等と小学校が連携して作成・実践する教育課程です。
学校運営支援協議会	がっこううん えいしえんき ようぎかい	保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組み。この仕組みを導入した学校を「コミュニティ・スクール」と呼びます。地域と学校が目標を共有し協働します。
学校サポーター	がっこうサポ ーター	特別な支援を要する児童生徒の学校生活をサポートするために配置される支援員です。
GIGA スクール構想	ギガスクール こうそう	児童生徒1人1台の端末と高速ネットワーク環境などを整備し、教育のデジタル化を推進する国の施策です。
キャリア教育	きゃりあきよ ういく	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。一関市では中学生の社会体験学習（5日間）を核としています。
教育基本法	きょういくき ほんほう	日本の教育の根幹を定める法律。「教育の憲法」とも呼ばれ、教育の目的や目標、教育行政の在り方などが示されています。
教育振興運動	きょういくし んこううんどう	「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、学校・家庭・地域・行政が連携して地域ぐるみの教育活動を推進する運動です。
教育振興基本計画	きょういくし んこうきほん けいかく	教育基本法に基づき、国や地方公共団体が教育の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定する計画です。

用語	読み	解説
教育 DX	きょういくデーエックス	デジタル技術とデータを活用し、教育の内容や方法を変革すること。業務効率化だけでなく、学びの質を向上させることを目指します。
協働的な学び	きょうどうてきなまなび	探究的な課題に対し、多様な他者と対話し、協力しながら解決策を見出していく学びのスタイルです。
個別最適な学び	こべつさいてきなまなび	児童生徒一人ひとりの特性や学習進度、興味・関心に応じて、最適な学習内容や方法を提供することです。ICTの活用がカギとなります。
ことばの時間	ことばのじかん	『言海』などを活用して行われる、一関市の学校における独自の学習時間。言葉の力を育む活動が行われています。
ことばのテキスト『言海』	ことばのてきすと『げんかい』	一関市が独自に作成した教材。古典や名文の朗読、暗唱などを通じて、言葉への感性を磨き、語彙を豊かにすることを目的としています。
CBT / CRT	シーピーティ / シーアールティ	テスト形式や種類の呼称。CBT (Computer Based Testing) はコンピュータを使った試験方式。CRT は目標基準準拠検査 (絶対評価) を指すことが多いです。
社会教育主事	しゃかいきょういくしゅじ	社会教育を行う人たちに専門的な助言や指導を行うための資格を持つ職員。市民センター等で学習活動の支援を行います。
社会体験学習	しゃかいたいけんがくしゅう	一関市の中学2年生全員が、市内の事業所等で5日間行う職場体験活動。働くことの意義や社会の厳しさ、楽しさを学びます。
スクールカウンセラー	スクールカウンセラー	臨床心理士などの資格を持ち、児童生徒の悩みや心のケア、保護者や教員への助言を行う専門家です。
スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカー	社会福祉士などの資格を持ち、家庭環境や福祉的な課題を抱える児童生徒に対し、関係機関と連携して環境調整や支援を行う専門家です。
全国学力・学習状況調査	ぜんこくがくりょく・がくしゅうじょうきょうじょうさ	文部科学省が全国の小学6年生と中学3年生を対象に行う調査 (通称：全国学調)。学力だけでなく学習意欲や生活習慣なども調査します。
地域学校協働活動	ちいきがっこうきょうどうかつどう	地域の高齢者、団体、保護者などが学校の教育活動を支援したり、放課後の学習支援などを行ったりする活動の総称です。
特別支援教育	とくべつしえんきょういく	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と支援を行う教育です。
特別支援教育コーディネーター	とくべつしえんきょういくコーディネーター	学校内の特別支援教育の推進役として、関係機関との連絡調整や保護者相談の窓口となる教員です。
読書普及員	どくしょふきゅういん	一関市独自に配置されている職員。学校図書館と連携し、読み聞かせやブックトークなどを行い、子どもの読書活動を推進しています。
ひらいずみ遺	ひらいずみい	世界遺産「平泉」と関連性が深く、拡張登録を目指す資産や周辺の

用語	読み	解説
産	さん	文化遺産群を指す名称。骨寺村荘園遺跡も含まれます。
PDCA サイクル	ピーディーシーエーサイクル	Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善していく手法です。
不易流行	ふえきりゅうこう	「いつまでも変わらない本質 (不易) 」と「新しい変化を取り入れること (流行) 」を取り入れた考え方。教育において普遍的な価値と時代の要請のバランスをとる姿勢を示します。
復興教育	ふっこうきょういく	東日本大震災の経験や教訓を継承し、防災・減災意識を高め、郷土への愛着や未来を切り拓く力を育む教育。「いきる・かかわる・そなえる」の3つの視点を重視しています。
放課後子ども教室	ほうかごこどもきょうしつ	放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、交流活動を行う事業です。
骨寺村荘園遺跡	ほねでらむらしょうえんいせき	一関市本寺地区にある国指定史跡。中世の荘園の景観が良好に残されており、重要文化的景観にも選定されています。「ひらいずみ遺産」の一部です。

2 一関市教育振興基本計画策定委員会

推進・所属団体等		氏名
1	岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会県南地区会	塩竈 素明
2	一関市立幼稚園園長会	千葉 敏之
3	一関地方校長会	菅原 正樹
4		菊地 桂子
5		勝部 孝行
6		菅原 正浩
7	岩手県立一関清明支援学校	齊藤 耕子
8	一関市PTA連合会	佐々木 弘克
9	一関市社会教育委員	千葉 喜代一
10	一関市地域婦人団体協議会連合会	菊地 ワカ子
11	一関市図書館協議会	岩本 智美
12	一関市文化財調査委員	八巻 徹
13	一関市博物館協議会	森 英隆
14	岩手県高等学校長協会一関支会	大石 敦子
15	一関工業高等専門学校	照井 教文
16	修紅短期大学	館山 壮一
17	県南教育事務所	北村 正俊
18	ジョブカフェ一関	鈴木 理香
19	特定非営利活動法人 多文化共生 Ican	鈴木 宏
20	まちづくりスタッフバンク	千葉 真美子

3 一関市教育に関する大綱

1 ページ

4 計画策定の経過

年月日	内 容
	第1回一関市教育振興計画検討委員会
	第2回一関市教育振興計画検討委員会
	第3回一関市教育振興計画検討委員会
	第4回一関市教育振興計画検討委員会
	第5回一関市教育振興計画検討委員会
	一関市議会教育常任委員会
	一関市教育委員会定例会
	パブリックコメント
	第6回一関市教育振興計画検討委員会
	一関市教育委員会定例会

一関市教育振興基本計画

令和8（2026）年度 ▶ 令和17（2035）年度

発行：一関市教育委員会事務局

編集：一関市教育委員会事務局教育総務課

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 29

Tel 0191-82-2231 Fax 0191-36-1668

E-mail shomu@city.ichinoseki.iwate.jp

今後のスケジュールについて（最終案作成～計画確定までの流れ）

年	月	日	検討委員会等	事務局作業等	
7	12	15	政策調整会議	概要版説明	
		19	検討委員会	修正案及びパブリックコメント案提示	
		22	市議会教育民生常任委員会	議員からの意見等を集約	
		25	パブリックコメントの受付開始	市民からの意見等を集約	
8	1	15	パブリックコメントの受付終了	市民からの意見等を集約 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 検討委員会資料（最終案） の作成 </div>	
		19	市教育委員会議へ計画を説明		
		28	第6回検討委員会 最終案に係る協議、検討	検討委員会の意見を反映し、修正	
		2	26	市教育委員会議で計画を採決 可決となれば計画確定	計画書印刷、製本作業
		3	上旬		ホームページでの公開 計画書完成、配布